

平成24年度地域政策の動向調査の概要

本報告書は、今後の地域政策の参考資料とするために、市町村(政令指定都市及び特別区を含む)を対象に実施した「平成24年度地域政策の動向調査」の結果を取りまとめたものである。

地域政策の動向調査は、昭和51年度より行われたものであるが、平成24年度調査においては、各市町村から、地域活性化に大きな成果をあげている特徴的又は先進的な施策・事業を、次の分野に分類して提出していただいた。

①住民参画・NPO・ボランティア関連施策

(住民参画、NPO・ボランティア、協働のまちづくり、コミュニティ等)

②産業振興関連施策

(地場産品発掘・ブランド化、商店街活性化、地域産業育成、コミュニティビジネス支援、起業・就業促進等)

③農山漁村振興関連施策

(移住・定住促進、都市との交流、担い手の育成・確保等)

④観光振興関連施策

(観光客誘致、イベント、観光資源掘り起こし等)

⑤環境関連施策

(自然保護・活用、新エネ導入、省エネ促進、リサイクル等)

⑥基盤整備関連施策

(ICT・情報化、交通、まちなみ・景観等)

⑦その他

ア 健康福祉関連施策（地域医療、健康づくり等）

イ 防犯・防災関連施策（地域防災、安全安心のまちづくり等）

ウ 教育・文化・スポーツ関連施策（青少年育成、地域文化振興、スポーツ振興）

エ その他

平成24年8月に、都道府県及び指定都市に調査票を発出し、同年10月に合計149事例の提出を得た。本報告書では、このうち、特に特徴的、先進的な事例についてその概要等を取りまとめたものである。

なお、これらの事例については、最近の地域政策の動向を把握するうえで有用と思われる事例を掲載したものであり、総務省がこれら施策を推奨する趣旨のものではない。

平成24年度「地域政策の動向調査」について

1. 調査の目的

市町村（政令指定都市及び特別区を含む。以下同じ。）における地域政策の動向を把握し、今後の地域づくりに関する政策立案の参考となる基礎資料を作成することを目的とします。

2. 調査対象

平成24年4月1日現在における全市町村

3. 調査事項

市町村における地域活性化に大きな成果をあげている特徴的又は先進的な施策・事業

4. 調査の方法

各都道府県及び各政令指定都市において、地域活性化に大きな成果をあげている市町村の施策・事業であって、今後の地域づくりに関する政策立案の参考となりうる特徴的又は先進的な施策がある場合に、事例を選定のうえ、総務省地域振興室に提出する方法で調査を行いました。これらの結果をこの報告書としてとりまとめています。

調査項目について

都道府県名・市区町村名

1 人口

平成24年3月31日現在の当該団体の住民基本台帳人口

2 標準財政規模

平成23年度の当該団体の標準財政規模

3 担当課・電話番号

4 実施主体

市町村、NPO法人、民間事業者等当該事業を実施する主体の具体的名称
協議会等複数の団体等からなる事業主体はその構成員

5 関連ホームページ

事例に関連するホームページのアドレス

6 事業期間

事業の実施期間

(※例「平成24年度から」の場合、終了時期が未定。)

7 関係施策の分類

次の施策の分類のうちから該当するものに区分し、①～⑦に該当する番号を記載
(複数の分類に該当する場合は、複数記載しており、そのうちから主要な分類に
より施策事例として掲載。)

【施策の分類】

①住民参画・NPO・ボランティア関連施策

(住民参画、NPO・ボランティア、協働のまちづくり、コミュニティ等)

②産業振興関連施策

(地場産品発掘・ブランド化、商店街活性化、地域産業育成、コミュニティビジ
ネス支援、起業・就業促進等)

③農山漁村振興関連施策

(移住・定住促進、都市との交流、担い手の育成・確保等)

④観光振興関連施策

(観光客誘致、イベント、観光資源掘り起こし等)

⑤環境関連施策

(自然保護・活用、新エネ導入、省エネ促進、リサイクル等)

⑥基盤整備関連施策

(ICT・情報化、交通、まちなみ・景観等)

⑦その他

ア 健康福祉関連施策（地域医療、健康づくり等）

イ 防犯・防災関連施策（地域防災、安全安心のまちづくり等）

ウ 教育・文化・スポーツ関連施策（青少年育成、地域文化振興、スポーツ振興）

エ その他

8 予算関連データ

(1) 総事業費

事業費の総額が記入できない場合は、直近の単年度の事業費。

(例 H22：5,600千円)

事業費がない場合は、「—」

(2) 補助制度・地方債制度等

国等の補助金・交付金、地方債等を活用している場合は、その正式名称及び当該制度を所管する府省庁等の名称並びに金額。

●施策分類別目次

特集編

住民参画・NPO・ボランティア関連施策

大阪府茨木市	地域福祉ネットワーク構築事業	2
--------	----------------	---

産業振興関連施策

岡山県津山市	ステンレス産業クラスター形成による産業振興	4
--------	-----------------------	---

農山漁村振興関連施策

山口県周防大島町	体験交流型観光推進事業	6
----------	-------------	---

観光振興関連施策

愛媛県西予市	西予市 PR ビデオ制作事業	8
--------	----------------	---

環境関連施策

栃木県足利市	「足利市民総発電所構想」	10
--------	--------------	----

基盤整備関連施策

長野県野沢温泉村	まちづくり推進事業	12
----------	-----------	----

健康福祉関連施策（地域医療、健康づくり等）

滋賀県野洲市	野洲市パーソナル・サポート・サービス モデル事業	14
--------	--------------------------	----

本 編

住民参画・NPO・ボランティア関連施策（13件）

秋田県美郷町	「住民活動センター『みさぼーと』」を中心とした協働参画のまちづくり推進事業	18
埼玉県狭山市	狭山元気大学事業	19
千葉県千葉市	まちづくり支援システムを活用したまちづくりの推進	20
神奈川県相模原市	自殺対策事業におけるスポーツ団体との協力に関する協定	21
三重県熊野市	花いっぱい運動事業	22
大阪府大阪市	「わが町工場見てみ隊」によるモノづくり企業の魅力発見事業	23
大阪府河内長野市	「人づくりから始まるまちづくり」プロジェクト	24
大阪府四條畷市	地域コミュニティ推進事業	25
兵庫県西宮市	エココミュニティ会議	26
山口県萩市	萩市花と緑のまちづくり条例	27
福岡県久留米市	「くるめクリーンパートナー」	28
佐賀県佐賀市	「佐賀市市民活動応援事業」	29
熊本県水俣市	菜の花のまちづくり～菜の花がつなぐ人の輪～	30

産業振興関連施策（14件）

茨城県石岡市	「いしおかの魅力創造事業（いしおかオリジナルスイーツの創造）」	31
--------	---------------------------------	----

群馬県片品村	「はげ旨えキャンペーン」	32
埼玉県蕨市	ワンデイシェフレストラン「ぷらっと」	33
石川県小松市	ものづくり人材スキルアップ支援事業	34
山梨県韮崎市	のれんのあるまちづくり推進事業	35
岐阜県恵那市	間伐促進地域活性化事業	36
奈良県天理市	特産品開発事業	37
和歌山県御坊市	「花のまち ごぼう」ステップアッププラン	38
和歌山県田辺市	過疎集落再生・活性化支援事業	39
島根県江津市	江津市インキュベーションコミュニティ創出事業～地域×創業人×挑戦の共同体～ ^{そうぎょうびと}	40
岡山県西粟倉村	百年の森林構想	41
徳島県神山町	とくしまINAKAオフィスモデル事業	42
長崎県対馬市	対馬市島おこし協働隊	43
宮崎県西都市	西都市いきいき情報マガジン（フリーペーパー）発行事業	44

農山漁村振興関連施策（4件）

山形県酒田市	飛島活力再生推進事業	45
山形県村山市	山形ガールズ農場～女子から始める農業改革！と村山市地域おこし協力隊～	46
栃木県矢板市	矢板市就農・定住者促進事業	47
熊本県南阿蘇村	南阿蘇村移住定住促進空き家活用住宅整備事業	48

観光振興関連施策（10件）

青森県十和田市	Arts Towada	49
宮城県名取市	閑上共同体再生・地域資源再発見事業	50
長野県池田町	いけだまち てるてる坊主アート展	51
京都府城陽市	梅の郷青谷地域活性化支援事業	52
兵庫県洲本市	「城下町洲本レトロなまち歩き」	53
徳島県三好市	空き家再生等推進事業	54
高知県室戸市	室戸ジオパーク推進事業	55
福岡県北九州市	北九州市ミュージアム構想「北九州市 時と風の博物館」	56
宮崎県西米良村	平成の桃源郷 小川作小屋村づくり事業	57
沖縄県宮古島市	宮古島市次世代エネルギーパーク	58

環境関連施策（3件）

北海道札幌市	札幌版次世代住宅普及促進事業	59
埼玉県さいたま市	環境未来都市の推進（E-KIZUNA Project 等の実施）	60
富山県射水市	バイオマス活用推進事業（もみ殻循環プロジェクト）	61

基盤整備関連施策（1件）

広島県大竹市	自治体クラウド推進事業	62
--------	-------------	----

健康福祉関連施策（地域医療、健康づくり等）（10件）

北海道名寄市	親子お出かけバスツアー	63
岩手県紫波町	子育て応援センター運営事業	64
宮城県岩沼市	親子ふれあい絵本事業	65

新潟県妙高市	妙高型健康保養地推進事業	66
静岡県藤枝市	健康・予防 日本一 ふじえだプロジェクト	67
静岡県菊川市	菊川市家庭医療センター運営事業	68
愛知県日進市	にっしん体操推進事業	69
愛知県北名古屋市	地域回想法	70
兵庫県西脇市	北はりま定住自立圏「地域医療を支える」基盤整備調査事業	71
香川県小豆島町	オリーブによる健康・長寿の島づくり	72
防犯・防災関連施策（地域防災、安全安心のまちづくり等）（2件）		
東京都足立区	老朽家屋対策事業	73
神奈川県平塚市	女性防災コミュニティ講座	74
教育・文化・スポーツ関連施策（青少年育成、地域文化振興、スポーツ振興）（7件）		
秋田県上小阿仁村	KAMIKOANI プロジェクト秋田	75
福島県いわき市	いわき防災サマーキャンプ事業	76
埼玉県さいたま市	スポーツコミュニケーション事業	77
千葉県我孫子市	あびこスゴロク制作事業（まちづくり探検隊）	78
長野県松本市	生涯スポーツ振興事業	79
鳥取県若桜町	小中一貫校設立事業	80
広島県尾道市	マンガで賑わう尾道まちづくり事業	81
教育・文化・スポーツ関連施策（青少年育成、地域文化振興、スポーツ振興）（5件）		
福井県若狭町	若狭町子ども・若者サポートセンター	82
三重県津市	つ・ローカルインフォメーション事業	83
広島県広島市	被爆体験伝承者の養成	84
長崎県小値賀町	小値賀町地域づくりインターン事業	85
大分県豊後高田市	CATVを活用した安否確認見守りネットワーク事業CATVを活用したひとり暮らし高齢者等緊急通報器設置事業	86

●地域別目次

北海道・東北（11件）

北海道（2件）

北海道札幌市	札幌版次世代住宅普及促進事業	59
北海道名寄市	親子お出かけバスツアー	63

青森県（1件）

青森県十和田市	Arts Towada	49
---------	-------------	----

岩手県（1件）

岩手県紫波町	子育て応援センター運営事業	64
--------	---------------	----

宮城県（2件）

宮城県名取市	閑上共同体再生・地域資源再発見事業	50
宮城県岩沼市	親子ふれあい絵本事業	65

秋田県（2件）

秋田県上小阿仁村	KAMIKOANI プロジェクト秋田	75
秋田県美郷町	「住民活動センター『みさぽーと』」を中心とした協働参画のまちづくり推進事業	18

山形県（2件）

山形県酒田市	飛島活力再生推進事業	45
山形県村山市	山形ガールズ農場～女子から始める農業改革！と村山市地域おこし協力隊～	46

福島県（1件）

福島県いわき市	いわき防災サマーキャンプ事業	76
---------	----------------	----

関東（13件）

茨城県（1件）

茨城県石岡市	「いしおかの魅力創造事業（オリジナルスイーツの創造）」	31
--------	-----------------------------	----

栃木県（2件）

栃木県足利市	「足利市民総発電所構想」	10
栃木県矢板市	矢板市就農・定住者促進事業	47

群馬県（1件）

群馬県片品村	「はげ旨えキャンペーン」	32
--------	--------------	----

埼玉県（4件）

埼玉県さいたま市	環境未来都市の推進 (E-KIZUNA Project 等の実施)	60
埼玉県さいたま市	スポーツコミュニケーション事業	77
埼玉県狭山市	狭山元気大学事業	19
埼玉県蕨市	ワンディシェフレストラン「ぱらっと」	33

千葉県（2件）

千葉県千葉市	まちづくり支援システムを活用したまちづくりの推進	20
千葉県我孫子市	あびこスゴロク制作事業 (まちづくり探検隊)	78

東京都（1件）

東京都足立区	老朽家屋対策事業	73
--------	----------------	----

神奈川県（2件）

神奈川県相模原市	自殺対策事業におけるスポーツ団体との協力に関する協定	21
神奈川県平塚市	女性防災コミュニティ講座	74

北陸・中部（9件）

新潟県（1件）

新潟県妙高市	妙高型健康保養地推進事業	66
--------	--------------------	----

富山県（1件）

富山県射水市	バイオマス活用推進事業 (もみ殻循環プロジェクト)	61
--------	---------------------------------	----

石川県（1件）

石川県小松市	ものづくり人材スキルアップ支援事業	34
--------	-------------------------	----

福井県（1件）

福井県若狭町	若狭町子ども・若者サポートセンター	82
--------	-------------------------	----

山梨県（1件）

山梨県韮崎市	のれんのあるまちづくり推進事業	35
--------	-----------------------	----

長野県（3件）

長野県松本市	生涯スポーツ振興事業	79
長野県池田町	いけだまち てるてる坊主アート展	51
長野県野沢温泉村	まちづくり推進事業	12

岐阜県（1件）

岐阜県恵那市	間伐促進地域活性化事業	36
--------	-------------------	----

東海・近畿（18件）

静岡県（2件）

静岡県藤枝市	健康・予防 日本一 ふじえだプロジェクト	67
静岡県菊川市	菊川市家庭医療センター運営事業	68

愛知県（2件）

愛知県日進市	にっしん体操推進事業	69
愛知県北名古屋市	地域回想法	70

三重県（2件）

三重県津市	つ・ローカルインフォメーション事業	83
三重県熊野市	花いっぱい運動事業	22

滋賀県（1件）

滋賀県野洲市	野洲市パーソナル・サポート・サービス モデル事業	14
--------	--------------------------	----

京都府（1件）

京都府城陽市	梅の郷青谷地域活性化支援事業	52
--------	----------------	----

大阪府（4件）

大阪府大阪市	「わが町工場見てみ隊」によるモノづくり企業の魅力発見事業	23
大阪府茨木市	地域福祉ネットワーク構築事業	2
大阪府河内長野市	「人づくりから始まるまちづくり」プロジェクト	24
大阪府四條畷市	地域コミュニティ推進事業	25

兵庫県（3件）

兵庫県西宮市	エココミュニティ会議	26
兵庫県洲本市	「城下町洲本レトロなまち歩き」	53
兵庫県西脇市	北はりま定住自立圏「地域医療を支える」基盤整備調査事業	71

奈良県（1件）

奈良県天理市	特產品開発事業	37
--------	---------	----

和歌山県（2件）

和歌山県御坊市	「花のまち ごぼう」ステップアッププラン	38
和歌山県田辺市	過疎集落再生・活性化支援事業	39

中国・四国（14件）

鳥取県（1件）

鳥取県若桜町	小中一貫校設立事業	80
--------	-----------	----

島根県（1件）

島根県江津市 江津市インキュベーションコミュニティ創出事業～地域×創業人×挑戦の共同体～… 40

岡山県（2件）

岡山県津山市 ステンレス産業クラスター形成による産業振興 ……………… 4
岡山県西粟倉村 百年の森林構想 ……………… 41

広島県（3件）

広島県広島市 被爆体験伝承者の養成 ……………… 84
広島県尾道市 マンガで賑わう尾道まちづくり事業 ……………… 81
広島県大竹市 自治体クラウド推進事業 ……………… 62

山口県（2件）

山口県萩市 萩市花と緑のまちづくり条例 ……………… 27
山口県周防大島町 体験交流型観光推進事業 ……………… 6

徳島県（2件）

徳島県三好市 空き家再生等推進事業 ……………… 54
徳島県神山町 とくしまINAKAオフィスモデル事業 ……………… 42

香川県（1件）

香川県小豆島町 オリーブによる健康・長寿の島づくり ……………… 72

愛媛県（1件）

愛媛県西予市 西予市PRビデオ制作事業 ……………… 8

高知県（1件）

高知県室戸市 室戸ジオパーク推進事業 ……………… 55

九州・沖縄（11件）

福岡県（2件）

福岡県北九州市 北九州市ミュージアム構想「北九州市 時と風の博物館」 ……………… 56
福岡県久留米市 「くるめクリーンパートナー」 ……………… 28

佐賀県（1件）

佐賀県佐賀市 「佐賀市市民活動応援事業」 ……………… 29

長崎県（2件）

長崎県対馬市 対馬市島おこし協働隊 ……………… 43
長崎県小値賀町 小値賀町地域づくりインターナン事業 ……………… 85

熊本県（2件）

熊本県水俣市	菜の花のまちづくり～菜の花がつなぐ人の輪～……………	30
熊本県南阿蘇村	南阿蘇村移住定住促進空き家活用住宅整備事業……………	48

大分県（1件）

大分県豊後高田市	CATVを活用した安否確認見守りネットワーク事業 CATVを活用したひとり暮らし高齢者等緊急通報器設置事業 ……	86
----------	--	----

宮崎県（2件）

宮崎県西都市	西都市いきいき情報マガジン（フリーペーパー）発行事業……………	44
宮崎県西米良村	平成の桃源郷 小川作小屋村づくり事業……………	57

沖縄県（1件）

沖縄県宮古島市	宮古島市次世代エネルギーパーク……………	58
---------	----------------------	----

特 集 編

7事例

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

地域福祉ネットワーク構築事業

自治体情報

人口／273,447人

大阪府茨木市

標準財政規模／48,738百万円

担当課 健康福祉部 福祉政策課

電話番号 直通 072-620-1634

実施主体 茨木市

関連ホームページ <http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kenkof/fukushiseisakuka/index.html>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：4,933千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	4,933

施策のポイント

地域の活動拠点である公民館、コミュニティセンターに相談窓口を設置し、当該地域を担当する民生委員・児童委員が常駐して、要援護者からの相談や地域の各種団体から要援護者にかかる連絡や発見に対応する。隣近所を気遣う気持ちの醸成、地域での困り事は地域で解決する仕組みづくりを推進する。

1 取組に至る背景・目的

少子高齢化の進展、人々の価値観や生活様式の多様化などにより、家庭や地域の中の連帯感や支え合いの力が弱くなっている。また、孤独死や虐待、これまでの福祉サービスだけでは解決が困難な課題も増えてきている。そこで、日頃から近隣との関わりを持ち、いざという時に支え合い、助け合える関係づくり、一番身近な場所で気軽に相談できる場づくりを目指す。

2 取組の具体的な内容

地域の活動拠点である公民館、コミュニティセンターに相談窓口を設置し、当該地域を担当する民生委員・児童委員が常駐して、要援護者からの相談や地域の各種団体から要援護者にかかる連絡や発見に対応する。また、小学校区単位に市のケースワーカーや保健師を割り当て、地域での相談支援体制の強化を図る。

地域のあらゆる社会資源を活用して重層的な相談支援体制を構築するもの。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- 相談窓口に常駐する民生委員・児童委員の地域の相談支援技術の向上並びに相談支援の担い手であるという意識の向上。
- 身近な地域で、要援護者が行きやすく分かりやすい場所を確保する。

・住民主体の地域福祉活動を推進する。

4 現在までの実績・成果

6か所の相談窓口における相談回数248回 相談件数203件

認知症に関する相談、介護保険に関する相談、健康・医療に関する相談など

(H24.8.31時点)

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

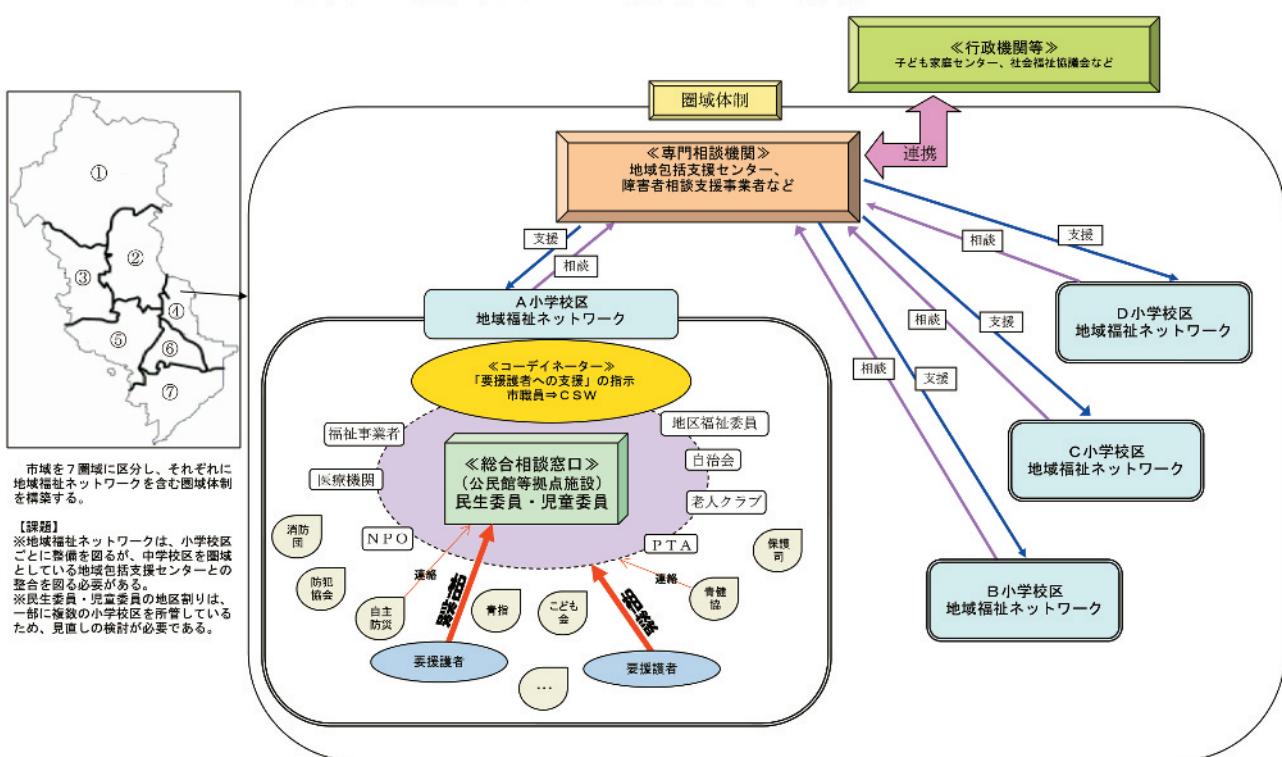
地域住民に対する相談窓口の周知 → 広報誌・HPへの掲載、自治会を通じてのチラシ配布など

民生委員・児童委員の相談窓口への協力 → 事業の必要性・効果などを納得していただけるまで説明

6 今後の課題と展開

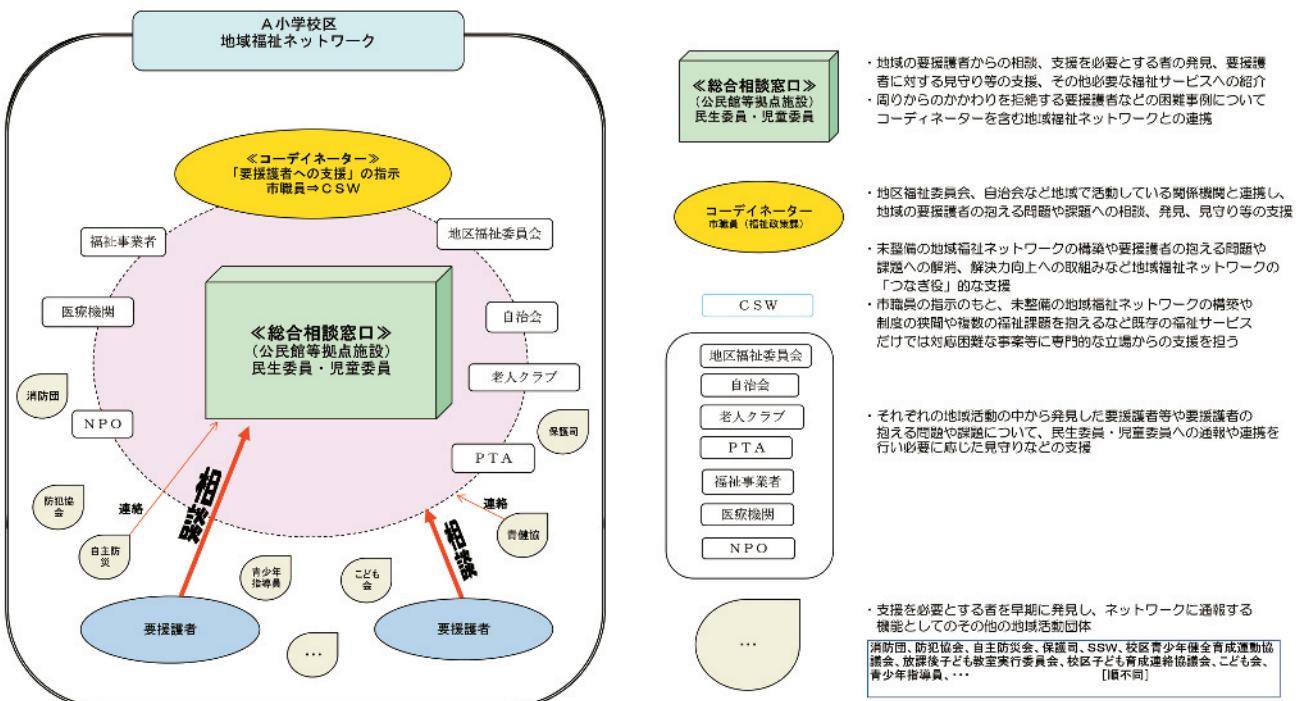
32ある小学校区すべてに相談窓口を設置とともに、地域にある各種団体のネットワーク化をすすめ、要援護者への気づき、発見のしくみを構築する。そのためにも身近な地域に相談窓口があることの周知や各種団体の組織化への協力が必要である。

茨木市地域福祉ネットワーク構築体制（圏域体制）



②茨木市地域福祉ネットワーク構築《小学校区体制》

茨木市地域福祉ネットワーク構成員の役割



施策事例 ② 産業振興関連施策

ステンレス産業クラスター形成による産業振興

自治体情報

人口／106,140人

岡山県津山市

標準財政規模／27,921百万円

担当課 事務局

電話番号 直通 0868-24-0740

実施主体 つやま新産業創出機構

関連ホームページ <http://www.t-shinsan.com/>

事業期間 平成8年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：21,785千円

名称	所管	金額(千円)
機構補助金	津山市	13,948
会員負担金	会員	1,275
ふるさと雇用再生事業補助金	岡山県	3,142
その他		3,393

施策のポイント

大きな学・大きな産の存在しない地域での産業振興施策として、限られた資源(人、モノ、金)を有効に活用するため、地域の産業の中で強みのある分野を選択し、集中して支援している。

1 取組に至る背景・目的

バブル経済の崩壊により、従来の企業誘致主導型の工業振興施策の転換を迫られる中、平成7年、津山地域産業育成ビジョンが策定され、内発型産業振興に力を注ぐこととなった。昭和40年代から集積の進んだステンレス加工業は、特化度・発展性等が高く評価された結果、津山地域のリーディング産業として選択され、集中して支援する体制を整えた。

2 取組の具体的な内容

津山市と津山商工会議所が連携しながら、行政とは立ち位置の異なる「つやま新産業創出機構」を設立(H8)し、ステンレス産業のクラスター的取組みに着手した。まず、「津山ステンレスネット

ト」を結成(H9)し、機械加工、板金、熔接など得意分野の異なる企業による共同受注や商談会・展示会への出展を通じた販路開拓に取り組んだ。さらに津山ステンレスネット8社、ステンレス製品メーカー2社、津山高専、岡山県工業技術センター等を加えた「津山ステンレスクラスター(現21社)」を結成(H19)し、津山高専及び会員企業の設備利用や講師陣による若手技術者の技術教育(機械加工、板金、熔接、CAD)に取り組むほか、若手経営者や次期後継者の勉強会等を実施し、会員企業の経営力向上の支援を実施している。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

具体的な数値目標は設けていないが、自立し



機械要素技術展（東京ビッグサイト）への出展



管理技術者教育



溶接技術教育風景



津山口ボコンへの参加

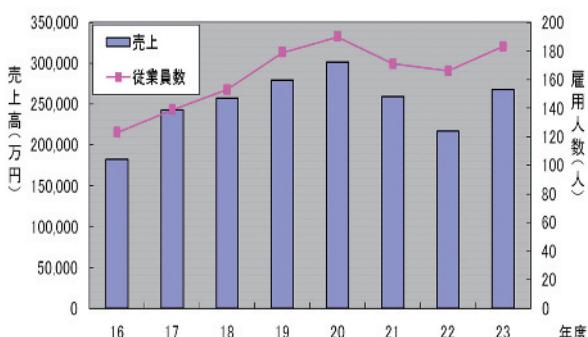
た地域の創造に寄与することを目標としている。リーディング産業を支援し企業の経営力を向上させることで、雇用の創出や税収の確保、さらには地域産業への波及が期待できる。

4 現在までの実績・成果

津山ステンレスネット再編（H16）以降、売上高・雇用数ともに右肩上がりを続けた。リーマンショック後、一時、売上がダウンしたが、平成23年度にはリーマンショック前に近い水準まで回復し、今年度（H24）も順調に推移している。（別表参照）

別表

津山ステンレスネット業績推移表



5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

ある特定の産業（ステンレス産業）をリーディング産業に指定し、集中して支援することに対しての経済界の同意を得ることや、協働して取り組むために各企業の方向性をリードすることに苦心した。ビジネス経験が豊富で企業を育成指導できる手腕を持ち、献身的に郷土の産業振興に当たることのできる有能なアドバイザーを迎える、協力して進める中で成果を得ている。

6 今後の課題と展開

世界経済の減速とともにステンレス加工需要の減少が懸念される中、高い技術力を保持し、顧客ニーズに対応する能力を高めていく必要がある。そのためには、若手経営者・次期後継者の意識改革と、それを支える技術者的人材育成が急務である。

施策事例 ③ 農山漁村振興関連施策

体験交流型観光推進事業

自治体情報

人口／19,110人

山口県周防大島町

標準財政規模／10,235百万円

担当課 商工観光課

電話番号 直通 0820-79-1003

実施主体 周防大島町体験交流型観光推進協議会

関連ホームページ <http://www.taiken-suo-shima.net/>

事業期間 平成20年度から

関係施策分類 ④

予算関連データ

総事業費：68,879千円

名称	所管	金額(千円)
平成24年度山口県新しい公共の場づくりのためのモデル事業	山口県	1,800
商工観光振興事業費補助金	周防大島町	2,926
一般財源	—	1,189
事業収入		62,964

施策のポイント

体験交流型観光を推進し、修学旅行生や都市住民を町に呼び込むことで農漁業の活性化また都会の子ども達との心のふれあい交流による高齢者の生きがいづくりとなっている。

1 取組に至る背景・目的

教育旅行の目的が物見遊山的な「見る観光」から「体験交流型観光」へと大きく変化している。同時に、周防大島町では1次産業の低迷、高齢化・人口の減少等深刻な問題がある。そこで、体験交流型観光を推進し、修学旅行生や都市住民を町に呼び込むことで農漁業の活性化また高齢者の生きがいづくり等地域振興を図る。

2 取組の具体的な内容

- 観光業者や地域住民、農林水産業者を担い手とする体験交流型の観光振興に関する事業
- 「子ども農山漁村交流プロジェクト」を受け入れる地域としての体制整備に関する事業
- 体験型教育旅行の誘致に関する事業
- 都市や山間地域住民との交流の推進に関する事業
- 人材育成、研修会、講習会、営業活動及びコーディネート（手配、調整、精算及び情報発信）に関する事業

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

農業・漁業従事者が体験交流インストラクターとしての副収入を得ることにより、農業・漁業等が維持される。さらには、耕作放棄地等の増加を防ぎ、集落の維持へつながる。

交流人口の増加に伴い、民宿・旅館・ホテルの

宿泊者数、または飲食店・お土産屋などの利用者数増加が期待される。

4 現在までの実績・成果

取り組みを開始した平成20年度に年間1校だった実績が、平成21、22年度には2校、平成23年度には前年度比10倍の20校に増加した。平成24年度は更に4校増の24校が予定している。

体験交流だより

9月から12月にかけて9校約1,700名の修学旅行生が周防大島を訪ねました。
1校で35名という珍しいモスク校の受け入れ、さらには見送りしたその2時間後にまた別の学校が来るという緊張感の1日。かなりハードなスケジュールでしたが、何とか無事に終了しました。

春・夏学校、学校や保護者からも大変好評だったとのことです。

要り入れていただきたい皆さん、本当にありがとうございました！



宮代高等学校(埼玉県南埼玉郡宮代町) 177名 / 民泊2泊
元気の無い生徒さんが多い学校でした。なかには池に出でて朝早くから泥合戦をしておしゃれな？生徒もいたとか(別途の時は)、バスから「ありがとうございます！」まであるよ！などの元気な声が次々と聞こえてきました。



富士見高等学校(埼玉県富士見市) 171名 / ホテル1泊、民泊1泊
地元が弱いのにで何度も出張して苦労校、そのせいか普段はいつもと見えない生徒がいるかな?と思っていましたが、伊奈町での経営式では高田君になんて尼泊尔への直通の青葉を大層の生徒さんが「危険しない!」と次々と手をさげてくれて、笑いながら手のひらに乗り上げた経営式となりました。



御来歴女とごっこ挙式します。
当校の特徴におね、お話をさせてくれました。
今はヨットクラブ経営部へ

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

民泊受入れにあたって住民の理解を得ることや民泊受入者の確保について苦労した。地区毎の総会・役員会・婦人会等の集まりに参加し説明するなどをして周知や勧誘を行った。さらに民家を個別訪問して受入先を拡大していった。

6 今後の課題と展開

全国的にも受入地が拡大している。他地域との差別化が必要。周防大島ならではの魅力ある体験プログラム・特色ある受入などPRが必要となる。



施策事例 4 観光振興関連施策

西予市PRビデオ制作事業

自治体情報

人口／42,371人

愛媛県西予市

標準財政規模／16,978百万円

担当課／総務企画部企画調整課

電話番号／直通 0894-62-6403

実施主体／西予市

関連ホームページ／<http://seiyo-city.jp/>

事業期間／平成22年度から

関係施策分類／①、②、⑦

予算関連データ

総事業費：5,095千円

名称	所管	金額(千円)
西予市地域振興基金	市	5,095

施策のポイント

平成22年7月にクランクインした「西予市web連続ドラマ12ヶ月の詩」は、従来の自治体PRビデオとは違い、ストーリー性を持たせた地域紹介型連続ドラマで構成されている。その取組内容が注目を集め、地元マスメディアを中心に取り上げられた。

1 取組に至る背景・目的

合併後の新市の知名度向上、及び市域の一体感の醸成を図るため実施。単に、市の紹介映像で終わるよりも、事業の取組そのものの注目度を上げ、知名度の向上に繋げつつ、市民が身近な文化や風土などその良さを再発見して、自分たちの地域を誇りに思うことを目的とした。

2 取組の具体的な内容

「西予市web連続ドラマ12ヶ月の詩」と題したオフィシャルHPを開設し、1年間を通して面白おかしく市のイベント、文化、風土などを体験しながら市の魅力を再発見していくという地域紹介型連続ドラマ仕立てで構成した映像を配信。

併せてこの取組自体の周知やリピーターの獲得を狙い、本編公開前に各話の予告編・メイキング版を本編とは変わった内容で編集し、月次で紹介。紹介しきれない情報をHP内に別コンテンツを設け連動して発信。撮影には、市民、市長、行政職員など地元の人材が多数参加。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

イベント紹介や周知の際、近隣、遠方を問わず、映像で分かりやすく認識してもらえることで、来市者の増加、滞在者の満足度の向上につなげる。マスコミ各社を通した知名度の向上。

4 現在までの実績・成果

平成22年8月にHPを開設し、各月次に予告編・メイキング版を掲載。

平成23年本編掲載。掲載動画：39 DVD200枚、BRD 2枚

平成22年8月～平成24年8月までのアクセス数：70,721 各月の平均新規訪問割合：約60% 地元CATVでも定期的に放送。

新聞、テレビ等で取り上げられ市の知名度向上に寄与した。

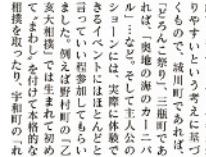
5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

＜工夫＞ 取り上げた内容にはイベントが多いが、これは合併前の各町が今まで育ててきたそのままのまちの一番と呼べるものであり、地域のイベントには風土や歴史、人となりが濃縮されており、その地域を理解する手段としては一番分かりやすいと思われるため。また、イベントの紹介をしつつ、視聴者が実際に体験したように感じてもらえるように映像を工夫することで参加・集客の動機付けになるようにした。

＜苦労＞ イベントが主なものであるため、撮影は、1話につき1日で済ませるようにした。このため、屋外での撮影には天候に悩まされることが多かった。また、1話の映像時間が5分程度と紹介する内容に対して短すぎるため、内容がドラマになりにくかったが、編集の力でドラマらしく仕

特集3 メディアを活用した地域づくり

宇和米の絶刈りの撮影風景



野村町乙亥大相撲撮影風景



上原の工夫、苦労

みを市の認知度向上につなげる一つの手段として活用する」と決めました。

コニシソツの選定と制作の

具体的な撮影について、は、県に委託契約し、

市が「西予市12ヶ月の詩」

の能力を再評議していくく

性を持たせた進行地

ています。加えて、専用のホームページを設け、専用のチーム

のHP上で少

い、泥まみれになら

ずして面白お

かしく市内地

風なども

ふとしたことをきっかけ

に西予市に

ターン。1年間

12ヶ月を12回

で西予市を

見てもらお

うことで、西予

市が「西予

市12ヶ月の詩」

を西予市に

紹介せよ

うことで、西予

施策事例 5 環境関連施策

足利市民総発電所構想

自治体情報

人口／152,526人

栃木県足利市

標準財政規模／29,398百万円

担当課／生活環境部環境政策課

電話番号／直通 0284-20-2151

実施主体／足利市

関連ホームページ／<http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/page/souhatsuden.html>

事業期間／平成24年度から

関係施策分類／⑥、⑦

予算関連データ

総事業費：106,000千円

名称	所管	金額(千円)
平成23年度情報通信技術利活用事業費補助金	総務省	35,009
一般財源（震災復興特別交付税含む）	－	70,991

施策のポイント

○スマートグリッド通信インターフェース導入事業

公共施設のBEMS（ベムス：電力監視装置）などを導入し、それをネットワークにより一元管理することで、電力使用状況等を見える化し、公共施設を拠点として、効率的な節電の啓発を行うものです。

○太陽光発電に係る公共施設の屋根貸出し事業

太陽光発電事業を行う事業者に対し、災害、電力需給のひっ迫等による停電時に公共施設に電気を供給することを条件として、公共施設の屋根を有償で貸出します。

これにより、災害時等における公共施設機能の強化を図るとともに、平常時に太陽光発電事業の場を提供することで、再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの発生の抑制と地域経済の活性化を図ります。

1 取組に至る背景・目的

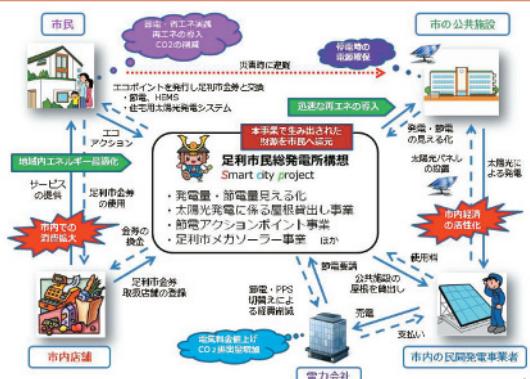
これまで本市では、住宅用太陽光発電システム補助事業等及び中学校への太陽光発電システム設置等の創電施策と、小中学校へのデマンドメータ設置及び各施設等における節電対策等の事業を実施してきました。24年度に新たにその関連事業として、「スマートグリッド通信インターフェース導入事業」及び「太陽光発電に係る公共施設の屋根貸出し事業」を実施し、その他、関連事業を『足利市民総発電所構想』と位置づけ、地域内の再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの発生の抑制と地域経済の活性化を図ります。

2 取組の具体的内容

スマートグリッド通信インターフェース導入事業は、市内公共施設にBEMS（ベムス：電力監視装置）などを導入し、それをネットワークにより一元管理することで、電力使用状況等を見える化し、効率的な節電の啓発を実施するものです。

太陽光発電に係る公共施設の屋根貸出し事業では、太陽光発電事業を行う市内に本店を置く事業者に対し、災害、電力需給のひっ迫等による停電時に公共施設に電気を供給することを条件とし

足利市民総発電所構想イメージ



て、公共施設の屋根を有償で貸出します。

これらの事業で捻出した財源で市民等が設置するBEMS導入等を支援し、地域全体が発電所と同じ効果を生み出そうとする取組です。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

本事業においてネットワークを結ぶ52施設との関連施設における節電効果として、平成22年度との比較で1,000万円、437t-CO₂の削減を見込んでいます。

屋根貸出し事業では、安全性が確認できない場



合や技術的に不可能な施設を除く68施設に対し、事業者の公募を行いました。想定では3MW以上の太陽光発電設備が設置され、1,000t-CO₂の削減を見込んでいます。

4 現在までの実績・成果

屋根貸出し事業では、2社から59施設に対して、太陽光発電設備3,271kW、年間使用料収入約5,812千円、1,227t-CO₂の削減という内容の提案がありました。(すべて見込み)

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

2つの事業とも、前例のない事業であったため、手探りな部分があり、その実現性について各関係機関との協議や調整に時間を費やしました。また、公共施設に設置することから、建物に荷重がかかることでの安全性や耐震性の確認について、市においてどこまで行えば十分であるかの判断が難しいところです。

安全性の確認にあたっては、使用予定者に対して屋根等の耐久性に問題がないことを証明する書類の提出を条件とし、設備の落下や雨漏り等が生じないように十分な協議を行います。

6 今後の課題と展開

これら事業は主に公共施設に対するエネルギー政策の視点での取組みですが、『足利市民総発電所構想』関連事業では、市有地を活用した大規模太陽光発電事業や市民や事業者と一体となり、防災や福祉、産業振興、観光などといった他部門横断的な地域の取組みを推進します。

その中では、「分散型発電システム、再生可能エネルギー、電気自動車による交通、高効率なビル・家庭の電気使用等」を活用して、都市全体のエネルギー構造を高度に効率化した都市『スマートシティ』を実現するため、関連事業を推進して

いきます。

施策事例 6 基盤整備関連施策

まちづくり推進事業

自治体情報

人口／3,908人

長野県野沢温泉村

標準財政規模／1,845百万円

担当課／観光産業課

電話番号／直通 0269-85-3114

実施主体／野沢温泉村

関連ホームページ／<http://www.vill.nozawaonsen.nagano.jp/>

事業期間／平成23年度から

関係施策分類／②、④

予算関連データ

総事業費：18,347千円（H23）

名称	所管	金額（千円）
過疎債（ソフト分）	総務省	7,600
一般財源	—	10,747

施策のポイント

歩いて楽しい、やすらぎを感じられる滞在型温泉観光地の再生を目指し、景観まちづくりのガイドラインを策定して、住民、事業者、行政が協働で景観整備に取り組んでいる。観光客が過ごしやすく、住民自身が愛着と誇りを持てる景観形成を推進するため、ガイドラインに沿った景観整備に助成金を支出する。

1 取組に至る背景・目的

当村は温泉とスキーを基幹産業とする観光立村であり、地域再生のために「いで湯の郷」として質の高い個性を磨くことが不可欠である。そのため、湯量豊富な温泉の魅力をもう一度見直し、13ヵ所の共同浴場を拠点とした景観整備を推進し、『観光客が歩いてみたくなるまち、滞在してリフレッシュできるまち、住民自身が住んで満足し愛着と誇りを持てるまち』を目指す。

2 取組の具体的内容

- ①まちづくり条例及び環境デザイン協力基準について住民説明を行い、住民自身が景観づくりの主体であり、良好な景観づくりを行う責務があることを意識づけ、景観の価値や魅力に対する共通認識の醸成を図った。
- ②「野沢温泉村うるおいのある美しいまちづくり条例」に基づき、建築物等の新設、増改修、移転、撤去等の行為に届出を義務付け、環境デザイン協力基準に沿って専門家の助言・指導を受け、デザイン調整が図られた行為について景観形成事業補助金を交付した。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

地域に適した景観を協議する場を地域住民自らが組織し、地域ごと、通りごとに統一感のある景観づくりを推進することを目標とする。

しかし、景観は長い時間を要して形成されるものであることから、公共施設の景観整備を率先して実施するとともに、住民との懇談会や広報活動などにより住民意識の向上を図ることに重点を置いて取り組んでいる。

4 現在までの実績・成果

平成23年度実績 行為の届出 146件、民間施設への補助金交付件数 80件、補助金交付額 18,347千円

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

景観まちづくりの趣旨や行為の届出を義務付けていることの意義、行為の届出からデザイン調整終了まで一定の時間を要することなど、住民の理解を得るために時間を要したが、様々な啓発活動により浸透させることができた。

6 今後の課題と展開

村の広報や地区懇談会、関連企業への説明会をその都度行ってきたが、住民の景観まちづくりへの理解がまだ十分浸透していないため、行為の届出を行わないで工事を進めたり、村が目指す方向と異なる建物を計画する事例が多数ある。このため、今後も粘り強く住民への周知徹底を図る必要がある。

また、村の景観基準や補助金の内容についても



before



after

定期的に再点検し、より良い制度にして行かなければならぬ。

施策事例 7 健康福祉関連施策

野洲市パーソナル・サポート・サービス モデル事業

自治体情報

人口／50,394人

滋賀県野洲市

標準財政規模／11,980百万円

担当課／市民生活相談室

電話番号／直通 077-587-6063

実施主体／野洲市

関連ホームページ／<http://www.city.yasu.lg.jp/doc/shiminbu/siminka/siminseikatu/kurasi.html>

事業期間／平成23年度から平成24年度まで

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：9,824千円(H23)

名称	所管	金額(千円)
23年度パーソナルサポートサービスモデル事業補助金	滋賀県	9,824円

施策のポイント

本事業は、日常生活における自立・社会的適応及び経済的自立が困難な者に対して、個々の支援ニーズに合わせて、各課の職員が「おせっかい」することを合言葉に伴走し、関係部署、市内外の関係機関などと密接に連携することで、地域一体となって生活再建を支援するものである。

1 取組に至る背景・目的

昨今、格差社会や貧困の連鎖等が大きな社会問題になる中、複数の課題を抱え、生活困窮に陥る者が増加している。本事業は、こうした生活困窮者を対象に、市役所内外の関係部署・機関が連携し、自立した社会参加を目指して支援を行うもので、併せて、様々な問題を抱える相談者に対応するため地域資源のネットワークを構築することを目的に実施している。

2 取組の具体的な内容

府内の関係部署、市内外の関係機関と連携し、次の6事業を提案、実施する。

- (1) 相談業務事業・・・府内連携による包括的・伴走型支援。様々な課題を抱える相談者に対し市役所・地域の総合力で生活再建の支援に取り組む。
- (2) 就労相談支援事業・・・ハローワークとの連携で就職ナビゲーターの派遣を受け市役所にて就労相談を実施し、府内の横断的な就労支援の連携強化を図る。
- (3) 困難事例検討事業・・・様々な問題領域に対して弁護士会の協力を得て定期的に事例検討をすることで、各部署が連携して取り組む相談体制を整備する。
- (4) 就労困難者の企業体験研修・・・地域資源の活用として、市内事業者の協力を得て就労困難者の企業体験研修を実施。

- (5) 居場所（サロン）事業・・・精神障がい者等、社会参加が難しい者に対しての居場所づくりとして、精神障害者地域生活支援センターにパソコン講座を委託。
- (6) 相談拠点事業・・・地域の相談拠点として、市民生活相談室に「しごと・くらし相談コーナー」を設置。中主エリアの相談拠点として社会福祉協議会に相談ブースを設置した。

あなたの暮らしをサポートします！

あなたが苦しくて食べる物がない
理由もなく解雇された
収入が不安定で先が見えない
悩みがあって眠れない
仕事がしたくても見つからない
覚えの借金を抱えてしまった
あなたが困っていることを聞かせて下さい、その悩み。
話して下さい、その思い。

弁護士や司法書士に
相談するお金がない？！
⇒民事法律扶助制度
があります！

民事法律扶助とは・・・
日本司法支援センター（法テラス）が、
経済的にお困りの方のために、無料で
法律相談を行いや、司法書士・弁護士の
費用の立替を行う制度です。
＊利用できるかどうか要件があります
ので、まずは、ご相談ください。

《就職ナビゲーターによる
就労相談をご利用下さい》
日時：毎週水曜日 10:00～16:00
予約制
場所：野洲市役所相談室

ハローワーク職員と相談員が、仕事の紹介や相談、履歴書の書き方、面接等のアドバイス等下さい。
予約制でお1人様につき1時間ゆっくり話をして頂けます。

まずは気軽に市民生活相談室にご相談ください！！

～あなたの悩み、一緒に解決する方法を探します～
野洲市 市民部 市民生活相談室
〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1
電話：077-587-6063 FAX：077-586-3677
e-mail soudan@city.yasu.lg.jp



3 現在までの実績・成果

平成23年度の相談実績は、相談者数270人、延べ相談件数1,939件である。就職ナビゲーターによる就労面談は102人で、その内53人が就職決定した（詳細は別紙参照）。

4 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

「パーソナル・サポート・サービス」の概念を制度設計するには、府内・地域の連携が非常に重要となる。基盤として、滞納情報から多重債務者を発見し、生活再建へつなげる「多重債務者包括的支援プロジェクト」を活用し、府内連携を深めることとした。また、現場が安心して連携できるように、個人情報の取扱いを整備した。併せて「野洲市市民相談総合推進委員会設置要綱」を設置し、積極的な施策の推進を図った。

5 今後の課題と展開

24年度においては、対面の相談だけでは分からぬ本人の能力や問題領域に対応するため、就労体験を通してアセスメントを充実させる、社会的（中間的）就労事業を実施した。より個別ニーズにあった支援が提供できる仕組みとして活用されている。

また、相談件数の増加に対応する体制強化として、特に心身のフォローが課題となることから、看護師、精神保健福祉士等の専門資格を持った人材を配置した。

地域との連携においては、孤立死を防ぐため「生活弱者発見緊急連絡プロジェクト」を企画し、市内に賃貸物件を管理する不動産業者の協力を得て、家賃滞納者で生活困窮する状況がわかれれば、市役所に繋げる仕組みを構築した。

就労体験

ちゃんとは仕事にいけるかな?
仕事はしっかりできるだろうか?
働くってどんな事なんだろう?

仕事って不安かも?

そんな時にピッタリ!

仕事を体験してみよう!

野洲市では、就労体験できる職場を提供し、実際に仕事を経験して頂くことで、貢献を得、就労意欲の向上を目指す就労支援を行っています。
市役所から職場までの送迎も実施致します!!

体験し自信をつけて就労へ

<就労体験内容>

連絡先

- ① NPO法人 ふれあいワーカーズ
〒520-2413
野洲市吉地1130番地1
TEL: 589-8101 FAX: 589-8102
e-mail: furean@joy.emai.ne.jp
- ② 野洲市市役所 市民生活相談室
〒520-2395
野洲市小篠原2100番地1
TEL: 587-6063 FAX: 586-3677
e-mail: soudan@city.yasu.lg.jp

本編

69事例

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

「住民活動センター『みさぼーと』を中心とした協働参画のまちづくり推進事業

自治体情報

人口／21,760人

秋田県美郷町

標準財政規模／8,416百万円

担当課／企画財政課

電話番号／直通 0187-84-4901

実施主体／美郷町

関連ホームページ／http://www.town.misato.akita.jp/madoguchi/kikaku/katudo/kyoudou123_2.asp

事業期間／平成21年度から

関係施策分類／①

予算関連データ

総事業費：4,390千円

名称	所管	金額(千円)
学校支援地域本部事業補助金	秋田県	948
一般財源	美郷町	3,442

施策のポイント

町内の住民活動、学校支援等の「やってもらいたいこと」と、「みさぼーと」をしてボランティア登録した町民、団体、企業の「できること」が「みさぼーと」を中心にコーディネートされることで、協働参画のまちづくりを推進している。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

協働参画のまちづくりについて、行政と地域住民等が役割分担をしつつ互いに協力・補完する関係の構築、地域コミュニティでの諸活動や地域づくり活動等の活性化などを目的にアンケート調査、検討委員会等での検討、ボランティア団体や社会福祉協議会等との意見交換を実施し、平成20年3月に「協働参画のまちづくりに関する基本的な方針」を策定し、平成21年度より活動拠点施設の美郷町住民活動センター「みさぼーと」を開設し、事業を展開している。

2. 取組の具体的な内容

「みさぼーと」にはコーディネーターが常勤し、ボランティアコーディネートや情報の収集と発信を中心に活動を行っている。

- (1) 協力してほしい方（依頼者）と協力してくださる方（みさぼーと）の橋渡しをする。
- (2) ボランティアや住民活動を行っている団体や個人（みさぼーと）の情報、活動報告を町広報誌やホームページ、ブログで紹介する。
- (3) 団体への助成金情報などをお知らせする。また、ボランティアや住民活動についての相談を受ける。
- (4) 活動場所の支援（パソコン、打ち合わせスペースの提供、メールボックスの貸出し）

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

ボランティア活動を通じて協働参画のまちづくりに対する住民意識の向上が図られるほか、住民と町が一体となった個性豊かな活力あるまちづくりを形成することができる。

4. 現在までの実績・成果

- (1) 「みさぼーと」登録者数（H24.8.31現在）・46団体（2,626人）、個人165人
- (2) H23年度・コーディネート件数 134件・活動人数 1,225人
- (3) 主催事業・みさぼーとまつり（年1回）、各種講座の開催（年3回）

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

既存のボランティア団体の活動の妨げにならないように町職員、ボランティア団体代表者と意見交換を通じ、美郷町にとって望ましい協働参画のまちづくりのシステムを構築した。

6. 今後の課題と展開

今後、町民と行政、企業が今まで以上に協力し、アイデアや意見を出し合い活力のある町を築いていくために、現在の行政主導による「しばりのある運営」から、より地域住民の意志を反映しやすく、また様々な課題やニーズに対して柔軟かつスピーディに対応するために、「みさぼーと」業務のNPO法人等の住民活動団体への業務委託について検討を行っている。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

狭山元気大学事業

自治体情報

人口／154,280人

埼玉県狭山市

標準財政規模／26,768百万円

担当課 市民部 自治振興課

電話番号 直通 04-2968-6885

実施主体 狹山市

関連ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/manabu/torikumi/genkidaigaku/index.html>

事業期間 平成22年度から

関係施策分類 ②、③

予算関連データ

総事業費：16,495千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	16,495

施策のポイント

従来の趣味・教養型ではなく、地域貢献型学習の市民大学であることが特徴。大学で学んだことを地域に還元するための諸事業も行っている。キャンパスは、統廃合によって廃校となった小学校の校舎を利用していいる。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

人口減少・高齢化社会を踏まえ、狭山市では「協働の推進」「都市基盤の整備」「子育て支援の充実」を重視している。そのなかで「協働の推進」については、「地区センターを拠点とした各地区まちづくり」や「テーマ型NPO」を推進しているが、担い手の不足が大きな課題になっており、専門的かつ継続的な活動の支障になっている。狭山元気大学は、このような現状を踏まえ、地域の課題解決のための「学び」を提供し、修了生が「学びの成果を地域で還元すること」により、地域コミュニティの活性化を図ることを目的としている。

2. 取組の具体的な内容

狭山元気大学は、平成22年度から一部コースを試行し、平成23年5月に開設した。市内の西武文理大学名誉教授小山周三氏を学長に招き、事業の企画・運営は、運営委員会及び専門委員会に属する多くの市民との協働で行っている。

受講資格は、元気な狭山をつくることに関心のある、市内在住・在勤・在学のおおむね16歳以上の方。平成24年度は3学科7コースを実施した。

①ボランティアスタッフから街づくりのプロデューサーまで、地域活動の様々なステージで活性化を担う人材を育成する事業

- ・コミュニティビジネス企業コース（地域課題解決事業の起業ノウハウを学ぶ）
- ・畠のセミプロコース（障害者、高齢者、ニートなどソーシャルファームの担い手を養成する）
- ・地域・街婚プロデューサー養成コース 等

②学びの成果を地域社会で活かすための支援事業

- ・コーディネート事業（修了生の持つ知識や技能を人材バンクに登録し、地域からの要望と修了生をマッチングする）
- ・フォローアップ事業（終了後の活動をブラッシュアップする）等

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

狭山市総合振興計画・後期基本計画においては、事業の成果指標として「修了生の70%が地域支援活動をおこなっている」ことを目標にした。

4. 現在までの実績・成果

試行期間を含む2年間で、地域住民による地域福祉の支え合い活動を行う2つのNPO法人が生まれている。

また、修了生団体が産前産後の母親のサポート事業、高齢者のための健康づくり事業及びボランティア活動の中間支援事業などを行っている。

5. 今後の課題と展開

狭山元気大学事業は、現在は狭山市の直営事業になっているが、今後は事業運営に関して市民との協働をさらに進め、運営組織に修了生を組み入れる仕組みにしていきたいと考えている。

現在の運営組織構成員を核として修了生も組み入れ、組織化し、法人格を取得して、事業を受託できるだけのマンパワーをつけていくことを目指していきたい。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

まちづくり支援システムを活用したまちづくりの推進

自治体情報

人口／937,146人

千葉県千葉市

標準財政規模／204,299百万円

担当課 若葉区地域振興課地域づくり支援室

電話番号 直通 043-233-8123

実施主体 千葉市

関連ホームページ <http://www.wakaba-chiba.mypl.net/wakabaku/#02>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：6,850千円

名称	所管	金額(千円)
地域支え合い体制づくり事業補助金	千葉県	5,000
一般財源	—	1,850

施策のポイント

町丁ごとの人口、高齢化率、要介護者概数等の推計結果を、Web上でグラフ等を用いて誰でも分かりやすく見られるようにし、住民が地区の課題を見出し、主体となって活動できるよう支援していく取組みは、他都市には例を見ない、千葉市独自の取組みである。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

若葉区は、千葉市の6つの行政区の中で最も高齢化が進んでおり、日常生活における支援などに係る地域での支え合いの取組みの充実が特に必要な地域であることから「共助」の機能を高めることを目的にこの事業に取り組んだ。

2. 取組の具体的な内容

10、20年後に、自分たちが暮らす地区の人口構成などが実際にどのように変遷するかを分かりやすく見ることができるよう、若葉区の町丁ごとの人口、高齢化率、要介護者概数等の経年変化を推計する「まちづくり支援システム」を東京情報大学と協働で構築した。また、民間事業者と協働し、操作性やビジュアル性に配慮したホームページをWeb上で公開することにより、誰もが簡単に情報を入手・活用できるシステムとした。(地域情報ポータルサイト「まいぶれ」内で公開<http://wakaba-chiba.mypl.net/wakabaku/#02>)

さらに、このシステムを活用して、地区別に「支え合い活動等の説明会」を実施し、データから浮かび上がる地域課題を明らかにすることで、住民のまちづくりへの参加意識を高め、支え合い活動等の立ち上げを支援し、区民主体のまちづくりに取り組んでいる。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

区民が主体となった地域活動（支え合い活動等）を促進することにより、行政の限られた財源の中でも継続的な取組みを可能にするとともに、地域のつながりの強化が図られることなどの効果を想定。数値目標：支え合い活動組織結成数 年間20団体

4. 現在までの実績・成果

(1) 支え合い活動等組織数

10団体(H24.3) ⇒ 27団体(H24.9現在 取組み予定含む)

(2) 支え合い活動等に新たに取り組んだ団体・事例

①若松台3丁目自治会「地域支え合い事業」(買い物同行、庭木の手入れ、電気器具の修復等)

②野呂団地自治会「災害時相互協力事業」

(地元住民と身体障害者施設における支え合いによる災害時避難体制の確立等)

③千葉市社会福祉協議会小倉地区部会「たすけあい事業」(買い物代行、ごみ出し、薬の受取り)

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

人口ピラミッドなどを用いて将来の地区的状況や支え合いの必要性をより効果的に示すとともに、支え合い活動を立ち上げる際の参考となるように、好事例を動画にしてWeb上に掲載した。また、普段あまりWebを見ない高齢者等にも配慮し、積極的に町内自治会等に出向いて説明会を実施し、成果を挙げている。

6. 今後の課題と展望

まちづくり支援システムについては、支え合い活動の推進だけでなく、地域の活性化に寄与できるようシステムを改良していく。また、「高齢者の支え合い活動説明会」の継続的な実施などにより、最終目標として、平成33年度に若葉区の全ての町内自治会(202)における支え合い組織の結成を目指すこととし、区民をはじめ、NPO団体、大学、行政等ともまちづくりの目的を共有し、引き続き連携を図りながら支え合い活動が進められるよう支援していく。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

自殺対策事業におけるスポーツ団体との協力に関する協定

自治体情報

人口／700,923人

神奈川県相模原市

標準財政規模／131,995百万円

担当課 精神保健福祉センター

電話番号 直通 042-769-9818

実施主体 相模原市

関連ホームページ

事業期間 平成22年度から

関係施策分類 ⑦

予算関連データ

総事業費：617千円（H23）

名称	所管	金額（千円）
地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金	神奈川県	617

施策のポイント

自殺対策推進のため、市民チームを標榜する4つのスポーツ団体と全国初となる自殺対策の応援に関する協定を結んだことにより、地域活性化に成果を上げている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

平成22年4月1日の政令指定都市移行に伴い、自殺対策を社会全体の取組みとするため自殺対策事業が総合的なものとなるよう充実を図る必要があった。このため、普及啓発事業の市民参加型へのシフトを試み、一環として地元の4つのスポーツチームと全国初となる「自殺対策事業における協力に関する協定」を締結した。

2. 取組の具体的な内容

4スポーツチームは、国内のトップリーグ或いはその1歩手前のリーグに属するチームで、市民チームとしての地域への社会貢献並びに市民チームとしての認知を熱望しており、市との協定締結は相互に利益のあるものとなった。協定の内容は、①市の自殺対策事業への協力、②連携関係の明記及び継続的な協力体制の確保、③チームの認知度アップに関する市側の協力の明記等である。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

活気あふれる市民参加型イベントの象徴となる。将来に向かっての事業の担い手として継続性も担保できる。チーム側の社会貢献・認知度アップも実現できる。

4. 現在までの実績・成果

実績 (1) 自殺対策街頭キャンペーンへの協力（毎年、市内3駅で）

(2) FMラジオ特別番組への出演（毎年）

(3) 公用車用啓発マグネットシートへのチームロゴ等使用（350台）

(4) 相談用リーフレット、啓発物品（うちわ等）へのチームロゴ等使用

(5) 自殺対策強化月間にわたる市広報紙1面への協力（写真掲載等）

(6) 職員名札用啓発シールのチームロゴ等使用

(7) チーム側のマグネットシートのチームバス、サポートカー等への貼付

成果 (1) 多彩な普及啓発活動が展開できた。

(2) 普及啓発事業のメディアへの露出の増加。（新聞、インターネット等）

(3) 一方、チーム側もHPやケーブルTV番組等で普及啓発活動に協力

(4) ポジティブにメッセージを発信できた。

– 「人目をひける」、「若い人が配布物を受け取ってくれる」など、キャンペーン参加者の民生委員・児童委員等から高い評価

(5) チームの社会貢献や市民への認知度アップの要望に応えることができた。

(6) その他に、府内で自殺対策事業以外でも連携が始まるなどの波及効果が見られ、スポーツチームを柱にした地域の活性化が図られている。また、チーム側も協定を契機に連携が図られ、東日本大震災の際には自主的に共同で3駅での募金活動を行うなど地域活性化に貢献している

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

特になし

6. 今後の課題と展開

今後も相互利益の理念を堅持することが重要。また、締結先の拡大にも取り組む。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

花いっぱい運動事業

自治体情報

人口／19,007人

三重県熊野市

標準財政規模／6,902百万円

担当課 市長公室 企画調整係

電話番号 代表 0597-89-4111

実施主体 熊野市

関連ホームページ <http://www.kumanohanonet.or.jp/>

事業期間 平成11年度から

関係施策分類 ④

予算関連データ

総事業費：833千円（H23）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	833

施策のポイント

市民一人ひとりにまちづくりに参画していただくため、誰しもが親しみやすい花を用いたまちづくりを推進している。その結果、市が直接的に関わるのではなく、市民がネットワークを形成し、自ら活動を行っている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

日常生活において「ゆとりと潤い」を感じられるまちを実現するため、個人はもちろん自治会、町内会、ボランティア等の各種団体、企業等の多くの参加（パートナーシップ）による「花によるまちづくり」を実践することを目的としている。

2. 取組の具体的な内容

市内の花のまちづくりグループや個人をネットワークした「くまの花いっぱいネットワーク」を結成し、花いっぱいプランナーが中心となり運動指針として「くまの花いっぱいプラン」を策定した。

オープンガーデン熊野の開催や小学校花いっぱい運動を通じて「花によるまちづくり」を実践している。なお、オープンガーデン熊野について、協力家庭の花木は自前であり、市から花苗を配布するなどの支援は行っていない。

オープンガーデン熊野とは、個人の庭を解放して見学させていただくもので、開催期間中は近くの商店街でガイドブックを提示すればサービスを受けられる等、観光客に地元商店街を利用してもらえるような取組も併せて行っている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- 花でまちをいっぱいにすることで、花や緑が生活の中に溶け込み、地域の景観や歴史・文化などと調和した美しいまち並みを形成する。
- 花という誰もがきれいに思うものの栽培を通して、地域の連帯感の醸成や地域への愛着心を養うとともに、市民一人ひとりのまちづくりへの参加を促進する

4. 現在までの実績・成果

- オープンガーデン熊野が定着し、熊野市民はもとより近隣の市町や東京・名古屋、更には海外からの訪問もあり、観光資源としての側面も併せ持つこととなった。平成24年度は、25名が庭の公開に参加し、のべ11,000人が各家庭の庭を訪問した。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- 花いっぱい運動実施当初は、まちづくりの手段の一つとして花を用いていることが市民に理解されず、批判の投書が寄せられたこともあった。会員の日々の地道な活動により、花を見かける機会が増え、オープンガーデン熊野による集客実績があがるにつれ、批判はなくなった。

6. 今後の課題と展開

- 花いっぱい運動の中心として活動を行っている「くまの花いっぱいネットワーク」のメンバーが高齢化している。取り組みが先細りにならないよう、参加者（特に若い世代）を増やす必要がある。一人でも多くの方に花づくりを始めてもらえるよう、花や緑と親しむ機会づくりに取り組んでいく。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

「わが町工場見てみ隊」によるモノづくり企業の魅力発見事業

自治体情報

人口／2,543,137人 標準財政規模／751,596百万円

担当課	区民幸福度向上戦略室（総務課）
電話番号	直通 06-6977-9118
実施主体	東成区住工共存まちづくり懇談会、東成区役所
関連ホームページ	http://www.city.osaka.lg.jp/higashinari/page/0000170730.html
事業期間	平成23年度から
関係施策分類	②

大阪府大阪市

予算関連データ

総事業費：254千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	大阪市	254

施策のポイント

企業・区民・区役所の協働による工場見学会。子どもの学びを通じて、まちの特徴である地元モノづくり企業を地域住民に再認識してもらい、相互理解を深めることで住民と工業が安心して共存できるまちづくりをめざす。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

大阪東部エリアは、モノづくり企業の集積地として東大阪市が有名であるが、大阪市東成区もそのエリアに含まれている。オンリーワン・ナンバーワンの技術力を持つ企業や職人が集積する「モノづくりのまち」であるが、住民と企業のコミュニケーションが少ないことから地域住民にはあまり知られていない。

そこで、子どもの学びを通じて、東成区のまちの特徴であり地域資源でもあるモノづくりを地域住民に再認識してもらい、相互理解を深めることで住民と工業が安心して共存できるまちづくりの推進をめざす。

2. 取組の具体的な内容

『わが町工場見てみ隊』による工場見学は、小学生が工場を見学し、モノづくりを体験し、職人の熱い想いを聞き、そこで感じたことや学んだことを隊長に報告するという企画である。

1回あたり2～3の工場、1工場につき50分程度でコースを設定。受け入れ工場には、小学生にわかるように体験を交えて説明してもらい、まちと企業の関わりについて語ってもらうことにより、企業を知るとともに地元のまちの歴史も学んでもらうという点に工夫がある。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

この企画は、住工共存のまちづくりをめざし、モノづくりでまちを元気にしようと集まった企業と区民の『東成区住工共存まちづくり懇談会』から生まれた。将来のまちの担い手である小学生に楽しく学んでもらい、全員に次も参加したいと感じてもらうことを目標に開始した。

4. 現在までの実績・成果

平成23年度からスタートし、平成24年10月現在で3回の見学会を実施した。主催者・参加者で述べ160名余りが参加し、新聞（2紙）やラジオ、動画サイトなど多数のマスメディアで紹介された。また、参加した子どもたち（小学3年生～6年生）の全員から「次も参加したい。」というアンケート回答があった。

また、区内金融機関も参画するなど、回を重ねる毎に主催者は増え、イベントを通じて、住工共存のまちづくりを話し合うネットワークが拡大してきた。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

受け入れ工場の交渉、ガイドや警備等、企画から実施まで区民が主体的に実施し、行政は広報支援等の裏方に徹した。また、別のイベントでパネル展示などの活動報告の広報を行うことにより、当日参加者以外の多くの人にも企画内容やモノづくり企業をアピールできた。

多くの費用をかけず区民が主体的に企画・実施することにより、継続が容易となった。主催者からは、「事前・当日の準備がたいへんだったが、地域貢献につながった。」「社員教育になった。」という声があった。このように協働体制を持続させるためには、主催者と参加者の双方にメリットがある双赢・双赢の関係を作ることが重要であると考える。

6. 今後の課題と展開

今後の展開として、東成区だけにとどまらず、隣接区や東大阪市・八尾市などと市域を越えて連携し、域内全体でモノづくりについて話し合えるネットワークづくりをめざしていきたい。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

「人づくりから始まるまちづくり」プロジェクト

自治体情報

人口／113,397人

大阪府河内長野市

標準財政規模／21,173百万円

担当課 市民協働室

電話番号 代表 0721-53-1111

実施主体 河内長野市

関連ホームページ <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/kakuka/shicyoucyoku/shiminkyoudou/gyoumu/hitomachi.html>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：316千円（H23）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	316

施策のポイント

河内長野市では、市民・行政の双方の側において、協働によるまちづくりの核となるような人材の育成を進めており、小学校区での「地域まちづくり協議会」の活動などを通じて、住民同士のつながりや、地域の絆づくりに実を結びつつある。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

昨今、社会の意識が、「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」に変化し、そのニーズは複雑化・多様化している。一方で、現在の都市経営を考えると、行政が全ての市民ニーズにきめ細やかに対応することは、非常に難しい状況となっている。

そこで、行政だけでなく、市民・事業者などの様々な主体が、知恵を出し合い、資源を補い合い、できることを重ね合わせて、社会や地域の課題解決に取り組む「協働のまちづくり」が必要不可欠であり、これが結果として、市民の満足度を高めることにつながるのではないかと考えられる。

2. 取組の具体的な内容

河内長野市では、「市民公益活動支援及び協働促進に関する指針」に基づき、「みんなで一緒につくるまち」をキヤッチフレーズとして、市政アドバイザーを務めるコミュニティデザイナーの山崎亮氏が中心となり、市民・行政の双方を対象に、講演会やワークショップなど様々な取り組みを実施している。

市職員に向けては、将来の行政運営を担う協働事業推進員や地域サポートセンターなどを対象として、協働型行政にふさわしい「他市が羨む職員」の育成を目指した「地域力UPサポート研修」と呼ばれる職員研修を実施している。

市民に向けては、講演会でのパネルディスカッションや、まちづくり交流会などの自由な意見交換の場を通じて、地域課題の発見や解決策を地域住民と一緒にになって考える中で、意識啓発を働きかけている。

さらに、地域活動の牽引役や中心的な担い手となる人材の育成を目指した「まちづくり地域デビュー講座」を実施し、市長をはじめ、主要施策の担当室・課長が「まちづくり」への思いを語り、ワークショップを通じて受講生とコミュニケーションを図る中で、地域活動を始める、または活動を深めるキックケイドを行っている。

なお、このプロジェクトと並行して、自治会や地域団体、ボランティア団体、事業者など様々な担い手が協力しながら、地域の特性や実情に合わせて、地域自らが地域課題の解決に向けて取り組んでいくよう、小学校区を単位とする「地域まちづくり協議会」の組織設立やその活動を支援している。

このプロジェクトで育成された官民の人材が中心となって、「地域まちづくり協議会」の活動などで、地域課題の解決に向けた取り組みが始まっている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

プロジェクトを開始する以前から、様々な地域住民が、気軽に集い、地域の課題や問題などについて自由に意見交換する場として、有志の地域住民と連携して「まちづくり交流会」を開催していた。この取り組みを継続・発展させながら、自由な意見交換に留まらず、具体的な地域づくりの取り組みに結びつくことを期待した。

4. 現在までの実績・成果

- ・まちづくり交流会（平成22年度）開催回数のべ92回 参加者のべ1,095人
- ・地域力UPサポート研修（平成22・23年度）受講者のべ121人
- ・まちづくり地域デビュー講座（平成22・23年度）受講者のべ629人
- ・地域まちづくり協議会（平成24年9月現在）4小学校区で設立（全14校区）

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

このプロジェクトは、ボトムアップで一歩一歩すすめる取り組みであり、「協働によるまちづくり」を人に押し付けるものではない。一足飛びに組織を設立してもあまり意味がなく、市職員と市民の意識改革が大事であると考えている。

そこで、幅広い知識とコミュニケーション能力を身につけ、時代の変化に対応しながら、人と人とのつながりを大切にし、協働して社会に貢献できるような人材を育成することこそ、最も重要なことであり、もっとも苦労する点である。

6. 今後の課題と展望

市内すべての小学校区で「地域まちづくり協議会」が設立され、様々な実践を積み重ねながら、さらなる活発な活動につながるよう、市民・行政の双方に向けた意識啓発と、地域でのコーディネートを継続する。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

地域コミュニティ推進事業

自治体情報

人口／56,774人

大阪府四條畷市

標準財政規模／11,288百万円

担当課 地域振興室地域協働課

電話番号 直通 072-877-1481

実施主体 四條畷市

関連ホームページ <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類 ⑤、⑦－アイウ

予算関連データ

総事業費：2,000千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	－	2,000

施策のポイント

この施策の特徴は、地域住民自らが、地域課題の解決に向けた事業を検討し、市に対して事業提案を行い、市の審査を経て、事業化するところにある。

まちづくり協議会の設置は、地域住民が主体的かつ自律的に地域課題の解決に向け取り組み、地域の活性化を図るための一手法であると考えている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

本市においては、住民相互のつながりや連帯感が希薄化しており、地域が本来有している住民間の相互扶助機能が低下している。また、自治会やボランティア団体などの担い手不足及び高齢化などの問題を抱えている。

この状況を踏まえ、策定或いは検討を重ねた「四條畷市みんなでつくる協働のまちづくり指針」及び「平成23年四條畷市地域コミュニティ制度あり方検討会報告書」に基づき、田原地域をモデル地区に、多様な主体が集結し、地域の様々な課題を共有しながら、連携、協働して地域課題に対応する地域コミュニティ組織の形成に向け、田原地域の自治会に働きかけを行い、田原地域まちづくり協議会を平成24年5月に発足した。

2. 取組の具体的な内容

現在、協議会においては、地域の実情把握に努めながら、地域住民の生命や財産を守ることを優先するため安心・安全（防犯・防災）部会を、地域住民相互にふれあい、つながりを持つことができる環境整備を行うためのコミュニティ部会を、各々、立ち上げたところである。

また、行政による協議会への支援策としては、事務局事務などの人的支援を行うとともに、協議会において地域課題に対する解決策を検討し、その解決に向けた諸事業の実施にあたり、予算の確保を含め協議会から市に対し提案できる権限を付与し、審査を経て、事業化する制度として、まちづくり予算提案制度を試行実施している。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

自治会単位では解決できない地域課題について、地域全体で検討する組織を構築することで、協議会に参加する委員相互に、自治会活動について積極的な意見交換や情報共有が行われつつある。

4. 現在までの実績・成果

モデル地区である田原地域には、13自治会があり、現在、9自治会が協議会に参画している。地域全体の視点で取り組む必要性について、各自治会から選出された委員に意識が芽生えつつある。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

田原地域は、昔からの地縁で形成された自治会と、約20年前からの開発による新興住宅地の住民で形成された自治会が混在しており、地域住民の自治会への帰属意識などに差異が見受けられる地域である。また、13自治会のうち、大半の自治会において、自治会役員の任期が1期1年であることから、本事業の継続性の担保が懸念される。

6. 今後の課題と展開

今後の課題としては、事業の継続性を確保する仕組みの検討が必要であること、地域における様々な分野の各種団体を巻き込み、地域課題に対応した部会を順次設置しながら協議会としての取組みを進める必要があること、全ての自治会が協議会に参画できるよう未参画の自治会に対する更なる働きかけを行う必要があることなどが挙げられる。

今後の展開としては、まずは、地域住民における協議会に対する認知度を上げ、これまで地域活動へ参画していないなかった住民に対し、協議会への参画を促すなど、新たな担い手の掘り起こしを行っていきたい。こうした地道な取組みを通じて、地域住民がより多く協議会に参画することで、地域課題の解決への糸口が見えてくるものと考えている。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

エココミュニティ会議

自治体情報

人口／472,650人

兵庫県西宮市

標準財政規模／97,239百万円

担当課 環境学習都市推進課

電話番号 直通 0798-35-3397

実施主体 西宮市

関連ホームページ <http://info.leaf.or.jp/>

事業期間 平成17年度

関係施策分類 ⑤

予算関連データ

総事業費：3,481千円（H23）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	3,481

施策のポイント

地域が自主的に取組内容を決めるため、地域ニーズに即した、地域に根ざしたまちづくりを進めることができる。また、市職員や地域内事業者もメンバーとして参加することにより様々な視点からのまちづくりが可能となっている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

- (1) 西宮市では、2003年に全国初となる「環境学習都市宣言」を行っており、2005年には同宣言を踏まえて新環境計画を策定。この計画の基本施策の一つとして、地域住民が主体となって環境まちづくりを推進するための「エココミュニティ会議」の設置を市内で呼びかけている（平成24年8月末現在18地区設置）。
- (2) この取り組みは、地域が主体となった環境まちづくりの推進及び活動を通して、各主体（市民・事業者・行政の参画と協働）・各種団体の横断的なつながりの醸成、地域一体で人材育成を行うことも目的としている。

2. 取組の具体的な内容

- (1) 取組内容については、どの地区もまず、環境を切り口に地域の課題について情報を共有し、それを踏まえて決定するため、地域により異なり、また多岐にわたる。
- (2) 平成23年度の実施内容は、ごみ減量、子どもと共に使う自然体験学習、防災・歴史の観点を含めた地域学習、マイバッグ持参運動、省エネ活動等。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 地域住民が主体となり、事業者・行政の参画と協働による環境まちづくりを推進することにより、地域に根ざしたまちづくりを進めていく。
- (2) 市民の環境学習活動の推進（効果は、エコカード等のスタンプ数で把握）。

4. 現在までの実績・成果

- (1) エココミュニティ会議の設置数 平成24年8月末現在18地区設置
- (2) 市民の環境学習活動の把握
 - ①平成23年度エコカードのアースレンジャー認定者 5,410人 103,094ポイント
(平成17年度アースレンジャー認定者1,736人)
 - ②平成23年度市民活動カードの15活動認定者 1,048人 26,570ポイント
(平成17年度の15活動認定者ポイント数 4,243ポイント)

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

地域によって、活動している団体が様々であり、またその団体の体系も異なるため、地域合意の上でエココミュニティ会議を設置するにあたっては、入念な下調べが必要となる。そのため、各種団体の長への聞き取り調査の実施、定例会での説明会等を1地区に対し複数回実施する必要がある。

6. 今後の課題と展開

- (1) 全市域でのエココミュニティ会議の設立を進める。
- (2) 環境教育等促進法・ESDの理念を踏まえた環境学習活動の推進及び地域内の幼保小中高校・大学との連携による地域一体となった取り組みの推進を図っていく。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

萩市花と緑のまちづくり条例

自治体情報

人口／53,589人

山口県萩市

標準財政規模／20,328百万円

担当課	歴史まちづくり部都市計画課花と緑の推進室
電話番号	直通 0838-25-3644
実施主体	萩市
関連ホームページ	http://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/detail.html?lif_id=34172
事業期間	平成24年度から
関係施策分類	④、⑤、⑥

予算関連データ

総事業費：455千円

名称	所管	金額(千円)
保存樹木等補助金	萩市一般財源	100
みどりの街並み推進事業補助金	萩市一般財源	355

施策のポイント

萩市は豊かな自然と歴史が織りなすまちである。市のシンボルである「土壙と夏みかん」や歴史を見守ってきた松の古木など自然景観を守るとともに、つる植物のブロック塀や植樹を奨励し市民の手で緑化を推進していくための条例を制定。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

萩市は、海、山、川の風光明媚な自然をはじめ、江戸時代の毛利36万石の城下町や明治維新胎動の地として往時の歴史や文化が残るまちである。しかしながら、歳月の経過とともに開発が進み、土壙と夏みかんや古い松の景観などが失われていく問題が危惧されている。

花と緑は、市民の健康で文化的な生活環境を創造し、潤いと安らぎのある都市環境の形成に重要な要素であることから、市民と行政が一体となって萩の花と緑を守り、育て、次世代に継承することを目的に「萩市花と緑のまちづくり条例」を制定した。

2. 取組の具体的な内容

○公共施設における花と緑の推進

国や地方公共団体が設置し管理する国道や施設の樹木植栽に市の意見が反映されるよう、またコンクリート工作物をつる植物で覆い隠すよう要請することができる。

○民有施設における花と緑の推進

常緑のつる植物によるコンクリート塀等の被覆修景、生垣による緑化、夏みかんや花木による緑化を推進する。

それぞれの修景基準に該当する場合は補助金を交付できる。

○花と緑の協定

一定の区域内で土地や建物を所有し管理する場合、花と緑を推進するために協定を締結することができる。

○花と緑の名所づくりの推進

一定の草花や樹木を花と緑の名所として広く周知し、市は必要な支援ができる。

○花と緑の応援隊

花と緑を守る担い手として自主的活動をしようとする市民や事業者は、花と緑の応援隊に登録でき、市はそれを支援できる。

○花と緑の銀行の設置

市民から寄附を受けた樹木等を管理する花と緑の銀行を設置する。寄附樹木は市が公共の場所に必要とするものであり、移植費用は寄附者の負担とする。

○保存樹木等の指定

新たに合併した地域を中心に貴重な樹木等を発掘し、保存樹木等としての指定を進める。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

伝統的建造物群保存地区や景観重点地区における緑景観の確保のためのブロック塀などの緑化や夏みかん植栽による夏みかん景観の確保のための植栽など、城下町としての落ち着きと潤いのある景観を目指す。

4. 現在までの実績・成果

本市では、ふるさと寄附等を活用して緑化整備を行っているが、「萩市花と緑のまちづくり条例」の制定により、本市のまちづくりのビジョンが一層明確となり、市民だけでなく、賛同者を含めた多方面からの支援が期待できる。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

常緑つる植物（オオイタビ）による緑化は、旧中学校の延長175mのブロック塀で植栽実験を実施し、グラウンド内部の下部に開口し植栽した植物を外部に誘引することで人工構造物を自然な景観に仕上がるよう工夫をした。

生育途中、雑草として処分されたものもあるが約10年でほぼ全体を被覆し、生垣に比較しても剪定管理が容易であることから補助事業として実施することとした。他にもキヅタを活用した被覆も実施中。

6. 今後の課題と展開

つる植物などの緑化の協定を住宅団地等で締結を行ったり、市民の管理技術を高めるため研修を実施し個々のスキルアップを図り、花と緑の応援隊や花と緑の銀行を活用しながら、市民と行政が一体となって緑化推進のまちづくりを行う。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

くるめクリーンパートナー

自治体情報

人口／302,333人

福岡県久留米市

標準財政規模／66,916百万円

担当課／環境部環境政策推進課

電話番号／直通0942-30-9146

実施主体／久留米市

関連ホームページ／<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2100kankyougomi/3110kankyoubika/cleanpartner.html>

事業期間／平成14年度から

関係施策分類／⑤

予算関連データ

総事業費：1,782千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	1,782

施策のポイント

市民・事業者・行政が協働して市域の公共施設の清掃活動に取り組む事業。平成24年3月末現在、約16,000名が登録しており、平成14年の事業開始時と比べて、路上等に落ちているごみは格段に少なくなった。なお、登録者数は九州地域では第1位となっている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

平成13年度における市民意識調査の結果で、約1／2の方が何らかの形で美化活動を実践しており、また、行政に対する美化活動への支援要望が多かった。そこで、新たな環境美化施策については、久留米市新総合計画の基本的視点の一つである「行政主導から市民と行政の協働によるまちづくり」を施策展開の柱とし、市民・事業者・行政が一体となって、環境美化の促進を総合的、効果的に展開することが必要と考え、さらに、全国的に急速に普及している「アダプトプログラム」に着目し、事業着手に至った。

2. 取組の具体的な内容

アダプトプログラムとは、アメリカで導入された環境美化ボランティア制度で、「公共施設の里親制度」のことである。参加者が任意に選んだ活動区域において、散乱ごみの収集を基本とした美化ボランティア活動を実施していただき、市は、用具の貸し出しや保険の加入、ごみの処理のほか、参加団体等の名称入りの標示板を設置し活動を支援します。

(1) 事業名称

「くるめクリーンパートナー」

(2) 対象地域

市内全域の道路、公園、河川等の公共施設

(3) 参加対象

市民団体、学校、事業者等の団体及び個人

(4) 実施内容

参加者は、市と合意書を交わし、年間6回以上の清掃等の環境美化活動を実施と年に一度活動報告書を提出

<市民の役割>

○紙くずや空き缶、空き瓶などの散乱ごみの回収

○回収が困難なごみを発見した場合や不法投棄等に関する市への情報提供

<市の支援>

○清掃道具（ほうき、ちりとり、トング、草刈り鎌）の貸与

○軍手、帽子、専用ごみ袋の支給

○活動する団体等の名称を表示した標示板の設置（希望者のみ）

○ごみの収集運搬、処理

○ボランティア保険の加入

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

これまで把握が難しかった、地域での美化ボランティア活動の実態をつかめようになると想定していた。また、美化ボランティア活動者とのコミュニケーションがとれるようになると考えていた。

4. 現在までの実績・成果

<登録件数の推移>

	団体数	個人数	登録人数
平成14年度末	106	23	4,295
平成15年度末	124	24	4,724
平成16年度末	139	28	5,331
平成17年度末	179	35	8,159
平成18年度末	217	37	9,658
平成19年度末	245	47	11,607
平成20年度末	273	47	13,005
平成21年度末	283	59	15,128
平成22年度末	302	59	15,620
平成23年度末	319	66	16,064

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

当事業導入にあたり、まち美化のためアダプト・プログラム事業を行っている食品容器環境美化協会から情報を収集し、市民に分かりやすい簡単な制度を構築し、活動者の負担を出来るだけ低減するよう心掛けた。

6. 今後の課題と展開

登録者数の拡大に向けての広報・周知活動を更に推進していく。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

佐賀市市民活動応援事業

自治体情報

人口／235,350人

佐賀県佐賀市

標準財政規模／53,331百万円

担当課 市民生活部 市民活動推進課

電話番号 直通 0952-40-7078

実施主体 佐賀市

関連ホームページ <http://www.city.saga.lg.jp/contents.jsp?id=28267>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：7,901千円(H23)

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	7,901

施策のポイント

佐賀市市民活動応援制度は、市民活動団体が行う公益な事業の中から市民が応援したいと思う事業・団体を選んで市へ投票(届出)し、その得票数に応じて補助金として交付するもので、補助金の交付決定に市民の意思が反映される仕組みとなっている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

【背景】

- ・新しい公共を担う主体として期待されている市民活動団体の活動基盤が脆弱
- ・市民の市民活動への参加機会が不足
- ・行政が提供する公共サービスだけでは、限界がきており、市民、市民活動団体、企業、行政等の様々な主体で、公共を支えていくという考え方の下、まちづくりを進めていく必要がある。

【目的】

- ・市民活動団体の活動基盤の強化（資金面、人材面、情報発信力、説明責任力等）
- ・市民の「市民活動」に対する関心を高め、まちづくりの活動への参画・実践を図る。

2. 取組の具体的な内容

【事業の主な流れ】

- (1) 佐賀市に拠点を置く市民活動団体を対象に事業を募集
- (2) 外部審査委員会で事業の公益性等を審査し対象事業・団体を決定
- (3) 市民が応援したい事業・団体を選び投票
- (4) 投票を集計し、投票数に応じて補助金を交付
- (5) 外部審査委員会で事業の実績を審査

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

【想定した効果】

- ・資金面だけではない市民活動団体の活動基盤の強化
- ・市民のまちづくりの活動への参画・実践
- ・市民活動団体の活動が活性化することで暮らしやすいまち、佐賀市を実現
- ・市民活動団体の活動の充実や信頼性の向上

4. 現在までの実績・成果

(1) 平成23年度

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| ①対象事業・団体数 | 46団体 |
| ②市民投票数（有効投票数） | 9,949件 (8,519件) |
| ③交付決定団体数（補助金交付額） | 44団体 (3,677,982円) ※取消1団体、取下1団体 |
| ④交付確定団体数（補助金確定額） | 43団体 (3,488,915円) ※取消1団体 |

(2) 平成24年度

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①対象事業・団体数 | 46団体 |
| ②市民投票数（有効投票数） | 20,378件 (18,367件) |
| ③交付決定団体数（補助金交付額） | — |
| ④交付確定団体数（補助金確定額） | — |

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

導入当初は、制度自体がわかりにくい面があるため、選択できる事業（団体）数は1つだけとするなど、できる限りシンプルな制度設計とした。また、なりすましによる投票を防止するために、投票の際に本人確認書類を添付することにした。平成23年度の投票状況等を踏まえ、より多くの市民にこの制度に参加してもらうためには、制度の改善が必要だと考え、平成24年度からは、投票方法等を見直し、選択できる事業（団体）数を1つから3つまで増やし、また、本人確認書類の添付をやめて、自署、捺印で投票できるよう簡素化した。

6. 今後の課題と展開

いかに広く市民にこの制度を浸透させていくかが課題。団体関係者ばかりでなく、より多くの市民がこの制度に参加することによって、制度の目的達成につながっていくことになる。

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

菜の花のまちづくり～菜の花がつなぐ人の輪～

自治体情報

人口／27,169人

熊本県水俣市

標準財政規模／8,198百万円

担当課 水俣市教育委員会生涯学習課（寄ろ会みなまた事務局）

電話番号 直通 0966-61-1639

実施主体 寄ろ会みなまた（よろかいみなまた）

関連ホームページ <http://www.city.minamata.lg.jp/>

事業期間 平成17年度から

関係施策分類 ⑤、⑦

予算関連データ

総事業費：689千円（H23）

名 称	所 管	金 額 (千円)
子どもたちによる耕作放棄地解消事業補助金	熊本県	225
水俣市補助金	水俣市	300
自主財源	寄ろ会みなまた	164

施策のポイント

地域のさらなる活性化を図るために「菜の花」に着目。休耕田を利用し、家庭・学校・地域との連携により、子どもたちと一緒に「菜の花によるまちづくり」に取り組み、環境保全、世代間交流を促進している。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

平成3年、水俣病によって壊された地域のつながりをもう一度作り直すため、26の行政区ごとに住民の自治的組織「地区寄ろ会」、その集合体として「寄ろ会みなまた」が組織された。地域住民自ら寄り合い、話し合い、地域資源の再発見とその活用を図りながら、自らの手で環境に配慮した地域づくりを行っている。近年、地区ごとの取り組みの温度差が生じ、活性化が課題となってきた。

2. 取組の具体的な内容

・休耕田（2箇所50反）を利用して、菜の花を植え景観づくりを行うとともに、体験を通して循環について学ぶ、環境及び食育の学習メニューの創設などを行っている。

また、搾油した菜種油を学校給食センターへ提供し、その油を使った学校給食メニューの合同試食会（児童・寄ろ会）を開催することで、世代間の交流促進も行っている。

○体験学習メニュー

・菜種の刈取り、苗植え、追肥土寄せ、新芽摘み作業等の畑作業及び「油かす」の肥料としての活用（学校へ贈呈）

・搾油機を使用した菜種油搾り

・廃食油の再利用によるろうそく作り（「火のまつり」で使用）

3. 施策の開始前に想定した効果・数値目標など

各地区の取り組みの活性化

4. 現在までの実績・成果

取組みの輪が広がり、地区（3箇所）、学校（1箇所）においても、活動が行われ、家庭・学校・地域との連携が促進されている。休耕田の解消・景観づくりに貢献することにとどまらず、子どもとともに菜種の刈取りや菜種落とし、菜種の搾油、菜種油を使用した給食試食会（菜種油を水俣市学校給食センターに贈呈）、植付け、新芽摘み等を行うことで、農作業体験を通して食べ物の大切さや循環の仕組みを学ぶ機会を提供し、環境教育・食育・地産地消の観点からも多大な成果をあげている。子どもへの指導にあたっては、会員の豊かな経験・実力を發揮し、生涯学習の実践の場となっている。また、本取り組みは、菜種の収穫・搾油、菜種搾油かすの肥料への活用、廃食油のリサイクル（廃食油ろうそくの製作とイベントでの使用）など、環境に負荷を与えない「資源循環型のまちづくり」そのものであり、水俣市が進める「環境モデル都市づくり」にも大きく寄与している。

（H18～24の実績）

収穫量合計約3,000kg、搾油量合計約1,000ℓ、学校給食センターへの贈呈量約400ℓ、延べ参加人数7,000人。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

（苦労した点）

・事前準備（畑の維持管理等）の必要性

・学校との調整（悪天候に伴う日程の変更）

・学校給食の献立との調整 等

（課題・苦労への対応）

・これまでの試行錯誤で得た「ノウハウ」を最大限に発揮

・各関係者の全面的な協力を得て実施

・専門家等の指導・助言を得て、円滑な実施

→取り組みの拡充（地域への波及）

6. 今後の課題と展望

・菜の花がつなぐ交流の場 人が集まりいろいろなアイデア

→様々な取り組みに発展

・耕作放棄地の解消 ～景観づくり等への貢献

・子どもの体験学習の充実と促進

～家庭（親、子ども）、学校、地域、学校給食センター等と連携

・食育・地産地消の推進

（子ども）農作業体験・食べ物の大切さを「五感」で学ぶ場に

※学校の「畑」では、年間を通じ生育観察

（大人）豊かな経験・実力を発揮～楽しみ・生きがいに

・資源循環型のまちづくり →水俣市が進める“環境モデル都市”づくりに寄与

施策事例 ② 産業振興関連施策

いしおかの魅力創造事業（いしおかオリジナルスイーツの創造）

自治体情報

人口／79,167人

茨城県石岡市

標準財政規模／18,407百万円

担当課 市長室 地域ブランド推進室

電話番号 代表 0299-23-1111

実施主体 石岡市

関連ホームページ <http://www.city.ishioka.lg.jp/index.php?oid=8445&dtype=1000&pid=126>

事業期間 平成24年度から

関係施策分類 ④

予算関連データ

総事業費：11,316千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	11,316

施策のポイント

良質で多品目の農産物が収穫できるという市の特徴と、市内に菓子店が多く出店しているという現状を結びつけオリジナルスイーツブランド「いしおかサンド」という統一コンセプトで旬の素材の魅力をアピールした。また、世界的パティシエの辻口博啓氏にスーパー サポーターとして事業全体への支援をいただいた。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

当市の、バラエティ豊かで良質な農産物等の食材を使い、その良さを最大限活かして、石岡オリジナルのスイーツを創作・製造・販売することにより、放射能汚染問題による風評被害等に見舞われている農産物等のイメージアップを図るとともに、スイーツをキーワードとした取り組みによる地域の活性化を目指す。

また、この取組を契機として「地域ブランド」の発信による石岡市自体の魅力アップ・イメージアップを目指す。

2. 取組の具体的な内容

(1) オリジナルスイーツ「いしおかサンド」の創作

「市産品を使っている」「サンドしている」「各店のオリジナリティが加わっている」の3つを「いしおかサンド」というブランドの条件として、市内菓子店がオリジナルの「いしおかサンド」を創作した。

創作に当たっては、まず基本となる生地やフィリングについてスーパー サポーターの辻口氏より講習を受け、さらに各店が試作したものについて試食会を開催、辻口氏から感想やアドバイスを得てスイーツとしての完成度を高めていった。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

新たなオリジナルブランドスイーツによる当市の魅力発信はもとより、素材として使用される良質な農産物等の魅力などが、市内外問わず広く認知されることによりもたらされる地域活性化及び当市自体のイメージアップ効果。

4. 現在までの実績・成果

前期の取り組みとしては、春の農産物等を使った「いしおかサンド」（参加店舗数 11店舗、使用した市産品 14種類）の販売を7月に行い、順調な販売実績をあげている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

事業を進めるにあたっての市内菓子店と辻口氏との距離感について、あくまでも主役は“市内菓子職人”であり、辻口氏は応援者という立場で地元の主体性を第一に考えている。

6. 今後の課題と展開

今後、「いしおかサンド」を当市のブランドとしてアピールし、認知度を高めていくための効果的な広報・PR戦略が必要となる。

施策事例 ② 産業振興関連施策

はげ旨えキャンペーン

自治体情報

人口／5,114人

群馬県片品村

標準財政規模／2,777百万円

担当課 片品村役場むらづくり観光課

電話番号 直通 0278-58-2112

実施主体 かたしなの食・盛上委員会、片品村振興公社、片品村

関連ホームページ <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

事業期間 平成23年度から平成24年度まで

関係施策分類 ①、④

予算関連データ

総事業費：3,000千円

名称	所管	金額(千円)
緊急雇用創出基金事業	厚生労働省	3,000

施策のポイント

片品村で初めてのグルメマップを作成した。(H23年度冬→はげ盛、H24年度夏→はげ旨え) H23年度のはげ盛キャンペーンは12/21～3/31で実施されたが、飲食店トータルのはげ盛メニュー注文数は約8,000食販売できた。はげ旨えは現在も実施中。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

「郷土料理を使用したむらおこしがしたい」「グルメマップ等を作成し村内の飲食店をPRすることにより、片品村の飲食店をさらに活性化させたい」「片品村内の飲食店を盛り上げたい」という気持ちの村内有志の方（商工会青年部の会員、地元の主婦、役場等）が昨年の秋に集まり、料理や飲食店についての議論が実施されたことが一番最初のきっかけ。

2. 取組の具体的な内容

H23年度は村内初のグルメマップ「はげ盛（はげしい一盛り）（大盛）」マップ＆ポスターを作成し、村内スキー場を中心に幅広くPRした。また併せてスタンプラリーを開催し、各はげ盛提供飲食店ではげ盛料理を1食食べると（注文すると）1つスタンプがもらえ、それを3つ集めると村内の温泉2施設（花咲の湯・寄居山温泉）に無料入浴できる券に早変わりする。さらにスタンプを3つ集めていただいた方の中から抽選で2013シーズンの片品村内スキー場のリフト券が当たるWチャンスも実施した。H24年度も前年のはげ盛キャンペーンと同様な形で実施しているが、名称を「はげ旨え」というように変え、各協力店舗には「地元の食材を使用した料理」を提供していただいている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

当初は片品村の飲食店を利用する観光客の方が少しでも増えればという気持ちだった。また、3食注文した方のスタンプラリー帳回収枚数が、250枚も集まれば良い方だと考えていた。

4. 現在までの実績・成果

H23度のはげ盛キャンペーンでは、ラリー帳の回収枚数が約600で、当初考えていた数値よりも多くの枚数を回収することができた。キャンペーン終了後参加23店舗にアンケートを実施したところ「実施して良かった」という意見が90%以上、「また参加してみたいか」という意見が85%以上、逆に「実施しない方が良かった」という意見は一つもなかった。また「このキャンペーンを実施する前と比べてお客様の入り込みはどうなったか?」という問い合わせに対しては、80%以上の店で「お客様が増えた」という回答をいただいた。全体的に見ればお客様の増加数は微増であるのかもしれないが、実施して1人でも多くのお客様に「はげ盛料理」を食べていただけたことを考えれば、実施してよかったのではないかと考えられる。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

なるべく多くの店舗に参加していただくため、はげ盛もはげ旨えも提供料理の条件を簡単なものにした。

6. 今後の課題と展開

さらに外部にPRするため、片品村内のスキー場と連携し宣伝していく。また県内外にパンフレットを広く配布する。(2013シーズンはげ盛)

施策事例 ② 産業振興関連施策

ワンディシェフレストラン「ぷらっと」

自治体情報

人口／69,003人

埼玉県蕨市

標準財政規模／13,475百万円

担当課 蕨市民生活部商工生活室

電話番号 直通 048-433-7750

実施主体 一般社団法人 蕨市にぎわいまちづくり連合会

関連ホームページ <http://www.warabi.ne.jp/~machiren/plat.html>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：39,876千円（H23）

名 称	所 管	金 額（千円）
H23商店街ビジネスチャンス拡大支援事業補助金	埼玉県	1,000
一般財源	—	38,876

施策のポイント

昼間は、ワンディシェフレストランとして市内外の一般希望者に店舗を貸し出し、短時間のシェフとなって自由に料理を提供できる体験の場を提供し、夜間は、世代間交流や地域の居場所づくりなどを促すコミュニティレストランを実施している。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

昨今の経済低迷や大型店の進出により、当該商店街の利用者が減少していく一方で、地域のつながりを大事にする方が多く、日常的に商店街で楽しめ、気軽に人とつながるような場所を求める声が多く寄せられることから、商店街の一角に「地域の食卓」としてコミュニティレストランを設置した。

2. 取組の具体的な内容

昼間は、ワンディシェフレストランとして市内外の体験出店希望者に対して、施設を貸し出し、短時間のシェフとなって自由に料理を提供できる場を提供している。夜間は、世代間交流や地域の居場所づくりなどを促すコミュニティレストランを実施している。また、地域の特産品販売コーナーや情報コーナーを設置している。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

商店街の新規来場者数・来場機会のアップや、地域のコミュニティ活動の活性化を図る。また、各商店は、営業努力を怠らず、商店街の賑わいに伴い売上の向上を図る。

4. 現在までの実績・成果

商店街の一角に設置した、地域のコミュニティの場であり、起業、開業を考えている方の参加者体験型の施設であるため、商店街を身近に感じ、人が人を呼ぶ形で、商店街の賑わいにつながっている。また、新たな顧客層の獲得や固定客の来場機会の増加となっている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

「体験する機会や気軽に交流できる場所が欲しい」という地域のニーズを取り入れた事業であり実施にあたっては地域の団体と協力・連携しながら行っていく必要があるため、体制づくりを強化した。

6. 今後の課題と展開

地域住民への周知や、事業発展のための見直し、また、地域の住民、商店、団体等の更なる連携体制の強化が必要となる。

施策事例 ② 産業振興関連施策

ものづくり人材スキルアップ支援事業

自治体情報

人口／108,134人

石川県小松市

標準財政規模／24,543百万円

担当課／経済環境部商工労働課

電話番号／直通 0761-24-8074

実施主体／小松市

関連ホームページ／<http://www.city.komatsu.lg.jp/shoukoushinkou/brand/monodukuri-skillup.html>

事業期間／平成21年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：800千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
産業人育成基金等	小松市	800

施策のポイント

ものづくり産業の市内中小企業の従業員が、生産現場での効率的な作業・管理手法を修得するために、地域の教育機関が行う社会人教育プログラムの受講費の一部を援助し、「ものづくりのまち小松」の産業人材の育成を促進する。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

小松市は、繊維産業や九谷焼や小松瓦などの伝統産業に始まり、建設機械や輸送機械、間仕切装備の製造等、かつてよりものづくりが盛んなまちである。

その中において、本市に位置する小松短期大学では、社会人を対象とした短期履修講座の一つとして「ものづくり人材スキルアッププログラム」を開講しており、教育機関を活用した市内中小企業の人材育成に、官学をあげて取り組んでいる。

2. 取組の具体的な内容

本教育プログラムは、主として製造現場の若手から中堅までの従業員を対象に、現場主任スキルとして必要な生産管理技術や工場経営管理の修得、安全管理に関する資格取得を目指すものであり、約4ヶ月間（前期5月、後期10月開講）の講習期間のうち、週3日間短大施設にて開講される。

隔日開催のため、受講生は勤務の合間に縫ってスキル修得を目指すことができる。また平成24年度からは、科目選択が可能となり、派遣元の企業が必要とするスキルのみ受講できるようになった。

その上で本市施策では、本市中小企業の派遣について、その費用の最大4分の1を補助することにより、社内教育（OJT）が十分実施できない事業者的人材育成機会を確保する役割を果たしている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

本市では、団塊世代の大量退職による技術継承課題等、社会変化への即応を大きな課題とする中小企業を下支えするための施策を模索していた。また短大においても、学外連携や教育プログラムの見直し等を重要課題として認識していた。

そのような中で、本市の産業振興方針や教育・訓練機関の存在等の諸条件が合致し、本施策を実施することとなった。

4. 現在までの実績・成果

平成21年より本支援事業を開始し、平成24年度前期コース修了までに、延べ19社、25名が支援対象となった。

修了生は、向上心を持って各企業の現場チーフとして活躍しており、派遣元は、将来の中核的人材として期待を寄せている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

平成21年度から平成23年度にかけては、一般財源を充当していたが、同年に「産業人育成基金」を設置して、地域・産業活性化のため人材育成に力を注ぐこととし、本市戦略の一環として、本施策も位置づけることとなった。

よって、平成24年度は予算全額を基金とその運用利子を充てて施策を実施している。

6. 今後の課題と展開

人材育成は、企業の経営力強化の有効な手段である。そこで、市広報誌や企業訪問等を通じ施策紹介や派遣企業の声を伝え、その価値をより多くの事業者に認めていただけるよう、一層の周知・普及活動に努めていきたい。

また、基金を活用しながら、今後は経営幹部や革新人材等の育成にも取り組み、総合的な人材支援パッケージを構築して「ものづくりのまち」の成長を支えていきたい。

施策事例 ② 産業振興関連施策

のれんのあるまちづくり推進事業

自治体情報

人口／31,155人

山梨県 莩崎市

標準財政規模／8,359百万円

担当課 商工観光課

電話番号 代表 0551-22-1111

実施主体 莩崎市・萩崎市商工会

関連ホームページ

事業期間 平成22年度から

関係施策分類 ④、⑥

予算関連データ

総事業費：10,087千円

名称	所管	金額(千円)
地域活性化・きめ細かな臨時交付金(H22 ※H23へ繰越明許)	内閣府	7,000
一般財源(H22) ※H23へ繰越明許	—	493
一般財源(H23)	—	1,313
一般財源(H24)	—	1,281

施策のポイント

他の地方都市と同様に、萩崎市でも郊外への大型店の出店等の影響によるまちなか商店街の空洞化が課題となっている。

このため、かつて甲州街道の宿場町（萩崎宿）として栄えた歴史を背景として、当時の雰囲気を醸し出すことで、商店街にかつての賑わいを取りもどす取り組みを行っている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

萩崎市は他の地方都市と同様、大型店の郊外への出店等を原因とするまちなか商店街の空洞化が、昨今の大きな課題となっていることから、まちなかに人を呼び込むことで、元気で活気あふれる街づくりを推進している。

こうしたなか、甲州街道の宿場町として栄えたまちなかの特色を活かした取り組みとして、屋号や商店のイメージをデザインした個性あふれるのれんを店先に掲出することで、上質で新しい魅力の創造と賑わいのあるまちなかを創出するのれんのある街づくり事業に取り組んでいる。

2. 取組の具体的な内容

のれんを製作するにあたって最も重視したことは、店主自らがデザインを行うという事だった。

当初は統一したデザインののれんを軒先に掲出することでまちなかに一体感をだすことができるのではとの意見も多かった。

しかしながら、のれんは店の顔であり、店主や家族の想いと心意気を表現すべきものであることから、自らがのれんのデザインに関わることで、のれんに対して誇りを持つようになると同時に、お客様や観光客との間で、のれんを通じた会話が進み、自然と活気があふれるまちとなると考えたからである。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

中心市街地内の商店等約280店舗の軒先に、個性的なのれんを掲出することを数値目標に掲げた。

4. 現在までの実績・成果

現在では、まちなか商店街の160店舗の軒先に店主の心意気が表現されているのれんが掲げられるに至った。

当初掲げた目標には届かなかったが、これは業種等がのれんの掲出に不向きであるといったことや、間口等の店舗形状によってはのれんの設置が困難な店舗等もあったことが原因といえる。

しかしながら、現代風のデザインや色にアレンジされた個性あふれるのれんが掲出されたことで、現代の街並みや家並みに、甲州街道の宿場町として栄えた古き良き街並みのノスタルジーを演出することができたといえる。

実際に地元の方々や観光客からも、空き店舗が目立っていた街並みに、華やかさや賑わいがうまれ、まちなかを歩くのが楽しくなったとの声も多く寄せられたほか、のれんを軒先に掲げた商店主からも、これまで卸売りのイメージが強かったようだが、のれんを出したことで一般のお客が来店してくれるようになったとの声も多く聞かれた。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

事業に取り組むにあたっては、地元商店会の代表者や商工会、個店経営者からなる推進会議やワークショップを組織し、官民協働による作業を推進した。

こうすることで、行政の一方的な押し付けではなく、個店や商店会などの自主性を出すことができた。

6. 今後の課題と展開

本事業は、単なるのれんの掲出事業ではなく、個店やまちを元気にすることが最終的な目標であることから、今後、こののれんをひとつのツールとして、さらなる官民協働のもと、商店会や個店の創意工夫によるものづくりやソフト事業の構築を進めていく必要がある。

確かに、のれんを掲出した効果により、まちなかに観光客等が多く見られるようになったが、この方々をいかに店の中に誘引し、商店を活性化させ、街に賑わいを取り戻すかが課題である。

今後も官民協働のワークショップ等で検討を重ね、のれんのある街づくりを盛り上げていくことが重要である。

施策事例 ② 産業振興関連施策

間伐促進地域活性化事業

自治体情報

人口／53,964人

岐阜県恵那市

標準財政規模／18,013百万円

担当課 経済部林業振興課

電話番号 代表 0573-26-2111

実施主体 笠周地域木の駅実行委員会

関連ホームページ

事業期間 平成23年度から平成25年度まで

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：3,180千円

名称	所管	金額(千円)
県民協働による未利用材の搬出促進事業(実行委員会への補助金)	岐阜県	795
	恵那市	795
	実行委員会	1,590

施策のポイント

- ・間伐の促進
- ・地域の商店の活性化

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

- ・平成20年度に策定した「えなの森林づくり基本計画」により取り組むべき課題が8項目示され、平成21年度には8つの項目に対して、平成27年度までに、どのように行動に移すべきかの方策として課題を整理して「えなの森林づくり実施計画」の策定をした。その実施計画の課題の中の「林地残材の活用」及び、「森林づくり活動に対する協力体制」について、中野方で行われている「木の駅」が有効な手段であると思われるため、今後、市内全域での伐採を促進するための取組としている。

2. 取組の具体的な内容

- ・あらかじめ実行委員会に登録した出荷者が、決められた土場に、間伐による林地残材を搬入すると、1t当たり6,000円（材の売上+市補助金）の「モリ券」（地域通貨券）を受け取り、その「モリ券」で地域の登録された商店で食事や買い物ができる仕組み。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・年間900t

4. 現在までの実績・成果

- ・平成23年度においては、258tの材の搬出。
- ・平成23年度において、2,319枚の地域通貨券を発行した。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- ・地域通貨券を使用できる商店の確保 → 実行委員会の役員が説明に回った。

6. 今後の課題と展開

- ・地域通貨券の利用の偏りの解消
- ・土場へ集材された材が業者が引き取りに来るまでに減少する重量の取扱

施策事例 ② 産業振興関連施策

特産品開発事業

自治体情報

人口／67,039人

奈良県天理市

標準財政規模／14,136百万円

担当課 農林課

電話番号 代表 0743-63-1001

実施主体 天理市

関連ホームページ

事業期間 平成22年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：416千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	416

施策のポイント

「天理市生活改善グループ連絡会」は天理市の支援を受けて特産物を使った加工品の開発に取り組み、昨年の「奈良発！新・うまいもの選手権in天理」で【緑のトマトジャム】を出展して準グランプリを獲得した。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

「天理市生活改善グループ連絡会」は天理市の農家の女性（お母ちゃん）の集まりで、女性ならではの視点から農業への理解、地元農産物のPR、子どもたちへの食育などの活動をしている。また、地元農産物をより多くの人に知ってもらうため天理市の支援を受けて特産物の加工品の開発にも取り組んでいる。

2. 取組の具体的な内容

天理市は、奈良県の中でも1番のトマト産地であるが、収穫の終わりになると青いトマトが樹についたまま片付けられるのを見て、「天理市生活改善グループ連絡会」の会員はいつも「もったいない」と思っていた。

この「もったいない」思いを商品にしようと「緑のトマトジャム」が生まれた。

天理市農林課は商品開発にあたっての財政面（特産品開発に必要な材料費・原料代・燃料代等）及び販路の開拓（JA・Aコープ・直売所）で支援をおこなった。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

消費者の方に「天理市には、こんな美味しいものがあるんだ！」と知ってもらえるように、地元農産物のPRになるような加工品（ジャム）の開発を行う。

4. 現在までの実績・成果

「天理市生活改善グループ連絡会」は食育活動の一環として、毎月1回第2土曜日には地元スーパーで朝市を開催、夏には「そうめん流し」のイベントを行っている。

昨年の「奈良発！新・うまいもの選手権in天理」で【緑のトマトジャム】を出展して準グランプリを獲得した。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

「緑のトマトジャム」は青いトマトの風味を活かしながら、美味しいジャムに作るのが課題であった。また、トマトジャムは、季節商品で収穫時期に加工が集中するため専業農家の会員が多い「天理市生活改善グループ連絡会」では、午後から夜間にかけての加工作業となった。

6. 今後の課題と展開

「天理市生活改善グループ連絡会」ではジャム作りの合間に商品作りについて話し合い改良を繰り返しており、今後はイベントでの消費者の意見を取り入れてさらに地元農産物のPRになるようなジャム作りを行っていく。

天理市としても、引き続き特産物を使った加工品の開発に取り組む団体を支援し、地元農産物のPRを行い、「山の辺の道地域づくり協議会」とも連携して山の辺の道周辺地域の活性化に取り組んでいく。

施策事例 ② 産業振興関連施策

「花のまち ごぼう」ステップアッププラン

自治体情報

人口／25,551人

和歌山県御坊市

標準財政規模／6,890百万円

担当課／御坊市産業建設部商工振興課

電話番号／直通 0738-23-5531

実施主体／御坊市・御坊市観光協会・御坊商工会議所・他

関連ホームページ／<http://www.gobo-cci.or.jp/dezitarumappu/index.htm>

事業期間／平成21年度から平成23年度まで

関係施策分類／①、③、④

予算関連データ

総事業費：54,864千円

名 称	所 管	金 額 (千円)
わがまち元気プロジェクト支援事業	和歌山県	4,812
新農林水産業戦略プロジェクト推進事業	和歌山県・JA	15,559
野菜花き産地活性化事業	和歌山県・JA	5,699
野菜花き産地強化事業	和歌山県・JA	1,728
ふるさと雇用再生特別基金活用事業	厚生労働省	23,934
その他補助金等		3,132

施 策 の ポ イ ン ト

本市は、全国有数の花の生産地であることから、花きと町並み（寺内町）を核とした観光振興及び花の生産地としてのイメージアップを図るために、「花のまち御坊」として産地強化や販路拡大、また「花」をモチーフにした食・特産品（土産）・観光ツアー開発に取組んだ。

施 策 の 概 要

1. 取組に至る背景・目的

スタートスの出荷量日本一を誇る本市は、全国的にも花の一大産地でありながら「花のまち」としての知名度が低く、そのうえ近年は、花の消費や販売価格の低迷により生産農家の所得が減少していることから、スタートスなどの県オリジナル品種苗を安く農家に供給するシステムづくりや流通コストの削減、国内外への販路拡大を図るとともに、「花のまち御坊」のPRを図り、花き・町並みを資源とした地域の活性化につながるような事業の取組を行った。

2. 取組の具体的な内容

- (1) 花き生産・流通の低コスト化を図るため、県オリジナル品種を低価格で生産農家に供給するための低温育苗施設の設置や、花き用輸送容器（湿式輸送容器）の改良品開発を行った。
- (2) 「花のまち御坊」の情報発信を行うため、本市で栽培されている花きのブーケを高速のサービスエリアや大阪駅・京都駅などで配布することによるPR活動を行った。
- (3) 花きと町並みを資源とした観光産業の創出として、市内の海の見える幹線道路沿いの遊休農地に花を植栽し、花海道（はなかいどう）としての整備を行ったり、歴史的な町並みが残る寺内町の観光基盤づくりとして地元の語り部支援や御坊ならではの花と町並みを組み合わせた「御坊デジタルマップ」を作成した。
また、花をテーマにした観光商品開発としては、食事メニューの開発や特産品（土産）づくりを行うため、開発協議会を立ち上げ、企画、試食検討をしたうえで、新商品を生み出した。
- (4) 「花と歴史のまち御坊」の観光商品づくりとしては、花、町並み、エネルギーパーク等の市内の観光資源を活用した旅行商品を開発するため、体験型モニターツアー及び旅行エージェント等へのファムツアーセミナーを実施した。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

花き生産地と町並みの資源を組み合わせた施策（商品開発等）を講じることによって、「花のまち御坊」としての認知度アップを図り、それが観光客増加などの観光振興につながるとともに地域の活性化を目指した。

4. 現在までの実績・成果

「花のまち御坊」のPRを積極的に実施しながら取組んでいる中で、花をイメージした食・特産品（土産）の開発では、地元食材を用いた「宮子姫花かご弁当」及び花をモチーフにした土産4品を開発し、平成23年4月から発売を開始した。

また、観光ツアーの育成では、寺内町の散策と観光農園での花摘み体験などを巡るファムツアーセミナーについて、旅行エージェントやメディア（16名）に対し、直接働きかけを行った後、市内観光地の魅力を探ってもらった。その結果、「このようなすばらしい地域資源が御坊にあるのを知らなかった」などと好感触の印象を持ってもらい、京阪神の雑誌・新聞へ本市の観光が掲載され、本市の魅力の発信とPR効果を發揮した。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

「花」をモチーフとした食・土産の開発では、直接「花」を材料とするのが難しく、どうすれば「花」を感じてもらえるかという点に苦労した。試食を繰り返し、アンケートを取るなどの結果、食については、花の形の籠に地元の旬の食材をふんだんに使い、また土産については、花の形をした和、洋の3品の菓子を開発し、その3品を一つに詰め合わせた商品を3店舗共同で販売することができた。

6. 今後の課題と展開

熊野古道、寺内町散策が人気となり、団体旅行のツアー客増加に伴い、語り部の需要も増加すると思われるが、その人材が少ないため、今後、人材育成が緊急の課題となっている。

これらの施策を実施して、「花のまち御坊」の認知度が向上しつつあるが、これを定着させるため、引き続き、御坊の花のPRや観光客誘致など、さらなるステップアップにつながるような施策を展開していきたい。

施策事例 ② 産業振興関連施策

過疎集落再生・活性化支援事業

自治体情報

人口／84,475人

和歌山県田辺市

標準財政規模／24,274百万円

担当課 森林局 山村林業課

電話番号 直通 0739-48-0303

実施主体 三川元気夢来プロジェクト、三川区長会

関連ホームページ

事業期間 平成23年度から平成25年度まで

関係施策分類 ①、③

予算関連データ

総事業費：22,020千円

名称	所管	金額(千円)
過疎集落再生・活性化支援事業	和歌山県	8,858
緊急雇用創出事業	厚生労働省	2,000
一般財源	—	10,612
三川元気夢来プロジェクト		550

施策のポイント

三川地区の住民有志が市街地で店舗を借り上げ、今まで自家消費のために自作していた農産物や加工品をその店舗で販売することにより、耕作意欲や所得の向上に繋がっていたことから、更に生産量や売上げが上がるよう、また、街中の住民との交流が広がるよう、地区住民と行政が一体となって総合的な事業を展開している。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

平成22年7月、田辺市街地に三川產品販売所「夢来人の館」がオープンしたことでの農産物生産の意欲は向上したが、鳥獣被害が多いため生産量が伸びず耕作放棄地が点在していた。また、過疎化が深刻な地区であることから、集落によっては店も遠く移動販売もこない地域もあり、生活に不安を抱える高齢者も少なくないことから、県補助事業である過疎集落再生・活性化支援事業を活用し、地区住民の生活が少しでも向上するよう総合的な事業を行っていくこととなった。

2. 取組の具体的な内容

遊休農地の再耕作や獣害対策への支援。新しい加工品の開発への支援。

農産物、加工品の製造並びに集出荷への支援。販売促進のための支援。

集落支援員の設置

市街地住民との交流イベント経費負担。市街地への買い物バスツアーの経費負担等

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

(H22)

(H25)

生産者 50世帯

生産者 75世帯

一世帯当たり売上 1万円

⇒

一世帯当たり売上 2万円

月平均売上 50万円

月平均売上 150万円

年間売上（7月～）450万円

年間売上 1,800万円

4. 現在までの実績・成果

生産者（H22）68人、（H23）63人、（H24（9月末現在））65人

売上（H22）6,163千円、（H23）8,987千円、（H24（9月末現在））4,989千円

月平均（H22）685千円、（H23）749千円、（H24（9月末現在））832千円

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

生産者会員で集出荷作業や店舗を運営しているが高齢者が多い事もあり、携わるスタッフが限られ一部の会員に負担がかかる。→連絡所職員や集落支援員が事業の支援を行っている。

店舗での会計や会員毎の売上集計が手計算だった為、集計に時間が掛っていた。→POSレジ導入により解消された。

店舗に陳列する商品が主に農産物の為、同じ時期に同じ物ばかりの販売になりがち。→新たな農産物を耕作するため、講師を呼び研修を行った。

6. 今後の課題と展望

今尚過疎化並びに高齢化が進んでいることや、昨年の台風12号の影響により耕作面積や生産者が減少したことが大きな課題となっている。市街地住民との交流機会を増やし市街地から耕作しに来てくれる人の創出や、地域内にある社会福祉施設との連携により生産量の維持向上を目指していく。

施策事例 ② 産業振興関連施策

江津市インキュベーションコミュニティ創出事業 ~地域×創業人×挑戦の共同体~

自治体情報

人口／25,529人

島根県江津市

標準財政規模／8,684百万円

担当課 産業振興部農林水産課定住対策係

電話番号 代表 0855-52-2501

実施主体 江津市

関連ホームページ <http://tegonet.net/pg33.html>

事業期間 平成22年度から

関係施策分類 ③

そうぎょうびと

予算関連データ

総事業費：4,710千円(H23)

名称	所管	金額(千円)
中山間地域活性化重点施策推進事業費補助金	島根県	2,355
過疎債	総務省	2,300
一般財源	一	55

施策のポイント

産業の衰退や過疎化といった過疎地域が抱える課題に対し、解決してくれる知恵と人材を呼び込む「定住対策」と、新たな経済活動を生む「産業振興」の両面を狙った事業である。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

地場産業である瓦産業の衰退や誘致企業の製造工場の相次ぐ閉鎖などによる雇用の場の減少、著しい人口減少により、若年層の流出に歯止めがかからない極めて厳しい状況となっている。

これらを背景に、本市の現状や課題に即した創業・起業を支援し雇用の場を創出すること、創業意欲のある人材を市内外から誘致することを目的とし、本事業を開始した。

2. 取組の具体的な内容

江津市における課題の解決や、本市の資源を活かしたビジネスプランを募集する「江津市ビジネスプランコンテスト」を開催。プラン作成の段階から実現まで組織的にサポートしていく。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

創業にチャレンジしやすい気運が醸成される。将来的に多様な価値観やスキルを持った若者が集まり、多様な視点で地域課題解決型ビジネスに取り組みながら、雇用の場が創出される。また、対外的に発信することで定住人口の増加を見込む。

4. 現在までの実績・成果

平成22年度よりコンテストを実施しており、これまで7名が受賞した。うち3名がコンテストを機にIターンしている。また、この取り組みを契機に、「江津市で挑戦しよう」という若者を応援していく地域づくりが必要」との機運が産業活性化に取り組む有志の間で高まり、平成23年4月創業支援・人材育成に取り組む事業所「NPO法人てごねっと石見」が開設された。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

事業運営のノウハウを蓄積しながら、継続的に事業実施が見込めること、受賞者等に対して機動的できめ細かな支援を行うことができるうことなどの効果が見込めるところから、平成23年度からは江津市からの業務委託によりNPO法人てごねっと石見が主体的に実施することとした。

また、創業支援に関係する機関やメンター的存在である地元経済団体とも連携し、5機関による事務局体制でコンテストを運営することとした。

6. 今後の課題と展開

今後はこのネットワークを活かし、創業人材の誘致・発掘を継続しながらも、起業を目指す者と先輩起業家や支援機関を交えたミーティングを開催するなど、ビジネスプランのブラッシュアップ、経営スキルの向上、企業とのビジネスマッチングをはじめ、仲間づくりやモチベーション維持など多様な役割を果たせるよう創業支援機能を強化・充実させ、「創業にチャレンジできるまち」としての定着を図る。

施策事例 ② 産業振興関連施策

百年の森林構想

自治体情報

人口／1,556人

岡山県西粟倉村

標準財政規模／1,132百万円

担当課 産業観光課

電話番号 代表 0868-79-2111

実施主体 西粟倉村・美作東備森林組合・株式会社トビムシ

関連ホームページ <http://nishiawakura-fan.jp/>

事業期間 平成20年度から

関係施策分類 ③、④、⑤、⑥

予算関連データ

総事業費：50,523千円

名称	所管	金額(千円)
森林整備加速林業再生事業	農林水産省	15,562
美しい森林づくり基盤整備事業交付金	農林水産省	1,336
一般財源	—	33,625

施策のポイント

「百年の森林構想」は、森林の保全管理から施工、間伐材の商品化、プロモーション、西粟倉のファンづくりまで、西粟倉村に関わるすべての人が繋がることによって、持続可能な森林経営を行うとともに、村内外に情報を発信しており、西粟倉村に関わる人々のネットワークづくりを実現している。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

西粟倉村は、面積の95%が森林であり、そのうち84%は人工林である。50年間守り育ててきた先人のため、これからを生きていく子どもたちのため、そしてこの地域に愛着を持ち関わってくださるたくさんの方々のため。その想いを大切にして、立派な百年の森林に育て上げていく、そして、その過程において“小さな地域経済”を興して行こうとすることが取組の背景である。

2. 取組の具体的な内容

個人所有の森林を10年間、村で預かり一括管理を行う「長期施業管理協定」を締結するとともに、「FSC認証森林の全村拡大」を併せて実施することで持続可能な森林経営に取り組む。

また、小口出資による「共有の森ファンド」により、外部資金調達と同時に投資家としての活動支援を通して西粟倉ファンづくりを行うとともに、(株)西粟倉・森の学校の起業により、間伐材の有効利用や販売先の開拓を行う。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

長期施業管理協定の対象森林は、約3,000haであり、年間で間伐300ha、作業道作設10,000mの施業を行い、間伐材10,000m³を搬出することを目標としている。

また、施業及び間伐材の有効利用に伴う(株)西粟倉・森の学校及び林業従事者の雇用の増加や、木工・家具事業者等の起業促進、共有の森ファンド等を通じた西粟倉ファンの創出を行うことも目標としている。

4. 現在までの実績・成果

現在、約900haの管理協定を締結し、協定締結者数は449名となっている。4年間の間伐面積は約800ha、作業道作設延長は37,000m、木材の搬出量は8,000m³となっている。

また、間伐材の加工販売を行う(株)西粟倉・森の学校や、家具などを製作する「木工房ようび」の起業などにより、Iターン者は4年間で約50名となっている。

さらに、ファンの参加者は約420名となっており、村外から村を支援している。本村の先進的な取組みは、メディア等を通じて広く紹介され、全国的にも知名度が大幅に向上した。川上から川下までを村が一括管理し、森林組合、西粟倉・森の学校との協働により計画的な森林整備と木材の運用を行っている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

一括管理の必要性について、山林所有者の理解と協力を得ることや事業を実施する上でのスキームの構築が課題であった。そのため、山林所有者への説明会を団地毎に開催するとともに、森林管理のためのITシステム導入や事業に関わる外部人材の募集について村全体として取り組んだ。また、民間企業によるスピードを活かした事業展開と民間の共感を得るためストーリー性を大切にした。

6. 今後の課題と展開

事業化後の運用段階で当初想定外の問題もあり、柔軟に事業スキームの見直しが必要となっている。森林の10年間の一括管理について、所有者の理解がまだ不足しており、面積拡大のための説明が一層求められている。

また、間伐材の利用方法が拡大しているため、間伐施業による安定的な木材搬出が必要であり、今後は、百年の森林構想を基に、さらに環境対策、低炭素社会の構築などを進める。

施策事例 ② 産業振興関連施策

とくしまINAKAオフィスモデル事業

自治体情報

人口／6,355人

徳島県神山町

標準財政規模／3,075百万円

担当課 産業建設課

電話番号 直通 088-676-1118

実施主体 神山町

関連ホームページ

事業期間 平成24年度から平成24年度まで

関係施策分類 ⑥

予算関連データ

総事業費：6,000千円

名称	所管	金額(千円)
県補助金	徳島県	3,000
一般財源(過疎債)	—	3,000

施策のポイント

ブロードバンド環境と自然環境という異色の地域資源を活かし、都会の企業に「新しい働き方」「ゆとりのある生活」を提案し、サテライトオフィスとして企業誘致を行い、地域活性化を図っている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

神山町ではNPOと協働で移住交流事業に取り組んできた。一定の成果を果たしたものので、地域に雇用が必要であり、雇用創出に向けた取り組みとして、サテライトオフィス事業が始まった。

2. 取組の具体的な内容

ブロードバンド環境と空き家を利用して、サテライトオフィスという新しい働き方を生み出してきたが、そこから更なるステップを踏み出すため、ITベンチャー企業や創造性あふれるクリエイターを集積する「神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス」という、就労施設を改修する。

徳島発の新しい地域課題解決モデルを生むことを目標としている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

開設後3年以内に10社程度の企業や個人事業者の誘致を目指している。

効果については①地方における新しい働き方として注目を浴びており、徳島県の魅力発信に寄与する②進出企業の大部分が本社を大都市圏に置いていたため新たな交流や交流人口の増加が見込まれる③地域住民、地元の大学や企業との連携により新しい事業やサービスを生む可能性が高い④進出企業の中には、現地採用を計画している企業もあり、過疎地における新しい雇用を生む

4. 現在までの実績・成果

現在、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスの改修を行っている。具体的な施設の仕様は、複数の個室オフィスや個別利用ブースのほか、フリーアドレスのテーブルやチェアを多数配置。企業だけでなく県内外のクリエイターなど個人事業者にも開かれた空間を提供する。また、ここに集まる企業、個人の交流により、新しいアイデアを融合させるなど無限の可能性を秘めている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

東日本大震災を契機に情報の一極集中によるリスク分散やワークライフバランスの実現などIT企業がサテライトオフィスを展開することの利点が改めて見直されている。神山町で生まれたモデルをオープンにし、日本の田舎のみならず世界の田舎の地域解決モデルへと発展させていこうと考えている。

6. 今後の課題と展開

進出企業の誘致、生活面でのサポート、施設の環境作りなどの課題が考えられる。町、NPO、進出企業がアイデアを出し合い、お互いにメリットが生まれるように展開していきたい。

施策事例 ② 産業振興関連施策

対馬市島おこし協働隊

自治体情報

人口／34,367人

長崎県対馬市

標準財政規模／20,426百万円

担当課 地域再生推進本部

電話番号 代表 0920-53-6111

実施主体 対馬市

関連ホームページ http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/web/post_332.html

事業期間 平成23年度から平成25年度まで

関係施策分類 ①、③、④、⑤

予算関連データ

総事業費：21,310千円(H24)

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	21,310

施策のポイント

総務省地域おこし協力隊制度により、都市部の熱意と専門性あふれる外部人材を活用。特定分野に専念することで、個別具体的な施策が加速。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

当市では、歯止めのかからない人口減少や少子高齢化により、雇用・教育・医療・福祉・交通機会の喪失など数多くの問題が顕在化している。このような状況の中、地域の維持・再生を担う人材の育成・確保は、喫緊の課題である。

一方、「地域に貢献したい」「人との絆を大切にして生きていきたい」「自然と共生したい」といった都市住民のニーズが高まり、自然や文化が色濃く残る島や田舎への移住を希望する人が増加している。

このような課題・ニーズを背景に、当市では、対馬への移住、離島振興や自然環境保全等に関心を持ち、熱意と専門性あふれる都市住民を、島おこしの新たな担い手＝「対馬市島おこし協働隊員」として、平成23年度からの最長3年任期で委嘱している。

2. 取組の具体的な内容

東京、神奈川、青森出身の隊員5名が、以下の取り組みを実施。

- ①伝統的知恵と企業CSRの最新環境技術を融合させた持続可能な集落づくりと「学び」のある体験型滞在型観光の推進
- ②植物資源を活かした特産品開発と商品化実証実験
- ③有害鳥獣の皮革を活かした試作品づくり
- ④デザインによる島の魅力創出・発信
- ⑤英語力を活かした欧米圏観光客の誘致
- ⑥ネットやイベント等を通じたファンづくりなど

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・人材力（熱意×能力）の活性化と担い手の確保及び育成
- ・隊員の定住定着にむけた起業、産業振興及び雇用創出

4. 現在までの実績・成果

- ・特産品の販売促進（ブルーベリー、ツシマヤマネコ米、お菓子類等）
- ・新たな資源（魅力）の掘起こしと活用策の検討
- ・外からの自由な目線・発想・行動力で島内外の人的ネットワークが拡大
- ・新たな地域活性化団体の設立2件（1件準備中）
- ・講演依頼17件、新聞掲載24件、雑誌掲載6件、広報誌掲載9件、TV放送2件、ラジオ放送1件、CATV放送3件、視察5件

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- ・外部人材導入に際する事業のビジョン及びミッションの明確化
- ・隊員のアイデア及び行動力・スピードと行政サイドの対応のすり合わせ
→対処法：とにかく隊員とのコミュニケーションを大事にする

6. 今後の課題と展開

専門性の高い隊員とは言え、実践段階では知識・経験不足であることは否めない。これまで、当市ではスキルアップのための内部研修や先進地研修、隊員各自の専門性による補完に取り組んできた。

しかし、任期満了後の定住定着や雇用の創出、安定した収入の確保を行いながら、地域おこしに資するためには、多くの不安と課題に直面している。その解消のためには、企画から販売、起業、組織経営における実務経験豊富な専門家の存在が必要である。当市では、今年度より総務省外部専門家によるサポートを受けながら、活動の発展に努めている。

施策事例 ② 産業振興関連施策

西都市いきいき情報マガジン（フリーペーパー）発行事業

自治体情報

人口／33,099人

宮崎県西都市

標準財政規模／8,798百万円

担当課 まちづくり推進室

電話番号 直通 0983-43-1321

実施主体 特定非営利活動法人 iさいと（市委託事業）

関連ホームページ <http://www.saitle.jp>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類 ①

予算関連データ

総事業費：1,520千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	1,520

施策のポイント

市とNPO法人の協働により発行する地域情報誌。公平・平等性を重視する公共の広報誌では難しい特定の店舗等に偏った情報など、本当に求められる地域の情報を掲載した情報誌を民間の視点で作成することによって魅力ある情報誌を市内外へと発信する。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

中心市街地の活性化を図っていくためには、商店街等で開催される各種イベントや、美味しい「食」のお店、魅力ある雑貨店などの情報を積極的に発信していく必要性を感じていたが、行政が発行する広報誌では限界があった。

2. 取組の具体的な内容

当初は、来店者へのサービス（クーポン）などに協力的な中心市街地の店舗情報、サービス情報を掲載したチラシで発行枚数は1,000枚、市街地周辺へのポスティングを行っていたが、イベント行事や観光情報など次第に内容を拡大し、最新号では16ページの情報誌、発行部数は10,000部とし、市内外の集客拠点に配布している。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

中心市街地への来街者を増やし、賑わい創出、活性化を図る。《通行量の増加》

4. 現在までの実績・成果

ナンバー	発行数	掲載内容	配布先
平成23年度 6月号	1,000枚	クーポン付市街地の店舗情報。	中心市街地及び周辺へのポスティング。
7月号	3,000部	クーポン付市街地の店舗情報。イベントスケジュール	中心市街地及び周辺へのポスティング。
秋号	10,000部	特集「秋旅～さいとまるごとスロードライブ～」。クーポン付市街地の店舗情報。イベントスケジュールほか	(市内) コミュニティプラザパオ、西都原考古博物館、このはな館、西都市民会館、市中銀行、宮崎交通西都バスセンターほか
冬号	10,000部	特別企画「特別な夜をキャンドルの灯りと共に」。クーポン付市街地の店舗情報。イベントスケジュールほか	(市外) 宮崎空港、宮崎港、宮崎駅、宮交シティ、宮崎市民プラザ、みやざき物産館ほか
平成24年度 夏号	10,000部	企画「The pursuit of beauty 美の追求」。「そうだ！ピクニックに行こう！」ほか	
秋号	10,000部	特集「ワタル食堂～西都市ご当地ラーメンを食べる～」。「夜の西都も見逃せない!!ないとる～NIGHTLE～」ほか	
冬号(予定)	10,000部	未定	

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

1回の発行に約38万円の制作費（人件費を除く）がかかっているが、実績が乏しいために広告料の収入が確保できない。

6. 今後の課題と展開

さいとの発行から1年余りだが周知は図られてきている。また、クーポンの利用者も増えてきている。今後、商店街や読者へのレスポンス調査を継続し、より魅力的な情報誌としていくことで、スポンサーと広告収入を確保していく必要がある。

施策事例 ③ 農山漁村振興関連施策**飛島活力再生推進事業****自治体情報**

人口／110,794人

山形県酒田市

標準財政規模／30,622百万円

担当課 総務部 政策推進課

電話番号 直通 0234-26-5704

実施主体 酒田市

関連ホームページ <http://tobishima.info/>

事業期間 平成24年度から

関係施策分類 ①、②、④

予算関連データ

総事業費：9,441千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	9,441

施策のポイント

島民・行政・大学・NPO等により協議会組織「とびしま未来協議会」を設立し、島づくりについて協議。また、島内外の交流拠点として「しまCafé」を運営し、今年度から導入した緑のふるさと協力隊（地域おこし協力隊兼務）からも協力いただいている。

施策の概要**1. 取組に至る背景・目的**

本市の有する離島「飛島」においては、人口減少と少子高齢化が深刻となり、地域コミュニティの存続自体が危ぶまれる状況となっている。このため、島外の人材を受け入れて、産業の振興や日常生活支援などのお手伝いをしていただくとともに、島民とは違った目線で意見をいただきながら、島民自らが地域の振興策について考えていく環境を整えたかった。

2. 取組の具体的な内容

とびしま未来協議会が開設した「しまCafé」を、島民と島民、島民と観光客との交流拠点と位置付け、島づくりについて気軽に意見交換出来る場として運営している。また、今後策定される「山形県離島振興計画」に盛り込んでいくべき内容を話し合うため、とびしま未来協議会で複数回の座談会を開催している。

さらに、特定非営利活動法人 地球緑化センターが派遣する、緑のふるさと協力隊を受入れ、漁業や観光業などのお手伝いや、日常生活のお手伝いなどをしていただきながら、外から目線で島づくり活動に協力いただいている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

Uターン者・Iターン者の受け入れ（目標 移住者1名）や、ボランティアとして飛島を訪れる者の増加（目標 渡航者500名）。

4. 現在までの実績・成果

Uターン者1名、Iターン者3名（上記協力隊1名を含む）が飛島に移住したほか、約400名のボランティアから様々なボランティア活動を行っていただいた。

また、しまCaféが観光スポットとしても大変好評で、多くの観光客から利用していただいた。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

当初、島民の多くが島外の人間を受入れることに対して否定的だったが、現状を確認し合い、産業振興面だけではなく、日常生活、更には有事の際の避難時などにおいても、外部人材導入が必要であることを理解いただいた。また、緑のふるさと協力隊が、お隣の粟島で活躍していることも、外部人材導入に至る一助となった。

6. 今後の課題と展開

高齢化率6割の飛島では、地域コミュニティの存続のためには、島外からの移住者受け入れが必要となる。そのためにも、既存の漁業、観光業以外に、Iターン者が就労する場となり得る産業を創出する必要がある。

また、しまCafé利用者の8割が観光客等なので、もっと島民が利用しやすい環境をつくり、交流を促進する必要がある。

施策事例 ③ 農山漁村振興関連施策

山形ガールズ農場～女子から始める農業改革！と村山市地域おこし協力隊～

自治体情報

人口／26,878人

山形県村山市

標準財政規模／7,559百万円

担当課／企画財政課

電話番号／直通 0237-55-2111

実施主体／農業生産法人 国立ファーム 山形ガールズ農場、村山市

関連ホームページ／<http://www.city.murayama.lg.jp/O14Ozaisei/ijuu-info1.htm>

事業期間／平成21年度から

関係施策分類／②、④

予算関連データ

総事業費：9,360千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	4,680
青年農山漁村協力隊プロジェクト事業補助金	山形県農林水産部	4,680

施策のポイント

全国からの公募に応じた“やる気のある女子”が、山形に住所を移して、山形県民村山市民となって、農業を主に営みながら、積極的に地域づくり活動も実践している。

総務省が提唱する外部人材活用による地域活性化政策である「地域おこし協力隊」の制度が開始された年とこのグループが発足した年が一致し、この制度による財政的支援があったことが、このグループのアクティヴな活動を支えている。

また、山形ガールズ農場を卒業したメンバーが、地元の農家の“農業後継者”となって活動し始め、地元定着に結びついてもいる。

「女子だけで農業」という発想は斬新で、まさに今の農業や産業界に必要なイノベーション（革新性）を持ったグループであるということができ、また、そこには、大いなる可能性を感じられる。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

○山形ガールズ農場の代表の高橋菜穂子氏が、首都圏で学生時代を過ごす中で、「将来、母となる女性たちに、もっと食や農業を知ってもらいたい」と感じ、地元山形・村山に帰り、家業を継ぐことを決心したことに始まる。
ある時、国立ファームの高橋がなり社長の講演を聞く機会があり、これで開眼。
親の反対もあったが、農業で食っていくことを決意。「女子だけで農業」という着想を得て、それを実行に移したのが、この「山形ガールズ農場」である。

2. 取組の具体的な内容

- ① 基本は農業活動～数多くの農業商品を開発（米、野菜（すいか、里芋等）、果樹（さくらんぼ、りんご等））
- ② 県内初の地域おこし協力隊として、積極的に地域おこし活動に従事
- ③ 第1次産業としての農業生産のみならず、加工・販売と「6次産業化」を実践
- ④ 女子大生の農業体験プロジェクト～「週末は畑ステイ」の実践（3年間で50人の「未来の母たち」を受入れ）
- ⑤ 地域の企業、団体等と連携、ネットワークを形成
- ⑥ マスコミ報道による地域の活性化（情報発信、報道による注目度のアップ）
- ⑦ 農業後継者の育成「女子だけで農業／農業を元気にする／本気の農業経営」

⇒この「山形ガールズ農場」の取り組みを、行政（市/県/国）が、財政的支援、情報提供などの支援、相談などの精神的支援により、側面からの各種支援を行っている。

3. 施策の開始前に想定した効果・数値目標など

- 「山形ガールズ農場」は、20代女子だけでやる農業ということから、ある程度の期待はしていたが、平成21年の3人から、平成22年に3人を加え6人になったことから、注目度が一気に増し、さまざまなマスコミにも取り上げられるようになった。このことによる反響（注目度のアップ）は大きく、いい意味で市の広告塔の役割を果たしてくれている。
- 20代女子のみという、若さ、柔軟性からか、次々と斬新なアイディアを立案し、それを実践に移している。その方法には学ぶところも多く、また行政にとっての刺激にもなっている。

4. 現在までの実績・成果

- （地域おこし協力隊の任命実績）
 - ・ 平成21年度 1名、平成22年度 5名、平成23年度 7名、平成24年度 7名
- （地域行事等への積極的参加）
 - ・ 山形ガールズ農場のメンバーは、地域行事（全国芋煮まつり／ご当地カレー決定戦等）へも積極的に参加したり、また自らで、地域に貢献するような企画（収穫体験ツアーなど）を立て実践したりしている。地域を元気にするために一役買ってくれており、その意味で地域の活性化に大いに結びついている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- 「山形ガールズ農場」の設立時期と、総務省の「地域おこし協力隊」による支援制度ができる時期が、同じ平成21年という、まさに絶好のタイミングで一致した点が良かったといえる。
外部人材の活用による地域活性化、また、農林水産業に従事する場合適用されるといった条件が、山形ガールズ農場の場合、ぴったりと当てはまることも幸いであった。
- （山形ガールズ農場側）初めてなので、いろいろな点で手探りの状態で進めなければならなかつたことが苦労した点。（市側）農業法人ではあるが一企業であるため、農業に従事するのみならず、地域行事への協力、参加など地域との接点、地域貢献の機会を多くしてもらい、行政からの財政支援をするに、きちんと説明責任がつくように配慮したことが工夫したことの一つ。

6. 今後の課題と展望

- 将来的には、独立採算がとれるような経営状態にもっていくことが課題。農業の規模も大きくし、また、食事も提供できる店舗なども持ちながら、元気に楽しく、より充実させながら「女子だけで農業」をやっていけるようにすることが今後の展望である。

矢板市就農・定住者促進事業

自治体情報

栃木県矢板市

人口／34,780人

標準財政規模／7,717百万円

担当課／総合政策課

電話番号／直通 0287-43-1112

実施主体／財団法人 矢板市農業公社

関連ホームページ／<http://www.yaita-nougyoushousya.jp/inakagurashi/index.html>

事業期間／平成20年度から

関係施策分類／④

予算関連データ

総事業費：

名称	所管	金額(千円)

施策のポイント

- ① 古民家を利用して、農業体験や田舎暮らし体験の実施
- ② 移住・交流に関するホームページを作成しての情報を提供

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

少子高齢化や過疎化が進み、農業の担い手も減少傾向となっているなか、農業への関心を深めるとともに、移住希望者や二地域居住希望者が矢板市へ移住するきっかけとするため、古民家を活用した「お試しの家」に関する事業を開始した。

2. 取組の具体的な内容

- (1) 古民家を改修し、お試しの家として活用
- (2) 古民家へ滞在中は、農業体験を実施
- (3) 田舎暮らしに関する情報提供のためHPの開設

※農業への関心を深めるとともに、移住希望者や二地域居住希望者が矢板市へ移住するきっかけとするため、平成20年度から古民家を活用した「お試しの家」に関する事業を開始。

※事業開始には、古民家を活用するため、古民家の持ち主に古民家提供の依頼、受け入れ自治会による地区活動への参加協力や、農業体験のための地元農業者への協力体制などを確立。

※平成22年度は、より多くの方に活動を知ってもらうため、財団法人地域活性化センターの助成を受け、田舎暮らしに関するホームページを作成し、情報提供を実施。

また、農業体験等を組み込んだ「矢板体験ツアー」を2回実施し、首都圏住民105名の参加があった。

※都民へ直接PRするため、都内で開催された田舎暮らし相談や物産展に出展し、PR活動を実施。

※お試しの家体験者が集まり、体験談や移住に対する考えを話し合う交流会を実施。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 移住者・農業従事者の確保
- (2) 矢板市(農産物)の認知度アップ(PR活動)
- (3) 農業従事者と消費者との交流

4. 現在までの実績・成果

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 移住者 | 2世帯 |
| (2) 「お試しの家」利用実績 | 10世帯(お試しの家2棟・利用期間6か月まで) |
| (3) 矢板体験ツアー | 2回実施(参加者105名) |
| (4) 田舎暮らし相談件数 | 31件 |
| (5) 体験交流会参加者 | 10名 |

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- (1) 抱点となる古民家の確保
- (2) 農業体験の受け入れ先の確保
- (3) 利用希望者へのPR活動

6. 今後の課題と展望

- (1) 体験希望者に対する有効なPR方法の確立
- (2) 体験後の定住に関する情報の集約

施策事例 ③ 農山漁村振興関連施策

南阿蘇村移住定住促進空き家活用住宅整備事業

自治体情報

人口／11,948人

熊本県南阿蘇村

標準財政規模／5,182百万円

担当課／企画観光課

電話番号／直通 0967-67-2230

実施主体／南阿蘇村

関連ホームページ／<http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

事業期間／平成23年度

関係施策分類／①、⑥

予算関連データ

総事業費：17,262千円

名称	所管	金額(千円)
過疎地域等自立活性化推進交付金	総務省	5,250
一般財源	—	12,012

施策のポイント

地域に埋もれた空き家を改修し、活用することで、定住者による地域の活性化、地域景観の維持、防災・防犯上の問題解消等が図られる。特に、子どものいる家族を定住者として迎え入れることで、地域の賑わい（子どもの遊ぶ声など）が取り戻せる。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

少子高齢化による過疎化は、顕著に表れており、村づくりや地域の活力となる若者の流出が、一向に留まることもなく、定住・移住対策は、村の大きな課題である。

しかし、熊本都市圏から約1時間以内という地理的条件や豊かな自然環境、更には、田舎暮らし希望者等の増加により、移住・定住の地として人気、ニーズは高まっている。そこで、空き家を資源とし、再生することで、安価な貸家として貸し出し、有効な財産として活用することで、村の活性化に繋げることが目的である。

2. 取組の具体的な内容

空き家3件を各所有者から無償で借り上げ、必要な部分のみを改修した。具体的には、屋根、外壁、内壁、床、キッチン、トイレ、お風呂、浄化槽の設置等である。

また、空き家への入居者については、入居者選考委員会を設置し、当初の目標、目的が達成できる入居者を選考した。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

当初の目的である「地域の活性化」「地域景観の維持」「防災・防犯上の問題解消」に一定の効果があった。放置されていた空き家に人が住むことで、地域の景観、防災・防犯上の問題解消することはもとより、地域の清掃活動等の行事に積極的に参加することで、人手不足等の課題解決にも繋がっている。

4. 現在までの実績・成果

空き家3件に対し、20件の申込みがあり、選考委員会の結果、30代家族（子ども3人）、30代家族（子ども1人）、30代夫婦の3世帯が新たな住民となった。空き家住宅の適正な維持、地域の清掃活動等の行事への参加、所有者や地域住民との交流、また、入居者同士の交流も行っている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

県内に本事業を行った事案がなく、手探りの中、事業を進めることとなった。一番苦労した点としては、空き家を提供していただく所有者を見つけることであった。ちょうどその時、東日本大震災が発生し、1件の空き家の提供が不可能となり、代わりの空き家を探すのに時間を要した。

6. 今後の課題と展開

村内には、まだまだ放置された空き家はあり、また、移住定住希望者は後を絶たない状況にある。しかしながら、所有者から空き家の提供がない限り、本事業に取り組めないという課題がある

施策事例 ④ 観光振興関連施策

Arts Towada

自治体情報

人口／65,075人

青森県十和田市

標準財政規模／18,450百万円

担当課／企画財政部企画調整課

電話番号／直通0176-51-6710

実施主体／十和田市

関連ホームページ／<http://www.towadaartcenter.com/>

事業期間／平成20年度から

関係施策分類／①、②

予算関連データ

総事業費：98,513千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
社会資本整備総合交付金	国土交通省	4,500
電源立地地域対策交付金	青森県（間接）	19,000
その他	（駐車場使用料）	3,000
一般財源	-	72,013

施策のポイント

多くの市民の協力や参画により幅広い層が参加できるユニークなワークショップ等が実施されており、アートを通して市民が一体となり、まちの賑わい創出に貢献している。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

省庁再編による国の事務所の統廃合などにより、多くの空地が見られるようになった十和田市のシンボルロード官庁街通りに、より魅力的で美しい景観を作り出すとともに、未来に向けた新しいまちづくりの一環として、屋外空間を舞台に、通り全体を一つの美術館に見立て、多様な現代アート作品を展開していく「Arts Towada」計画に取り組むこととした。

2. 取組の具体的な内容

現代美術館を計画の中核として、アート広場整備、ストリートファーニチャーの配置、アート情報の提供や参加型アートイベントの実施等を通じて、観光・産業振興による地域の活性化に取組む。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

十和田市を個性あふれる「アートの街」として国内外の多くの人々に印象付け、アートを活用した賑わいあるまちづくりを目指す。当初の予想入館者は4万5千人を見込んでいた。

4. 現在までの実績・成果

平成20年の美術館開館以来、計画した年間4万5千人を大幅に上回る毎年14万人～18万人の方々が訪れており、平成24年6月には来館者が70万人を突破した。美術館だけではなく、各種アートプログラムにより様々な場所で作品が展示され、まち全体に賑わいが生まれている。

新たな取組みとして「Arts Cube プロジェクト」が始動し、第一弾として、奥入瀬渓流の入り口にある十和田湖温泉郷のホテル内に「アートのための家」（=Cube）を設置し、現代アート作品を展示。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

現代アートによるまちの活性化施策に対する市民の理解を深めるために、市民が気軽に参加できるワークショップやイベント等を開催。また、市民無料デーを設け、アートと触れ合う機会を創出している。

6. 今後の課題と展開

常設作品は恒久的なものであることから、質の高い企画展を継続して開催することで、リピーターを含めた来訪者の拡大を図っていく必要がある。今後は、奥入瀬や十和田湖等の観光資源との連携をさらに深め、魅力ある十和田市を発信し、これまで以上に観光客やアートによる賑わいを創出し、地域経済の活性化につなげていきたい。

施策事例 ④ 観光振興関連施策

閑上共同体再生・地域資源再発見事業

自治体情報

人口／71,844人

宮城県名取市

標準財政規模／14,467百万円

担当課／総務部政策企画課

電話番号／代表 022-384-2111

実施主体／名取市

関連ホームページ

事業期間／平成24年度から

関係施策分類／②、⑦ーウ

予算関連データ

総事業費：12,400千円

名称	所管	金額(千円)
復興交付金	国土交通省	12,400

施策のポイント

津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区のコミュニティの再生を目指して、専門家の知見を活用しながら、協働で地域資源の掘り起こしに取り組むものである。郷土への思いを喚起することで、地域活性につなげることを目的とする。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

東日本大震災により、市の沿岸部にある閑上地区は津波で壊滅的な被害を受けた。震災からの復興には、そこに住む人々のコミュニティの再生が欠かせない要素である。特に閑上地区は長い歴史を持ち、生活習慣やことばなど、地域文化そのものが貴重な資源であると考える。

こうした地域文化を再発見する様々な事業を実施し、従来の住民のみならず、地区外の人々にも閑上の魅力を紹介し、観光振興・移住交流の促進を目的とする。

2. 取組の具体的な内容

この事業には、もとの住民の記憶とともに、外部からの客観的な視点が欠かせない。そこで、学生との協働により事業を進め、より効果的に地域資源の掘り起こしにつなげていくものである。閑上地区の住民に地域の魅力の聞き取りを行い、これを生かした「閑上への旅」を住民と共に作り上げていく。活動当初は東京・地元の大学の学生を中心として地域文化の発掘を行い、「閑上への旅」づくりからは地元の住民主体の活動に繋げていくことを目指して、住民の方を巻き込んでワークショップの手法を用いて進めていく。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

震災からの復興に取り組むにあたり、被災した市街地の再建は重要課題の一つである。住民の方が一人でも多く閑上に戻り、交流人口の増加につなげ、閑上のコミュニティの再生と地域の仕事づくりにつなげる。

4. 現在までの実績・成果

平成24年8月26日に、市内の復興仮設商店街である「閑上さいかい市場」において、閑上地区の名物として住民に愛されたたこ焼きを再現するイベントを開催した。催しは明治大（東京）と尚絅学院大（名取市）の学生らでつくる団体が主催した。当日は多くの人出で賑わったほか、仮設商店街「閑上さいかい市場」の定例イベントでの継続実施につながるなど、地域の文化を核とした自主的な取組を促すことができた。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

大学の先生には大学の授業の中でのフィールドワークとしての運営に協力いただき、東京圏の学生と地元の学生が地元の仮設商店街や住民の方との接点の調整は行政が行う、若者・よそ者視点での新鮮で具体的な事業企画は学生が行うと、それぞれの持ち味を生かした役割分担により協働で事業を進めている。

6. 今後の課題と展開

フィールドワークやたこ焼き再現イベントを通して収集した地域の資源などをもとに、閑上の住民や事業者の方と一緒に閑上への「旅」をワークショップを開催して企画、実施しながら、自主的な取組に繋げていく。

施策事例 ④ 観光振興関連施策

いけだまち てるてる坊主アート展

自治体情報

人口／10,492人

長野県池田町

標準財政規模／3,144百万円

担当課 池田町役場 振興課

電話番号 直通 0261-62-3127

実施主体 てるてる坊主アート展実行委員会

関連ホームページ <http://www.ikeda-kanko.jp>

事業期間 平成19年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：1,300千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
アート展事業補助金	池田町	1,300

施策のポイント

『てるてる坊主』のふるさとをキャッチフレーズに、町の観光推進・知名度向上を目指して開催、北アルプスの絶景が一望できる「あづみ野池田クラフトパーク」の広大な芝生広場に全国から寄せられたたくさんのてるてる坊主が風に揺れる様は圧巻。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

童謡『てるてる坊主』の作者・浅原六朗が当町出身であることから、てるてる坊主のふるさととして、作者の功績を讃え、町の啓発活動につなげるイベントとしてスタートした。

当町は、国道・鉄道が存在しておらず、知名度の低さが課題となっていた。しかし、来訪者からは「こんな素敵なお景色の場所があるなんて知らなかった」「安曇野の田園風景と北アルプスの眺望を楽しむならこの町が一番」などの声が多く寄せられている。当町を「知ってもらう」「一度訪れていただく」ことも開催の目的となっている。

2. 取組の具体的な内容

全国公募による手作り「てるてる坊主」を屋外展示するコンテスト（芸術・一般・子供・ファミリー・造書の5部門）形式の展覧会。パーク内の施設では、町の一年の動きを紹介する「映像祭」や芙蓉が咲き誇る他会場にて擬人かかしを展示した「かかし芙蓉祭り」も同時開催し、町全体を「アート一色」に演出している。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

高知県の「Tシャツアート展」をヒントに、町の観光資源の一つである「てるてる坊主」を活かした観光イベントを検討・企画。観光客の増加と知名度の向上を目指し開催した。

また、町内在住の児童・生徒から「てるてる坊主のふるさと・池田町」に誇りを持ってもらいたいという願いから、全国にてるてる坊主をPR発信出来るイベントに位置付けている。

4. 現在までの実績・成果

毎年8月の最終週の週末に開催。ここ2年、600点超の応募作品があり、北は北海道から南は沖縄まで全国各地からユニークな作品が寄せられている。土日は、1日約3,000人が来場する恒例イベントとして定着している（24年度の期間中来場者数は8,066人）。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

年々応募される作品のクオリティーが上がるにつれ、応募を躊躇う参加者が発生、また、新規の一般参加者からの応募数の減少など、展示作品の確保に苦心。23年度より、『工作は苦手でも書き物だったら』という皆さんをターゲットに“造書部門”を新設したところ、多くの作品が寄せられ効果が大きかった。

6. 今後の課題と展望

入選作品を活用したグッズ開発・商品化や『てるてる坊主』をモチーフにしたご当地土産品の商品化など、商業との連携を軸にした町内の活性化を推進していきたい。

施策事例 ④ 観光振興関連施策

梅の郷青谷地域活性化支援事業

自治体情報

人口／79,406人

京都府城陽市

標準財政規模／14,516百万円

担当課 市民経済環境部商工観光課

電話番号 直通 0774-56-4019

実施主体 城陽市

関連ホームページ <http://www.joyo-kankou.jp>

事業期間 平成21年度から

関係施策分類 ②、③

予算関連データ

総事業費：37,097千円

名称	所管	金額(千円)
京都府緊急雇用対策事業補助金（ふるさと雇用再生特別基金事業）	京都府	33,372
京都府緊急雇用対策事業補助金（重点分野雇用創出事業）	京都府	3,725

施策のポイント

地元住民や市民を中心にボランティアによる3つの部会活動が継続的に展開され、平均して1、2カ月に1回の会合、事業活動、イベント等を実施し、参加者の輪を広げながら部会ごとに地域活性化に向けた目標を推進している。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

平成21年6月に策定した城陽市観光振興計画の重点施策である「梅の郷青谷づくり」の実現及び平成24年3月に策定した城陽市梅の郷青谷整備計画推進のため、府緊急雇用対策事業補助金等を活用して青谷地域の自然を活かし、地域の発展に資する事業として青谷梅林の復興に向けた取り組みや、地域内に有機的に結ぶ散策道整備、青谷川周辺の里山環境づくり、青谷梅林の梅加工製品や新たな特産品開発に取り組む組織を設置し、その活動を支援する。

2. 取組の具体的な内容

- (1) 梅林部会では、梅林の復興と景観の維持のため、荒廃竹林の竹を伐採し、販売等その有効活用に取り組んでいる。
- (2) 里山部会では、青谷川・親水公園周辺の自然を活かしながら、螢が飛び交う里山をめざして葦刈りなど環境整備と散策道整備に取り組んでいる。また、青谷の自然に親しんでもらうため星空観察会やキノコ観察会にも取り組んでいる。
- (3) 特產品部会では、梅をベースにした「城陽発」の特產品の開発と販路拡大に取り組んでいる。
- (4) 部会全体の交流会議として年2回ワークショップを実施している。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

①荒廃竹林の整備により生産梅林面積の減少に歯止めをかけ、新植の用地を確保し増加に向けて取り組みを強化する。②散策道の整備によって分散している観光資源（鴨谷の滝、一休温泉、親水公園、市辺梅林と中梅林）を有機的に結び付け、自然を生かした青谷地域全体の活性化を促進する。③梅加工品の特產品開発によって梅の需要を拡大するとともに付加価値を高め、観光梅林における観光資源の1つとして拡大・充実を図るとともに梅林農家の後継者づくりにつなげていく。

4. 現在までの実績・成果

- ①荒廃竹林における竹伐採と竹炭づくりをすすめながら、竹伐採により拡張した広場に竹製ベンチを設置して堂山見晴台として開放している。
- ②平成23年に散策道として松尾の小道を整備し、24年度は天山散策道整備の準備をすすめている。
- ③梅加工品として梅ソフト、梅シャーベット、白玉小梅、梅クッキー等の特產品を開発し、観光協会で常時販売しているほか梅工房と協力して販売促進をすすめるとともに梅まつり会場でも好評を得ている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

地元の理解と参加を促進するため部会の具体的な活動に関して取り組んでいる内容を紹介し、協議する場として年2回程度のワークショップを開催し、地元自治会の関係者にも参加をよびかけ質疑応答などを通じて理解を深めるとともに、広報チラシ「梅の郷青谷から」を発行し、青谷地域の自治会を通じて広く配布を行った。

6. 今後の課題と展開

部会活動はボランティアによって実施しているが、ボランティアへの連絡調整機能を果たすうえで事務所及び事務局スタッフの確保が必要である。平成24年度まで府補助金を活用して観光協会に委託してきた経費相当分を継続して確保する必要がある。

施策事例 ④ 観光振興関連施策

「城下町洲本レトロなまち歩き」

自治体情報

人口／47,833人

兵庫県洲本市

標準財政規模／13,736百万円

担当課／企画情報部商工観光課

電話番号／直通 0799-24-7613

実施主体／城下町洲本再生委員会

関連ホームページ／<http://sumoto-retro.blogspot.com/>

事業期間／平成24年度

関係施策分類／①、②、③、⑥

予算関連データ

総事業費：5,100千円

名称	所管	金額(千円)
まちなか振興モデル事業補助金	兵庫県	2,800
洲本市補助金	洲本市	1,400
自己資金	城下町洲本再生委員会	900

施策のポイント

地域住民や商店関係者、商工会議所等、住民レベルで立ち上げた委員会が主体的に、地域の空き家や空き店舗を利活用し、城下町のレトロな雰囲気漂うまちなみを再度活気づけ、多くの人にまちの魅力と可能性を感じてもらおうと企画したイベント。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

洲本市（市内中心部）は、室町時代後期に三熊山山頂に築城された洲本城の城下町として栄えてきた。市内中心部にはそのような城下町の雰囲気漂う建物だけでなく、明治、大正期のレトロな建物も混在し、市内中心部は淡路島の中心的なまちとして産業、商業等の栄える、賑わいのあるまちであった。

しかし、現在においては大型商業施設の立地等に伴い、地元商店の廃業は加速化し、空き店舗（空きテナント）が顕著に見られるようになった。また、同時に市内中心部における人口の流出、高齢化にも拍車がかかり空き家も増加してきている。

そのような背景の中、今回のイベントでは、城下町、レトロなまちなみを地域資源に空き家、空き店舗を利活用し、島内外から多くの人に来てもらい、まちの再活性化、まちの魅力の再発見を通じて、新しい雇用の場や起業の支援、都市部等との移住交流を図ることを目的としている。

2. 取組の具体的な内容

平成24年10月20日（土）、21日（日）の2日間に市内（中心部）の町家が残るレトロな通りで空き家、空き店舗を利活用し、カフェ、アート展示、ハンドメイド商品の販売等のバザールを開催。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

まち歩きを通じて、まちの魅力を高め、訪れる人が何度も訪れたい、住んでみたいと思わせるような効果を期待し、その結果として、新たな雇用や起業、移住や交流が促進されること。

4. 現在までの実績・成果

平成24年4月28日（土）、29日（日）に行った同イベントでは、2日間で島内外から8,000人近くの来場者があった。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

イベント開催までの組織づくりや空き家、空き店舗所有者等との調整、イベントの準備、実施に係る資金面の課題があったが、先に（4月）実施したイベントの効果、反響の大きさから、今回は行政もイベント実施主体に対してのサポート（資金面も含め）

を行い、官民協働のもと実施体制を組んでいる。

6. 今後の課題と展開

- (1) 単に一過性のイベントとして終わらせない。
- (2) まちづくりへの地域住民の関心を高め、地域の課題は地域が主体的に解決していく足掛かり（最たる事例）となるような展開を期待したい。

施策事例 ④ 観光振興関連施策

空き家再生等推進事業

自治体情報

人口／30,432人

徳島県三好市

標準財政規模／16,669百万円

担当課 産業観光部観光課

電話番号 直通 0883-72-7620

実施主体 三好市

関連ホームページ <http://www.city-miyoshi.jp>

事業期間 平成22年度から平成25年度まで

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：243,000千円

名称	所管	金額(千円)
社会資本整備総合交付金	国土交通省	121,500
合併特例債		115,400
一般財源	—	6,100

施策のポイント

山間地域で空き家となっている古民家を田舎暮らしが体験できる交流滞在体験施設として活用し、交流拡大による地域の活性化と地域コミュニティの維持再生を図るとともに、移住・定住の促進も目指す。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

本市の専用住宅総数7,280戸で、うち空き家数が1,580戸、空き家率は20%にのぼる。これら空き家のほとんどが山間地域に所在しており、山間地域の過疎化が深刻な状況下にある。

2. 取組の具体的な内容

伝統的建造物群保存地区となっている三好市東祖谷落合集落内で空き家となっている江戸中期の建築とされる伝統的建造物に指定される古民家を、田舎暮らしが体験できる交流滞在体験施設として再生し活用する。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

交流人口の増加と地域の活性化が期待でき、併せて空き家の改善対策にもつながり、集落景観の維持と向上が図られる。

4. 現在までの実績・成果

事業開始年度 H22年度2棟、H23年度1棟、H24年度2棟設計作業中。

全て築2～3百年程度の古民家である。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

空き家所有者との調整。

6. 今後の課題と展開

空き家の中には、築数百年の文化的価値のあるような古民家も含まれており、これらは「古き良き時代の日本の原風景」とも言われる当市の山村集落風景の一部を形成していることから、山村景観の保全のためにも、山間地域のコミュニティの維持のためにも利活用していくことが望ましい。

施策事例 ④ 観光振興関連施策

室戸ジオパーク推進事業

自治体情報

人口／15,917人

高知県室戸市

標準財政規模／5,735百万円

担当課／ジオパーク推進課

電話番号／直通 0887-22-5161

実施主体／室戸ジオパーク推進協議会

関連ホームページ／<http://www.muroto-geo.jp/www/>

事業期間／平成20年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：66,827千円

名称	所管	金額(千円)
高知県観光拠点等整備費補助金	高知県	4,258
高知県産業振興推進ふるさと雇用事業補助金	高知県	14,972
一般財源	—	47,597

施策のポイント

本事業では、南海トラフに沿って発生する巨大地震の痕跡など世界的にも貴重な地質資源を有しており、貴重な地質資源の価値を高め、他の観光資源等と併せて交流人口の拡大や地域の活性化を図る。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

南海トラフに沿って発生する巨大地震の痕跡など世界的にも貴重な地質資源を有しているが、この地質資源を活用した取組が行われていなかった。平成16年に、地球と人にスポットをあてた事業として、「ジオパーク」が世界で始まった。本市の特徴である地質資源を活かした事業であるとして、平成20年6月に「室戸ジオパーク推進協議会」を設立し、ジオパーク活動への取り組みを開始した。

世界ジオパークネットワーク認定の前提である「日本ジオパーク」には平成20年12月8日認定、また平成23年9月18日に「世界ジオパーク」に認定された。世界認定後は、交流人口の拡大、地域の活性化を図る。

2. 取組の具体的な内容

- 羽根岬サイト整備
- 室戸ジオパークガイド養成
- 室戸ジオパーク拠点施設整備
- 出前授業や講演会、ジオパークマスター講座の開催
- 第3回日本ジオパーク全国大会（室戸大会）の開催

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- 地域の活性化
- 登録ガイドの増加
- 交流人口の拡大

4. 現在までの実績・成果

平成23年9月18日「世界ジオパークネットワーク」認定により、室戸市の自然、文化、歴史、産業、人が世界的な評価を受けることができた。また、世界ジオパークの認定により、主要施設の利用者数が増加傾向にある。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- ジオパークは、日本、世界においても新しい取り組みであり、その周知度の低さから地域住民の理解を得ることが大変難しかった。そのため、講演会、講座、イベント等広報活動を積極的に行い、室戸ジオパークを知ってもらうことから始めた。

6. 今後の展開と課題

- 拠点施設の整備、ガイドの充実、広報活動に取り組み、交流人口の拡大、地域の活性化に努めるとともに、受け入れ体制の強化を図り、室戸ジオパークの維持・発展に向けて取り組んでいく。

施策事例 ④ 観光振興関連施策

北九州市ミュージアム構想「北九州市 時と風の博物館」

自治体情報

人口／974,691人

福岡県北九州市

標準財政規模／250,158百万円

担当課 総務企画局政策部企画課

電話番号 直通 093-582-3636

実施主体 北九州市

関連ホームページ <http://www.kitakyushu-museum.jp/>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類 ①

予算関連データ

総事業費：11,600千円（H23）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	北九州市	11,600

施策のポイント

市民自らがわがまち自慢を行い、その取り組みを育んでいくための基盤として、リアルタイムに双方向の情報発信を行う事ができる専用ウェブサイトを開設した。まち全体でシティプロモーションを展開し、にぎわいを創出していく事を目指す。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

本市には、国際的にも認められている環境面の先駆的な取り組み、ものづくりのまちを支えてきた高い技術力、青い海と緑の山々に囲まれた豊かな自然環境、各所に点在する歴史的建造物、地域に根ざした個性的な食文化など、多種多様な魅力（地域資源）がある。

本施策では、市民自らが発掘・再発見した市内各地の地域資源を共有し、さらに市民自らが情報の追加や補足を行うことで、地域資源を磨き上げ、効果的な情報発信につなげていく。最終的には、交流人口の増加、にぎわいの創出をはかる。

その際、まち全体を屋根のない博物館に見立て、様々な地域資源を展示物にたとえる。

2. 取組の具体的な内容

(1) 地域資源の公募

博物館の展示物となる本市の魅力的な地域資源を、市内外から広く公募する。

(2) 専用ウェブサイトの運用

地域資源の公募や主要な情報発信の場となる専用ウェブサイトを運用する。市民自らが登録した地域資源に対して、参加者相互の情報交換（追加や補足など）が行われることによって展示物はさらに磨き上げられ、効果的な情報発信が行われる。

(3) 専用ウェブサイト内展示情報から現地へつなぐ取り組み（リアルとの融合）

時期やトレンド、利用者の関心などを考慮した企画展を専用ウェブサイト内で展開し、例えば参加者の投稿内容を基にしたまちあるきマップなどの媒体へつなげることによって、リアルとの融合をすすめ、交流人口の増加、にぎわいの創出をはかる。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など（具体的な数値目標の設定はなし）

(1) 市民自らが地域資源を発掘・再発見し、共感や感動を生み出し、その輪を広げる。

(2) まちを誇りに思う気持ちが生まれ、わがまち自慢の市民ムーブメントの興隆を促す。

(3) 市民ムーブメントの高まりとともに、まちの魅力を効果的に発信し、都市イメージを構築する。

(4) 都市イメージの向上によって、本市に対する憧れや期待を創出し、市内外からの交流人口の増加、にぎわいの創出をはかる。

4. 現在までの実績・成果

H24年2月から専用ウェブサイトの運用を開始、9月末時点において、550点を超える多種多様な地域資源が登録されており、趣旨に賛同し会員登録を行った利用者数は250人程度である。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

フィールドミュージアムという考え方を基に、シビックプライドを醸成し、まち全体でシティプロモーションを展開していくためには、どのような手法が効果的であるのか検討を重ねた。そこで、市民自らが参加する基盤を整備し、市民が博物館を育んでいくという手法を実現するために、専用ウェブサイトを開設し、リアルタイムで双方向の情報発信を行うこととした。

6. 今後の課題と展望

現在、市内に軸足を置いた活動を展開している。整備した事業基盤、集積した情報やノウハウを活用し、今後は強く市外を意識した取り組みへと発展させていく。にぎわいの創出をはかるために、より効果的な手法を検討し、リアルとの融合を進めていかなければならない。

施策事例 ④ 観光振興関連施策

平成の桃源郷 小川作小屋村づくり事業

自治体情報

人口／1,250人

宮崎県西米良村

標準財政規模／1,357百万円

担当課 総務企画課

電話番号 直通 0983-36-1111

実施主体 西米良村、小川作小屋村運営協議会

関連ホームページ <http://www.ogawa-sakugoya.com/>

事業期間 平成18年度から平成23年度まで

関係施策分類 ②、③、⑥

予算関連データ

総事業費：12,388千円

名称	所管	金額(千円)
元気のいい地域づくり総合支援事業	宮崎県	32,590
過疎債	総務省	33,900
一般財源	—	53,898

施策のポイント

自立自走の集落経営を目指し、自らの活動で得た収益の一部を景観づくり事業など地域の活性化に向けた新たな事業財源として充てるなど、集落単位の取り組みとしては先進的であり、地産地消の商品提供による収益活動が好結果を得ている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

西米良村で「自立した集落経営モデル事業」として「平成の桃源郷 小川作小屋村づくり」事業を企画し、村内で最も高齢化率の高かった（当時70%超）小川集落を対象に小川自治公民館組織の役員を中心に平成19年に検討委員会を設立、当地区の自立した集落運営に向けた研修や勉強会、ワークショップなどを重ね、平成21年に協議会を設立し、現在に至る。

2. 取組の具体的な内容

集落拠点施設「おがわ作小屋村」運営では、平均年齢65歳の集落内のおばちゃんたちが中心となって、食堂やコテージを運営している。集落内で生産された季節ごとの食材を16枚の小皿にちりばめた創作田舎料理「おがわ四季御膳」を提供している。集落内の資源を活用したイベントの実施では、山菜の販売などを行う「カリコボーズの山菜まつり」、月明かりとかがり火で神楽を楽しむ「月の神楽」を開催している。おがわ花見山づくり事業では、福島県の「花見山」をモデルに、景観づくりとして施設周辺を中心に桜や桃を始めとする花木の植樹活動を行っている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

地域の特性・資源を活用した商品等を開発・提供し、地域の新たな雇用の場の創出を図り、早期の自立自走の施設運営を目指す。将来を見通した景観づくり、景観保全に取り組み、既存施設の稼働率向上や交流人口の拡大を目指し、初年度計画は総売り上げ1,900万円を目指した。

4. 現在までの実績・成果

集落を訪れる交流人口が格段に増加し、それに伴う住民の集落活性化に対する機運の高まりや自信が生まれるとともに、集落内の経済波及効果も大きくなっている。「おがわ作小屋村」の運営に伴い、21年度の実績で約900万円、22年度で約1,400万円、23年度で約1,600万円が集落内に還元されている。さらに平成22年度にUターン者1名、平成24年度にIターン者2名を採用するなど、現在60世帯、90名の集落であるが、地域に雇用の場の確保や、年金プラスの収入の確保などの効果が生まれている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

村外の意見、アイデアを積極的に取り入れるのも特徴の一つで、イベント等に集落出身者が参加し、大学生の地域づくりフィールドとして活用するほか、建設コンサルタンツ協会九州支部と連携し地域の資源を探るイベントを実施するなど、様々な機関やボランティアとともに連携して事業を実施している。

6. 今後の課題と展開

集落民協働による「おがわ作小屋村」の運営を中心に食と人がつなげる、作り上げる交流を大切にしながら、身の丈に合ったイベントや取り組みを丁寧かつ着実に作り上げ、UIターン者の雇用の場として、また自立した集落運営の拠点として、10年後、50年後、100年後も集落が守り継がれるような取り組みを展開していく。

施策事例 ④ 観光振興関連施策

宮古島市次世代エネルギーパーク

自治体情報

人口／54,784人

沖縄県宮古島市

標準財政規模／19,410百万円

担当課／企画政策部 エコアイランド推進課

電話番号／直通 0980-72-3795

実施主体／宮古島市

関連ホームページ／<http://www.city.miyakojima.lg.jp/gyosei/ecoisland/index.html>

事業期間／平成21年度から

関係施策分類／⑤

予算関連データ

総事業費：6,341千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	6,341

施策のポイント

●環境モデル都市である宮古島市の各地に存在するエコ関連施設をPRし、訪れた方々に宮古島のエネルギー地産地消や環境保全に対する取り組みへの理解を深めて頂き、環境への取り組みと観光の融合を目指す。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

本市は、以前より新エネルギーに関する施設を積極的に誘致してきた結果、太陽光をはじめ、風力発電やバイオマス利用といった数多くの新エネルギー普及促進に向けた実証研究事業が行われており、平成21年1月には環境モデル都市の認定を受け、低炭素型社会形成に向け活動している。

2. 取組の具体的な内容

本エネルギーパーク計画では、宮古島市にある各エコ関連施設をネットワーク化し、島全体をエネルギーパークと位置づけ、各施設の見学や体験を通して次世代エネルギーを体感できるよう整備する。

また、市役所庁舎内に次世代エネルギーパークを体感できる展示設備を設置する。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

エコアイランド宮古島として当市のアピールを全国に発進し、新エネルギーと観光をリンクさせた観光資源として活用する。

ツアー及び個人（2～3人）客の年間来場（島）者数は1万人を目標とする。

4. 現在までの実績・成果

観光客向けに宮古島市の各地に存在するエコ関連施設の見学ルートを設定し、民間事業者へ運用させていく。

宮古島市役所平良庁舎に次世代エネルギーパークジオラマ展示ブースを設置し、訪れる市民に対して啓蒙促進を図っている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

他自治体の事例においては、限られた一定の区域をエネルギーパークとして整備することが多いところ、宮古島市においては島内に関連施設が点在しているため、宮古島全域をエネルギーパークとする『島、丸ごと「次世代エネルギーパーク』として認定を受けた。

6. 今後の課題と展開

今後もエコアイランド宮古島として、市民へ環境に対する意識啓発を推進していく。

施策事例 5 環境関連施策

札幌版次世代住宅普及促進事業

自治体情報

人口／1,904,319人

北海道札幌市

標準財政規模／434,020百万円

担当課／札幌市都市局市街地整備部住宅課

電話番号／直通 011-211-2807

実施主体／札幌市

関連ホームページ／<http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedai.html>

事業期間／平成24年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：26,500千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
社会資本整備総合交付金	国土交通省	13,150
一般財源	—	13,350

施策のポイント

認定証や性能表示ラベルの発行による住宅性能の見える化や、建設費の一部補助を行うことにより、国が推進する基準を上回る札幌市独自の高断熱・高気密住宅基準を普及させて、地球温暖化対策を進めるとともに住宅の資産価値向上を図る。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

札幌市は積雪寒冷地であり、全国に比べて家庭の消費エネルギーが多く、そのうち冷暖房のエネルギーが約半分を占めている。

そこで、国が2020年までの目標として掲げる温室効果ガス25%削減（1990年比）を達成するための行動のひとつとして、国が1999年に規定した省エネルギー基準を上回る札幌市独自の高断熱・高気密住宅基準（札幌版次世代住宅基準）を2011年度に策定し、基準の普及促進を図り、家庭からのCO₂排出量の削減を目指す。

2. 取組の具体的な内容

札幌版次世代住宅基準は、国が1999年に規定した省エネルギー基準を参考として、新築住宅は5段階、改修住宅は3段階の等級を設定している。（別添資料参照）

また、札幌版次世代住宅として認定する全ての住宅に等級や暖房エネルギー消費量の目安を表示した認定証を交付する。

さらに、ベーシックレベル以上の住宅には性能表示ラベルを交付するとともに、新築住宅には予算の範囲内で等級に応じて建設費の一部を補助する。

3. 施策の開始前に想定した効果・数値目標など

札幌版次世代住宅の普及により、2020年に新築される戸建住宅の100%がベーシックレベル以上となることを目指す。また、既存住宅の省エネ改修の促進により、住宅全体の約30%が国の省エネルギー基準を達成することを目指す。

以上により、2020年における家庭からのCO₂排出量が1990年比で約29万t削減することを目標とする。

4. 現在までの実績・成果

- 性能評価申請受理件数：60件（うち、トップランナー：3件）（2012.9.30現在）
- 国を上回る省エネルギー基準の普及促進を図ることにより、各住宅メーカーにおける高断熱住宅の商品化が進むほか、サッシメーカー・断熱材メーカーがより高性能な商品を開発するなど、関連産業の技術力の向上に貢献している。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

有識者等を委員とした技術検討会議からの提言を踏まえて基準を策定した。

また、認定及び補助制度開始に当たっては、市のホームページや広報誌による周知のほか、工務店やハウスメーカー、サッシ・断熱材メーカーなどを対象とした事業者向け説明会を実施し、業界に対しても事前周知を行った。

住宅の熱損失係数を算出することは、小さな工務店では不慣れな場合もあることから、技術解説書や専用の計算シートを作成して、熱損失係数の算出に係る事業者の労力を低減できるよう工夫した。

6. 今後の課題と展開

今後は、建設費補助の予算を拡大し、補助件数の増大を図るとともに、事業者が基準に適合したモデルハウスを建設する際の建設費の一部について補助を行い、札幌版次世代住宅をより広く周知していく。

また、国では住宅・建築物の省エネルギー基準を見直しており、今後は国との整合性について検討する必要がある。

施策事例 5 環境関連施策

環境未来都市の推進 (E-KIZUNA Project等の実施)

自治体情報

人口／1,223,954人 標準財政規模／247,727百万円

担当課 環境局 環境共生部 環境未来都市推進課
電話番号 直通 048-829-1457
実施主体 さいたま市
関連ホームページ <http://www.city.saitama.jp/www/contents/1277965293244/index.html>
事業期間 平成21年度から平成28年度まで
関係施策分類 ②、⑥、⑦

埼玉県さいたま市

予算関連データ

総事業費：50,728千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
一般財源等	—	50,728

施策のポイント

企業や他の自治体との連携により、電気自動車（EV）の普及に取り組んでいる。平成23年11月には2県20市区12企業の首脳等が参加した「第2回E-KIZUNAサミット・フォーラム in さいたま」を開催し、先進事例の発表や意見交換を行い、サミット宣言をとりまとめた。

また、平成23年12月22日付けで地域活性化総合特別区域『次世代自動車・スマートエネルギー特区』の指定を、平成24年7月には計画認定も受け、推進している。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

さいたま市では、二酸化炭素の排出量のうち運輸部門からの排出量が3割を超え、そのうち自家用乗用車からの排出量が7割を超えており、運輸部門、特に自家用乗用車を対象とした対策が急務となっている。このことから、自家用乗用車を中心に代替が可能なEVへの転換を強力に推進するためにプロジェクトを立ち上げた。

2. 取組の具体的な内容

EV普及の前に立ちはだかる3つの課題（(1) 1回の充電で走行できる距離が短い、(2) 車両価格が高い、(3) 市民の認知度が低い）を解決するため、3つの基本方針（(1) 充電セーフティネットの構築、(2) 需要創出とインセンティブの付与、(3) 地域密着型の啓発活動）を定め、企業や他の自治体等との連携により各種取組を推進している。

3. 施策の開始前に想定した効果・数値目標など

EVのほか、天然ガス自動車やハイブリッド自動車を「次世代自動車」として、計画目標を策定しており、(1) 市公用車（緊急車両等を除く）への次世代自動車導入率を100%にすること、(2) 市内次世代自動車の登録台数を12,000台にすること、(3) 二酸化炭素排出量を60,000トン削減することを目標として掲げている。

4. 現在までの実績・成果

- (1) 自動車メーカー等との協定締結（日産自動車、三菱自動車工業、富士重工業、本田技研工業、トヨタ自動車、イオンリテール）
- (2) 公用車へEV（37台）・電動バイク（5台）を導入
- (3) 充電セーフティネットの構築（市内10区に急速充電器・市内10施設に普通充電器を設置）
- (4) EV導入補助制度、EV用充電施設整備補助制度の実施
- (5) 官民共同によるEVカーシェアリングの実証実験を実施
- (6) 庁舎敷地内にEVタクシー専用乗場を設置
- (7) 市内小学校でのEV教室や各種イベント等でのEV展示会、EV試乗会の開催
- (8) 「E-KIZUNAサミット・フォーラム in さいたま」を過去2回開催
- (9) 平成23年9月30日に地域活性化総合特別区域の指定申請を行い、平成23年12月22日付『さいたま市次世代自動車・スマートエネルギー特区』を指定。
- (10) 平成24年6月15日付で地域活性化総合特別区域計画の認定申請を行い、7月13日付、『さいたま市次世代自動車・スマートエネルギー特区』の計画認定を受け、3つの重点プロジェクトを推進。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

さいたま市だけではなく、企業や大学、他の自治体と積極的に連携を図り、EV普及に向けた取組を推進していくこととしている。

6. 今後の課題と展望

- (1) 充電設備を、総合的かつ経済的に便利で持続可能な設備とするため、企業等と連携して認証・課金・決済システムの実証実験を実施し、早期実用化を目指す。
- (2) 充電セーフティネットの構築
- (3) 公用車への新規EV導入
- (4) 太陽光発電システム、蓄電池、ガスコージェネレーション等を組み合わせたスマートホーム・コミュニティ実証実験の開始
- (5) 「E-KIZUNAシンポジウム」の開催
- (6) 次世代自動車・スマートエネルギー特区の推進

総合特区事業で平成24年度から概ね5年間で3つのプロジェクトに取り組む。

<プロジェクト1>ハイパーエネルギーステーションの普及

ガソリン、軽油のほかEV用急速充電器や水素充填施設を備え、災害時にもエネルギー供給拠点施設となる「ハイパーエネルギーステーション」の整備を目指す。

<プロジェクト2>スマートホーム・コミュニティの普及

太陽光発電や燃料電池により作った電気を、蓄電池やEVを活用しながら効率的に使用するスマートホームが100戸程度集まったコミュニティの構築を目指す。

<プロジェクト3>低炭素型パーソナルモビリティの普及

子育て中のお母さんやお年寄りなどが、手軽に安全に移動できる2人乗り原動機付自転車の普及を目指す。

施策事例 ⑤ 環境関連施策

バイオマス活用推進事業（もみ殻循環プロジェクト）

自治体情報

人口／93,835人

富山県射水市

標準財政規模／23,484百万円

担当課 産業経済部農林水産課

電話番号 直通 0766-821959

実施主体 射水市

関連ホームページ <http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=5082>

事業期間 平成22年度から平成24年度まで

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：32,410千円

名称	所管	金額(千円)
緑と水の環境技術革命プロジェクト事業	農林水産省	20,940
JA出捐金		5,735
射水市補助金		5,735

施策のポイント

稲作が盛んな射水平野の中心部に位置するとともに、県立大学や県農林水産総合技術センター木材研究所などの公設試験研究機関が集積するという本市の特性を活用した、もみ殻を燃料とした再生可能エネルギー施設の実用化と燃焼灰の珪酸肥料化への取組み

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

「もみ殻」は普遍的に存在する代替燃料となる可能性を秘めている資源であるが、野焼きの制限等により土地改良向けの資材化が見込まれなくなり、産業廃棄物として取り扱われつつある。

本市では、もみ殻の有効利用を射水市バイオマスタウン構想に位置づけ、再生可能エネルギー施設の実用化や燃焼灰の商品化を目指した研究を、いみず野農業協同組合や富山県立大学などとの产学研官連携により進めている。

2. 取組の具体的な内容

- ・もみ殻の燃焼エネルギーを発電に仕向け、分散型再生可能エネルギー施設として運用し、電力需給に応える施設の普及
- ・発電後の蒸気を温水にして再利用し、育苗・園芸ハウス等へ温熱を供給するシステムの開発
- ・排出されるもみ殻灰に含まれ、稲の倒伏防止や害虫忌避の効果がある珪酸（シリカ）の土壤溶解性を向上させるための燃焼技術の確立

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

本市では、年間約9,000tのうるち・もち米を生産しており、もみ殻は圃場から恒常に発生するバイオマスである。もみ殻による再生可能エネルギー施設が実用化できれば、化石燃料の節減のみならず電力需給にも大きく貢献し得るものである。

また、もみ殻燃焼灰から製造される自然由来の肥料の量産体制が整備されれば、もみ殻が農業地域内で完全循環する仕組みが構築されるとともに、肥料市場という新たな市場への参入により雇用の創出や農家収入の増加につながる。

4. 現在までの実績・成果

研究機を1年間運転しデータ収集した結果、3,000t級のカントリーエレベーターに配備するボイラーでは、一般的に園芸用として用いられる45mのビニールハウス8棟に冬季加温用の熱源を供給できることが判明した。

また、もみ殻の珪酸肥料化については、燃焼コントロール等により珪酸溶解度の高いもみ殻燃焼灰を抽出することに成功した。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

研究グループが、研究者、農協、民間企業、行政の計14者と幅広い分野・組織により構成されており、また全国各地で広範に活動していることから、事業を統括するために、農林水産省の直轄法人である社団法人地域環境資源センターの協力を得ることにより、事業を円滑に実施している。

6. 今後の課題と展開

もみ殻を資材とする、日本初、世界初となる多段階の利活用が可能な分散型再生可能エネルギー施設の完成を目指しているが、研究の進捗による知的財産の発生や利権等の取扱いをどのように整理していくかが問題である（研究グループは13社1行政で組織）。

また、研究資金は、年度毎に受験しながら確保しなければならず、翌年度の研究実施の確約がない不安定な状況である。

施策事例 ⑥ 基盤整備関連施策

自治体クラウド推進事業

自治体情報

人口／28,316人

広島県大竹市

標準財政規模／7,470百万円

担当課／総務企画部企画財政課

電話番号／直通 0827-59-2124

実施主体／大竹市

関連ホームページ

事業期間／平成23年度から平成24年度まで

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：69,309千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	69,309

施策のポイント

住民サービスの基本となる情報を管理する基幹情報システムを、クラウド方式で構築。

情報管理の堅牢化と、ノンカスタマイズによるシステムの長期的な安定化などによる運用経費の節減と、安定した市民サービスの確保を目指している。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

平成24年度末をもって保守期限が到来する基幹情報システムについては、平成24年7月の改正住民基本台帳法へ対応するため、次期システムへのバージョンアップ及び改造を行わなければならないと報告を受けた。その経費については相当な額が見積もられた。

そこで、県内他市町における改正住民基本台帳法対応経費を調査したところ、システムの独自のカスタマイズを行っている市町ほど多額になっていることが判明したため、次期基幹システムの導入にあたっては、汎用のパッケージをほとんど変更しないノンカスタマイズを原則とすることとした。

2. 取組の具体的な内容

次期システムの比較検討に当たっては、プロポーザル方式を採用し、パッケージのノンカスタマイズを原則とした。機能要件書の作成においては、比較検討前にシステムを限定することができないよう、できる限り「必須要件」項目を少なくした。

また、自序方式、クラウド方式を問わないこととした。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

ノンカスタマイズによるシステムの安定化により、将来の制度改正対応の経費の節減を期待した。

4. 現在までの実績・成果

平成24年7月の改正住民基本台帳法の改正には円滑に対応し、9月には税等の他のシステム全般について運用を開始している。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

システムの比較検討の結果、クラウド方式で提案した新ベンダーを選択した。従来システムには、事務改善のための市独自の工夫がカスタマイズとしてシステム改造されている部分があり、次期システムはこれを引き継ぐことを前提とせず、パッケージそのままを大幅改造しない導入を原則としたため、各所掌との調整作業は困難であったが、将来の法改正などの際にシステムの安定を確保するためにはノンカスタマイズが重要であるということを府内の共通認識とすることに努めることにより、新システムの円滑な導入を図った。

6. 今後の課題と展開

新システムのベンダーに対して、市独自の工夫による事務改善の部分が標準システムとしてバージョンアップされるよう強く働き掛けていく。

なお、財務・人事等の内部情報システムについても、平成25年度当初運用を目指して、別ベンダーによるクラウド方式で新システムへの移行・構築作業を行っている。

親子お出かけバスツアー

自治体情報

人口／29,869人

北海道名寄市

標準財政規模／12,169百万円

担当課 健康福祉部こども未来課

電話番号 代表 01654-3-2111

実施主体 名寄市

関連ホームページ <http://www.city.nayoro.lg.jp/>

事業期間 平成24年度から

関係施策分類 ①

予算関連データ

総事業費：3,914千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	2,914
いきいきふるさと推進事業助成金	(財) 北海道市町村振興協会	1,000

施策のポイント

子育て中の親と幼児を対象に、休所中の保育所施設へのバスツアーを定期開催することにより、親の子育てでの孤立化を防ぐとともに、世代間交流及び農村地域での遊びによる幼児の心身の成長、高齢化が進む集落の活性化など多面的な効果を生んでいる。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

転勤族が多い市内の子育て世代は、身寄りも無く子育てが孤立化する傾向が多くなっておりますが、この事業を行い、日進地区のお年寄りと交流することにより「名寄のおじいちゃん・おばあちゃん」と呼べる関係を築けるような取組みを行う。日進は農村地区で、少子化・高齢化が進んでいます。保育所は少子化の影響で平成19年12月より休所しており、遊休施設となっておりましたが、この事業により有効活用し、地域の活性化を図ることも目的としております。

2. 取組の具体的な内容

市がチャーターしたバスに親子で乗り、片道18キロ程離れた旧日進保育所へ出向き、保育士同伴の上遊びに出かける。現地には、日進地区の老人クラブに来ていただき、一緒に遊んでいただく。親子にはお弁当を持参していただき、昼食をとってからバスに揺られて帰ってくるツアーレスを、月1回ペースで開催する。9月には日進地区に協力いただき、収穫祭、運動会を開催。12月には老人クラブに協力をいただき、もちつきを開催し、日進地区の方々と交流を行う。収穫祭では、スイートコーン及びじゃがいもを地元農家の全面的な協力のもと行いました。昼食に豚汁を用意し、お年寄りと一緒においしくいただきました。運動会では多くの老人クラブ会員の方に参加いただき、競技へ参加していただけました。もちつきでは、風連地区産のもち米（作付面積・収穫量全国一）を使用し、地元食材の素晴らしさも伝えていきます。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

子育て中の親が安心して遊ばせることのできる場所の提供ができる。同じ子育て中の友達を作り、悩みなどを相談できる関係を築いていただき、保育士も支援を行うことにより、子育てを楽しんでいただく。老人との交流により、子育ての知恵をいただきたり、お年寄りには子どもとの遊びが楽しみになり、活力となる。当初の計画では、1回のツアーレスに大型バス1台を予定。

4. 現在までの実績・成果

月1回のツアーレスを行ってきましたが、毎月大型バス2台の稼働となっており、予想参加数の2倍となっている。9月の収穫祭には親子で120名の参加があり、収穫野菜は日進地区の農家が快く提供してくださり、順調に運営できている。日進地区のお年寄りは、ツアーレスの日に家の窓からバスが来るのを待っていてくれる方まであらわれ、参加しているお母さん方から、以外にもお年寄りとの更なる交流を求める声が出てきている。倦怠感されると思われた弁作りですが、母親からは月に一度の楽しみですとの声をいただき驚いている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

この事業を周知するため、市の広報はもちろん、子育て支援事業としてツアーレスとは別に、月1回市内の公園へ公立保育所長や保育所の栄養士が出向き、親子に集まっていただき、遊びやアレルギー食等の相談を受ける「青空保育」を実施し、参加していただいた親子に「親子お出かけバスツアーレス」の宣伝も行い、参加親子の拡大に努めている。

6. 今後の課題と展開

参加者から、来年度も引き続き事業継続を望む声が上がっており、日進地区との交流が盛んに行われるような内容を再考しなければならない。

施策事例 7 健康福祉関連施策

子育て応援センター運営事業

自治体情報

人口／34,034人

岩手県紫波町

標準財政規模／8,431百万円

担当課 生活部福祉課

電話番号 直通 019-672-6882

実施主体 紫波町

関連ホームページ <http://www.town.shiwa.iwate.jp>

事業期間 平成24年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：29,346千円

名称	所管	金額(千円)
地域経営推進費	岩手県	2,500
一般財源	—	26,846

施策のポイント

町中心部の官民複合施設内に、様々な機能を有し、子育てに関わる人や若い親が自由に集うことのできる拠点施設を設置し、地域の中で子どもを育てる環境づくりを進める。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

親の勤労意欲や若い世代のライフスタイルに合った子育て環境の充実が望まれていること、虐待をつくらない社会を目指したネットワークづくりへの転換が必要となっている等の状況から、子育てに自信と夢が持てるような拠点をつくる必要がある。

2. 取組の具体的な内容

平成24年6月にオープンした官民複合施設（オガールプラザ）の民間棟2階の一部を借り上げ、紫波町子育て応援センターを設置。同センターは、子育て支援センター、放課後児童クラブ（こどもの家）、一時保育機能を有する。

- (1) 子育て支援センター 平成24年7月2日開設。保育所や幼稚園に入る前の乳児、幼児を対象に様々な活動を通して子育てを応援する。日曜日、祝日を除く毎日午前9時～午後4時開所。
- (2) 放課後児童クラブ 平成24年8月27日開設。放課後保護者が仕事などで家庭にいない小学生（1年生～3年生）が過ごす場。月～金は下校時～午後6時、土曜日・長期休業は午前8時30分～午後6時に開館。定員：50名。
- (3) 一時保育 平成24年8月1日開設。都合により家庭で幼児を保育できない時に、一時的に預かる。対象：町内在住の満1歳～就学前の幼児。開所：月～土（日曜・祝祭日・年末年始を除く）。定員：6名

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

乳児から中高生及び保護者、ボランティア等幅広い世代が施設を利用し、子育ての楽しさを共有できる取り組みを継続的に実施する。

年間来館者数 目標25,000人

4. 現在までの実績・成果

7月中利用者数：1,870人 8月中利用者数：1,678人

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

建物の2階に設置するため、非常階段の配置等の安全対策や、隣接する施設への騒音対策のため床に制震材を配置するなど配慮した。運営形態は、近郊の児童施設でも類のないものであり、年代の異なる児童の保育を円滑に行うための工夫が必要であった。施設の設計・運営方法に、各施設の職員及び保護者等の意見を反映し、保育環境の向上と円滑な運営を図っている。

6. 今後の課題と展開

- (1) 運営の安定化とサービスの向上：運営体制を安定させ、落ち着いて保育できる環境を確保するとともに、利用者の満足度向上のため総合的なサービス充実を図る。
- (2) オリジナリティーの確立：子育て支援施設の形態が多様化する中、「子育て応援センターならでは」の良さを確立し、幅広く支持される施設を目指す。

親子ふれあい絵本事業

自治体情報

人口／43,530人

宮城県岩沼市

標準財政規模／9,051百万円

担当課	健康福祉部子育て支援センター
電話番号	直通 0223-36-8762
実施主体	岩沼市
関連ホームページ	http://www.city.iwanuma.miayagi.jp/kakuka/020400/025000/110Ooyakofureaihon.html
事業期間	平成13年度から
関係施策分類	

予算関連データ

総事業費：1,820千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	1,820

施策のポイント

岩沼市で力を入れている「親子ふれあい絵本事業」を軸に、岩沼市独自で企画・製作した「岩沼おはなしワゴン」「絵本読み聞かせ支援システム」を活用し、市民の絵本を通じた親子のふれあいに対する意識向上及び絵本を媒体に主体的に表現する場の提供を行っている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

この施策には(1)選定絵本2冊交付、(2)絵本のひろば、(3)手作り絵本コンテストの3点のポイントがある。この事業の目的は親子の絵本を通じたふれあいの促進であり、根幹をなす部分は(1)で、平成13年度から行われているが、その効果的な実施のため、安心こども基金を活用し、(2)と(3)を平成23年度から企画し、24年度から実施することとなった。

2. 取組の具体的な内容

- (1) 選定絵本2冊交付…1歳8か月児健診の際、選定委員の選んだ選定絵本20冊の中から2冊を選んでもらい、交付する。
- (2) 絵本のひろば…市内の公園等で職員による読み聞かせパフォーマンスを楽しみ、その後ポップアップ絵本やしき絵本を楽しむ。
- (3) 手作り絵本コンテスト…手作り絵本を募集し、入賞した作品は「絵本読み聞かせ支援システム」へ取り込む。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) について…1歳8か月健診受診児への100%交付
- (2) について…絵本に興味がない乳幼児保護者でも見てみたい気持ちが持てるようにしていく。
- (3) について…絵本製作を通して、絵本についての意識と親子のふれあいを深めていく。

4. 現在までの実績・成果

- (1) について…平成13年度より健診受診者に対し交付を行ってきた。平成20年度には選考委員を設定し、リニューアルした選考絵本の中から交付している。
- (2) について…毎月1回市内の公園（特に被災地域にあるもの）に出向いており、毎回10名近く参加者が集まっている。
- (3) について…23年度からは準備段階としてはじめ、24年度からは本格募集し、現在進めている最中である。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

(2)については、職員が地域に出向くことで、地域から出てくる事が出来ない親子にも機会が与えられるよう配慮した。(3)については、関係機関（学校・図書館）や他事業とも連携し、情報提供していくなど工夫をした。

6. 今後の課題と展開

現在、子育て中の親子並びに絵本に興味のある市民には少しずつ浸透しつつあるが、まだ市全体では周知されていないので、市全体で当事業とその狙うところについて共有できるよう努めたい。

妙高型健康保養地推進事業

自治体情報

人口／35,664人

新潟県妙高市

標準財政規模／12,465百万円

担当課	企画政策課 未来プロジェクトグループ
電話番号	直通 0255-74-0044
実施主体	妙高市
関連ホームページ	http://www.city.myoko.niigata.jp/log/topi2/c_note.cgi?v=575
事業期間	平成23年度から平成27年度まで
関係施策分類	④、⑤

予算関連データ

総事業費：4,565千円

名称	所管	金額(千円)
シンポジウム助成	(財)自治総合センター	500
一般財源	—	4,065

施策のポイント

妙高の持つ自然環境や温泉等の地域資源を活用して、高騰する社会保障費や超高齢化社会への対応、停滞する観光産業の活性化を図るため、医学的なエビデンス（証拠）に裏付けされた気候療法や温泉療法を推進し、地域全体を『妙高型健康保養地』としていく。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

県平均を上回る高齢化の進展により、高齢者の健康寿命を延ばしていくことが必要となっている。また、観光客の入込客数は、減少傾向が続いていること、これまでの冬季主体の観光から豊かな自然を活用した観光への転換が求められている。

2. 取組の具体的な内容

①事業概要

市民や観光客に対して、温泉や食材、景観などの豊富な自然資源を活用した気候療法や温泉療法を実施し、その効果を検証し、新たなプログラムづくりを行う。

②事業内容

- ・市民向け健康プログラム実施調査（3週間で気候療法+温泉療法を実施）
- ・滞在型ヘルスツーリズムモニター調査（3泊4日で気候療法+温泉療法を実施）
- ・短期型ヘルスツーリズムモニター調査（2泊3日で森林セラピー、ノルディックウォーキング、温泉ソムリエ講座等を実施）
- ・健康保養地まちづくりシンポジウムの開催（定員：200名）

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・数値目標：健康改善された参加者の割合90%

4. 現在までの実績・成果

- ・8月22日（水）から9月11日（火）まで実施した市民向け健康プログラム実施調査においては、参加者全員がほとんどの項目において健康改善された。

＜改善値＞※参加者平均

- ①体組織：ウエスト周囲長（-3.98cm）、ヒップ周囲長（-4.46cm）の減少
- ②身体機能：動的バランス（+3.35cm）、歩幅能力（+26.81cm）、柔軟性（+5.29cm）、腹筋（+6回）、下肢筋力（+6.67回）等の向上
- ・9月6日（木）から9日（日）まで実施した滞在型ヘルスツーリズムモニターツアーにおいては、ストレステストを実施した結果、「全体的健康感」や「気分尺度」が向上した。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- ・事業の実施前後で、身体検査、体力テスト、ストレステストを実施し、改善値の数値化を図り検証を行った。
- ・検証結果から、エビデンスに基づいた新たな健康プログラムの作成を行う。

6. 今後の課題と展望

- ・市民の健康増進や介護予防対策に、温泉や景観などの豊富な自然資源を活用して、気候療法や温泉療法を推進することで、エビデンス（証拠）の蓄積を図り、利用者ごとのプログラムを確立していく。
- ・観光客向けのヘルスツーリズムの商品として、多様な滞在型プログラムを考案し、観光ツアーリングとして確立していく。

施策事例 7ア 健康福祉関連施策

健康・予防 日本一 ふじえだプロジェクト

自治体情報

人口／143,925人

静岡県藤枝市

標準財政規模／27,350百万円

担当課 健康企画課

電話番号 直通 054-645-1113

実施主体 藤枝市

関連ホームページ <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

事業期間 平成24年度から平成28年度まで

関係施策分類 ①、②、④

予算関連データ

総事業費：4,700千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	4,700（H24）
		※H25以降は未定

施策のポイント

「市民が元気で長生き」に加え、「健康」を切り口に広く藤枝の取組を市内外に情報発信し、来訪者の増加や「住んでみたいまち」に繋げるシティプロモーションを意識した事業である。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

平成23年度から10年間の第5次藤枝市総合計画がスタートし、その柱のひとつとして「健康・予防 日本一ふじえだ」をめざし、健康企画部門が設置された。健康をキーワードとした企画やその実施に取り組み、健康・予防日本一を実現し定住人口を増加させる。

2. 取組の具体的な内容

①「ふじえだ健康スポット20選」を市内外から公募し「20選マップ」を作成した。このスポットを活用したウォーキングイベントやフォトランナーを企画し、地域の宝を生かした活性化と来訪人口増に繋げる。

②「ふじえだ健康マイレージ」制度を創設した。マイレージ参加者は「健康」と協力店でサービスが受けられる「特典」を手に入れる。協力店は県と市と協働して魅力あるサービスを供出し、地域産業の活性化と元気あるまちづくりに繋げていく。今後、健康行動の入力ができるWeb版のシステムを開発し、タイムリーな情報の送受信ができる仕組みを構築していく。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

①健康スポット20選の公募目標 2,000件

②ふじえだ健康マイレージチャレンジャー数目標 紙版とWeb版 総計3,000人

協力店舗数 当初目標 20件

4. 現在までの実績・成果

①健康スポット応募件数 延1,148件（内市外82件 大阪府 鳥取県 神奈川県など県外22件を含む）マップの配布開始から1週間で欠品になり、増刷して対応しており市内外の反響が大きい。

②健康マイレージ紙版は10月1日にスタートし情報発信中である。Web版は2月スタートをめざしシステム構築中である。協力店は目標数を達成し日々増加している。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

①健康スポットは「癒・楽・美・食・鍛」をキーワードに広い視点で募集すると共に「ちょっと寄道」などの柔軟性を持たせた。募集にあたり全国紙の「公募ガイド」への掲載依頼やケーブルテレビ・ツイッターを利用するなど、情報発信ツールを工夫した。

②先行して健康マイレージを実施していた市町の課題は、参加者が増えることによる経常経費の増大であった。当市は県と協働しポイント還元の方法を事業所や店舗の協力を得てサービスを拡大する方法としたため、参加者が増えても経常経費がかからない仕組みを構築した。

6. 今後の課題と展開

①健康スポットを繋いだウォーキング企画やイベントを実施し、市内外への情報発信を強化して「健康づくり」の気運を高めるような活用に努める。

②参加者の拡大と協力店の情報発信を強化し、市民は「健康」と「お得」を獲得し、協力店は来店者増と売り上げ増に繋がるWIN-WINの関係が成立するようにしていく。

施策事例 7 健康福祉関連施策

菊川市家庭医療センター運営事業

自治体情報

人口／45,378人

静岡県菊川市

標準財政規模／11,417百万円

担当課 菊川市立総合病院経営企画室

電話番号 代表 0537-73-2267

実施主体 菊川市

関連ホームページ <http://www.shizuoka-fm.org/>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：128,917千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	128,917

施策のポイント

菊川市家庭医療センターでは、特定の診療科に限らず幅広く全科診療ができる家庭医を養成している。外来・在宅医療、保健予防事業を行い、地域に不足する医療サービスを補完し効果を上げている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

静岡県中東遠2次医療圏は、人口10万人当たりの医師数が全国平均の1/2程度と低い水準となっている。この地域で全科診療のプライマリケアをグループで行う家庭医を養成し、地域医療を再生することを目的としている。

2. 取組の具体的な内容

平成22年度から、磐田市、菊川市、森町が連携し、磐田市・菊川市・森町家庭医養成連絡協議会を立ち上げ、静岡県から地域医療再生推進事業費補助金をいただき、家庭医養成プログラムに取り組んでいる。

菊川市家庭医療センターは、家庭医養成の拠点施設として、地域医療再生推進事業費補助金をいただき整備し、平成23年8月にオープンした。同センターでは、家庭医による外来・在宅診療、健診、予防接種を行っている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

静岡県地域医療再生計画では、平成25年度までに家庭医養成プログラムに20名の研修医が参加し、3年間の研修を行い家庭医療専門医取得した後、当地域に定着することを目標にしている。

4. 現在までの実績・成果

現在、家庭医養成プログラムに参加している研修医は13名で、内同センター所属医師は6名となっている。その中の1名が平成25年3月に3年間の研修を終えて家庭医療専門医を取得する予定である。

同センターでは、患者の話を聞くため診察時間をじゅうぶんに確保し診療に当たっている。また、健診・予防接種など予防医療にも力を注いでいる。開設当初に1日当たり35人であった患者数が現在は平均65人、多い日は100人超える状況となっており、本年7月からは在宅診療も開始し、地域医療に幅広く貢献している。

また、研修医は菊川市立総合病院においても、午後の救急外来、宿日直業務の約35%、内科入院患者の約15%を受け持つておらず、病院常勤医の負担軽減にも大きく貢献している。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

家庭医療の先進国である米国ミシガン大学と連携し、研修医の短期留学や大学講師に来日していただき指導を受けるなど、魅力あるプログラムとしている。また、本年6月には浜松医科大学に寄附講座「産婦人科家庭医療学講座」を開設していただき、本プログラムの特徴の一つである産婦人科研修の充実に努めている。

センター開設にあたっては、教育施設としてプリセプター室、カンファレンス室、レジデント室を整備するとともに、全ての診察室に家族用の椅子を設置するなど「家族ぐるみのかかりつけ医」である家庭医の特徴を活かした施設とした。

6. 今後の課題と展開

今後の課題は、継続した研修医の確保と、地域からの期待の大きい在宅医療の推進である。研修医を継続して確保するためには、研修医の満足度を上げることが重要である。そのためには、教育体制を充実させる必要があり、同センターで次代の指導医を育成していく。また、在宅医療については、病院・施設・訪問看護ステーション（医療・福祉・介護）との連携を強化し拡大を図る。

施策事例 7ア 健康福祉関連施策

につしん体操推進事業

自治体情報

人口／83,151人

愛知県日進市

標準財政規模／14,584百万円

担当課／市民生活部健康課

電話番号／直通 0561-72-0770

実施主体／日進市

関連ホームページ／<http://www.city.nisshin.lg.jp/fukushi/hoken/010975.html>

事業期間／平成22年度から

関係施策分類／①

予算関連データ

総事業費：639千円（H23）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	639

施策のポイント

複数の大学との協働で、体操の作成及び普及を実施することにより、大学との連携が強化された。また、子どもから高齢者まで一緒にできるよう工夫したことにより、多くの市民に広がり、健康づくりのみではなく、まちづくりに繋がっている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

市民の健康づくり計画に基づき、「メタボリックシンドローム対策」と「心の健康づくり対策」の具体的取り組みの一つとして、市のオリジナル体操「につしん体操」を作成した。この体操を広く市民に普及することで、運動習慣の定着化や健康意識の向上を図る。

2. 取組の具体的な内容

※①②とも、3大学との連携により実施。

①体操の作成…楽曲と体操の振り付けをオリジナルで作成した。曲は1種類であるが、振り付けは運動の強度が異なる4種類を作成し、子どもから高齢者までが体力にあわせて体操を選ぶことができるものとした。また、監修は大学の医師による。

②普及…DVD・CDや体操イラストを作成し、貸出や配布、市ホームページでの公開をしている。また、講習会も市内の幼稚園・保育園や小学校などの子どもから、地域サロンや施設の高齢者まで、地域で行われるイベントやお祭り・防災訓練等でも行っている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

体操の普及により、日常生活における運動習慣の意識向上へ繋げるとともに、心の健康づくりへの効果を期待した。また、高齢者だけでなく、若い年代層へも普及を図るために、より効果的な方法として、子どもを通じた普及を目指す。

4. 現在までの実績・成果

①講習会等の実施…幼稚園・保育園や小学校、市の主催するイベント、地域で行われる祭りや防災訓練、高齢者のサロン等で実施し、延べ241回、延べ15,812名（平成24年9月末現在）に普及啓発し、自主的な取り組みへ繋がっている。

②各種団体及び個人を対象に、DVDやCDを貸出・配布している。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

大学連携協定を締結しているため、大学との連携により事業を推進することとした。慣れていないため戸惑いもあったが、大学の持つノウハウを活かすことができ、大学との連携が強化された。また、普及啓発を市全体で取り組むことにより、健康づくり団体だけでなく、各種関係団体への普及ができている。

6. 今後の課題と展開

より一層の普及により体操の定着化を進め、体操をきっかけとして、健康づくりを推進するとともに、地域のつながりをつくっていきたい。より身近な場所での実施を目指すため、地域の公園などでラジオ体操とともに、多くの市民が実施していくように進めていく。

地域回想法

自治体情報

人口／82,260人

愛知県北名古屋市

標準財政規模／15,265百万円

担当課 福祉部 高齢福祉課

電話番号 代表 0568-22-1111

実施主体 北名古屋市

関連ホームページ <http://www.city.kitanagoya.lg.jp/kaisouhou/>

事業期間 平成14年度から

関係施策分類 ①、⑦

予算関連データ

総事業費：9,661千円

名称	所管	金額(千円)
介護保険法に基づく地域支援事業交付金	国	1,998
介護保険法に基づく地域支援事業交付金	愛知県	999
社会保険支払基金	—	2,318
一般財源	—	4,346

施策のポイント

高齢者を対象とし、昔懐かしい生活用具などを用いて、楽しみながら過去の体験を語り合うことで脳を活性化させ、気持ちを元気にする心理療法を回想法といい、これを介護予防事業にとり入れることで、高齢者のQOL（生活の質）を上げていく事業である。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

平成14年度に厚生労働省の補助事業「介護予防拠点整備事業」を活用して回想法センターを設立し、「老人保健事業推進費等補助金」を活用して回想法スクールを開設した。

2. 取組の具体的な内容

国登録有形文化財「旧加藤家住宅」内に設置した回想法センターで、回想法スクールをはじめとした回想法の実践、普及および情報発信を行っている。また、昭和の生活史の博物館として全国的に知られている昭和日常博物館と連携し、昭和の暮らしを再現した懐かしさあふれる展示品を見学することで体感できる「おでかけ回想法」を行うとともに、博物館の収蔵物をテーマごとにまとめて箱に詰め、全国の地方自治体、福祉施設、医療施設等に貸し出す「回想法キット貸出事業」なども展開している。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

(1) 施策の目標

虚弱高齢者の減少 寝たきり、認知症高齢者の減少 要支援、要介護認定者の減少 医療費、介護保険給付額の軽減

(2) 参加者の効果は、次に掲げる手法を用いて効果を測定する。

認知に関する測定・・・ファイブコグ ADLの測定・・・SF-36

(3) その他、満足度、行動的な側面、QOLなど、様々な測定手法を用いて事業効果を測定する。

4. 現在までの実績・成果

平成14年度に実施した回想法スクールで、参加者に行った効果測定では、認知能力やうつ傾向の改善、介護負担の軽減など、様々な面で有意義な結果が得られた。平成22年11月には、回想法シンポジウムを北名古屋市文化勤労会館で開催し、全国から1300名の来館者があった。平成24年10月には「地域回想法10周年記念事業」として温故知新フェスタを全国に呼びかけて開催予定。10年誌も発行予定。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

回想法は認知症の方のためのものであるという誤った認識（認知症＝回想法）を払拭するため、機会あるごとに介護予防としての事業であることを説明している。

また、男性の参加者数を上げるために工夫として、男性限定の回想法スクールを行っている。

6. 今後の課題と展開

無縁社会が社会問題になっている昨今、希薄になっている地域や家族の連帯を強めるためには、高齢者の尊い知識、経験を生かすことが必要である。そこで回想法を軸に、世代間交流や地域の人々との交流事業を開設して、高齢者が社会の中で尊ばれる存在となり、尊厳を持って人生を全うできるようにしたいと考える。

施策事例 7ア 健康福祉関連施策

北はりま定住自立圏「地域医療を支える」基盤整備調査事業

自治体情報

人口／43,311人

兵庫県西脇市

標準財政規模／11,513百万円

担当課 ふるさと創造部企画政策課

電話番号 代表 0795-22-3111

実施主体 西脇市

関連ホームページ <http://www.city.nishiwaki.hyogo.jp/city/browser?ActionCode=content&ContentID=1288850491449&SiteID=0>

事業期間 平成24年度

関係施策分類 ①

予算関連データ

総事業費：2,963千円

名称	所管	金額(千円)
定住自立圏推進調査事業事務委託金	総務省	2,900
一般財源	—	63

施策のポイント

西脇市では、行政や医師会にとどまらず、「西脇小児医療を守る会」や地元商店会などの団体により地域ぐるみで地域医療を守ろうとする取組が主体的に進められている。本事業は、その取組を多可町にも拡大し、北はりま定住自立圏の圏域全体（西脇市・多可町）で地域医療を支えていこうとするものである。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

本市は、平成23年度に県内初となる「地域医療を守る条例」を制定するなど、従来から地域医療に対する住民や医師会の意識には高いものがある。

高齢者人口の増加に伴い、医療需要が増加する中で、医療資源の供給には限界があることから、圏域における効果的・効率的な医療サービスの提供体制を構築するとともに、住民の地域医療に対する理解や適正な受診行動の促進等を図り、将来にわたり安心できる地域医療体制を確保していきたいと考え、本事業を進めることとした。

2. 取組の具体的な内容

- (1) 「地域医療連携会議」を設置し、圏域内で切れ目のない効果的な医療連携を推進するための協議を行う。
- (2) 圏域拠点病院である市立西脇病院において、医療従事者を対象とした研修を実施する。
- (3) 医療関係者や住民が地域医療のあり方を考える「地域医療住民フォーラム」を、多可町においても実施する。
- (4) 地区や集落単位で、医療講演会を随時実施する。
- (5) 西脇市で活動する「西脇小児医療を守る会」の活動を多可町にも拡大する。
- (6) 適正な医療行動や啓発し医療需要を軽減するため、保健サービスの内容や必要性、医療マナー等を説明したハンドブックを作成し、圏域住民に配布する。
- (7) 救急救命講習やAED講習を実施する。
- (8) 市立西脇病院や多可赤十字病院での「病院フェスタ」の開催支援を行う。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

自治体の枠組みにとらわれず、圏域全体の医療資源の有効活用を図ることで、安定的な医療サービスの提供が可能となり、地域住民の生活機能の確保に寄与できる。

4. 現在までの実績・成果

- (1) 医師会や小児医療を守る会、地元商店会等との連携のもとで「西脇病院フェスタ」を開催し、イベントを通じて地域医療の重要性を啓発した。
- (2) 市立西脇病院で、圏域の医師会会員など医療従事者を対象とした医療講演会を開催した。
- (3) その他の取組については、本年度随時実施していく。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

圏域内の医師会である「西脇市多可郡医師会」や、市立西脇病院における小児科医師の不足をきっかけに設立された、子どもを持つ母親を中心とした市民団体「西脇小児医療を守る会」、さらには地元商店会など、地域医療を守る活動を続ける団体のパワーを最大限に活用し、行政や医療機関のみならず、地域ぐるみで地域医療を守る体制を確立するという点に主眼をおいた。

6. 今後の課題と展開

本年度に実施するこれらの取組については、改善をしながらさらに発展的な展開を目指していきたいと考えている。

地域医療の確保は圏域全体で最も大きな課題の一つであり、今後も、これらの取組を通じ圏域ぐるみで地域医療を守り支える体制を確立することで、健康で安心して暮らせる圏域づくりを進めていきたい。

施策事例 7_ア 健康福祉関連施策

オリーブによる健康・長寿の島づくり

自治体情報

人口／16,221人

香川県小豆島町

標準財政規模／5,523百万円

担当課／オリーブ課

電話番号／直通 0879-82-7018

実施主体／小豆島町健康長寿の島づくり推進会議

関連ホームページ／<http://www.town.shodoshima.lg.jp/>

事業期間／平成24年度から平成25年度まで

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：9,000千円

名称	所管	金額(千円)
過疎対策事業債	総務省	7,000
一般財源	—	2,000

施策のポイント

小豆島は、日本の「オリーブ栽培発祥」の地である。他地域との産地間競争に勝ち抜くため平成22年9月にオリーブトップワンプロジェクトを立ち上げ、①研究開発、②人材育成、③品質の差別化、④広報・宣伝の4本柱に沿った取り組みを行っており、平成24年度からは、新たに地域の資源であるオリーブを用いた食の普及や、オリーブが健康に効果的であることを医学的なエビデンスに基づき実践して、その成果を科学的・医学的な立場から全国に発信し、小豆島が名実ともに「オリーブと健康の島」になることを目指す。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

国内最大のオリーブの産地である小豆島にあって、地域の資源である「オリーブ」を食生活に活用し、オリーブがもつ健康効果を科学的なエビデンスに基づき立証することで、医療費と介護費の抑制を図り、健康長寿の島づくりの実現をめざす。

2. 取組の具体的な内容 ※別紙資料①・②参照

「小豆島町健康長寿の島づくり推進会議」の設置。

平成24年度では以下の取り組みを実施する。

- ①オリーブを用いた料理の家庭・学校給食での普及
- ②オリーブを用い、小豆島の食材を活かした新しい料理の開発
- ③オリーブで生活習慣病を予防し、健康・長寿を実現
- ④オリーブを用いた料理によるオリーブ観光の推進

3. 施策の開始前に想定した効果・数値目標など

- ①島民への健康・長寿、医療・介護の負担軽減
- ②子どもたちへの未来の健康と無限の可能性
- ③島外への観光客への小豆島の魅力度アップ
- ④栽培農家などへの小豆島のオリーブブランド力の向上

4. 現在までの実績・成果 ※別紙資料③参照

【学校・家庭・地域におけるオリーブ料理の普及】

- ①学校給食におけるオリーブの全面的な活用
- ②家庭でできるオリーブオイルを使った料理教室
- ③公民館を拠点に地域での普及を目的とした料理教室

【生活習慣病予防による健康・長寿の実現に向けた取り組み】

- ①事業の推進役となる保健師・栄養士等伝道師研修会の実施
- ②小・中学校における小児生活習慣病予防検診の実施
- ③公立の医療福祉施設における食育の推進

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

小豆島は、日本最大のオリーブ産地であるにもかかわらず、家庭や学校などの普及はまだ十分である。生産量ではスペイン、イタリアには及ばないものの、その質の高さや科学的な活用で、オリーブが健康に効果的であることを関係機関の協力を得て、立証する。

6. 今後の課題と展開

オリーブによる健康・長寿の島づくりは、地域・家庭・学校など、町ぐるみで誰もが楽しく参加できる地域おこしの1つとして、また公立病院の医師たちの全面的協力を得て、医学的なエビデンスを確認しながら、オリーブが健康に良いことを実践データに基づき、示していくことにより、名実とともにオリーブと健康の島を目指していく。

老朽家屋対策事業

自治体情報

人口／646,083人

東京都足立区

標準財政規模／152,471百万円

担当課 都市建設部 建築室 建築安全課

電話番号 直通 03-3880-6497

実施主体 足立区

関連ホームページ <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：20,000千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	20,000

施策のポイント

足立区は、他自治体に先駆け、区内の老朽危険家屋実態調査を実施し、「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」を制定した。「何かあってからでは遅すぎる」をキーワードに建物所有者等との協議を重ね、早期解決に向け老朽家屋対策に取組んでいる。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

老朽危険家屋は、地震による倒壊の危険性や不適正な管理のため、犯罪や火災を誘発させる恐れがある。これまで区は、私有財産の問題に関わることがなかったが「行政のお節介」として積極的に関与し、建物の適正な維持管理と危険状態の回避を目指す。

2. 取組の具体的な内容

区内の老朽家屋状況調査の結果や住民からの通報を受け、危険性が高く早急に対応が必要な建築物等について、所有者調査のうえ指導・勧告をし、解体工事費の助成を行う。

3. 施策の開始前に想定した効果・数値目標など

助成金の設定や、危険回避に対し実効性の高い所有者同意に基づく緊急安全措置等を盛り込んだ条例を制定することで、老朽危険家屋がもたらす倒壊等の事故や治安の悪化を未然に防ぎ、区民の安全・安心な生活環境の確保を推進していく。

4. 現在までの実績・成果

■審議会討議結果

年度	回数	開催日	諮詢件数	諮詢結果		解体措置済み件数
				緊急安全措置べきもの	勧告すべきもの	
23	計4回		13	4	9	8
24	第一回	H24.5.17	5	4	1	4
	第二回	H24.5.30	1	1	0	0
	第三回	H24.7.23	5	2	3	3
累計	7回		24	11	13	15

■老朽家屋対応件数

調査状況	実態調査結果	老朽家屋2,133件			築年数が経過し、古い家屋(緊急性無し) 1,712件
		特に、危険度の高い家屋 63件	損傷が一部見られる家屋 358件		
	登記簿の入手	63件	358件		
	権利者の特定	63件	194件		
	追跡調査中	0件	164件		
対応状況	指導中	39件	131件		進捗状況に応じ、調査等に着手する
	処置済	24件※助成物件13件含む	63件		
	小計	63件	194件		

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

老朽危険建物の解消を図るために、解体工事費の助成、緊急安全措置の実施を盛り込んだ条例を制定した。また、その実施にあたり、助成金支出の公益性・客觀性を担保し、指導・勧告に対する意見や緊急安全措置の必要性について、民間の専門家を含めた第三者機関である「老朽家屋等審議会」を設置した。

6. 今後の課題と展開

老朽危険家屋対策の課題として、以下のように挙げられる。

- (1) 対処療法でない根本的な解決のためには、建築基準法をはじめとした法改等が必要である。
- (2) 老(2) 老朽危険家屋であっても、固定資産税・都市計画税の特例措置が適用になり、解体が進まない現状がある。
- (3) 解体後の生活困難者支援、固定資産台帳等からの所有者情報取得、国庫等による自治体財政の支援など、行政の横断的な取り組みの必要性がある。

「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」では、老朽家屋対策としてはほんの一歩進めたに過ぎず、さらなる取り組みの拡充を図っていく必要がある。

女性防災コミュニティ講座

自治体情報

人口／256,688人

神奈川県平塚市

標準財政規模／47,405百万円

担当課 防災危機管理部 防災危機管理課

電話番号 直通 0463-21-9734

実施主体 平塚市

関連ホームページ <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/bousai/bousaileader.htm#josei>

事業期間 平成7年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：-

名 称	所 管	金 額 (千円)

施 策 の ポ イ ン ト

・女性だけで構成される、防災ボランティア「女性防災クラブ平塚パワーズ」が結成される契機となった施策。当該ボランティアはロープ結索・三角巾の自主防災組織等への指導や、紙芝居などの幼児防災教育の講師として地域活性に寄与。

施 策 の 概 要

1. 取組に至る背景・目的

普段地域の状況や実情に詳しい家庭にいる女性を対象に、地震に対する知識と技術を習得していただき、いざというときに実践できる防災のリーダー的存在を育成しようと平成7年度から「女性防災リーダー育成講座」を始めた。(17年度より「女性防災コミュニティ講座」)

この研修の修了者が、さらに技術を磨き率先して防災活動ができるよう結成されたのが、女性防災クラブ「平塚パワーズ」。

2. 取組の具体的な内容

防災講話（◎地震災害等、◎風水害、◎被災地活動報告、◎要援護者対策、◎家具の転倒防止）、ビデオ研修、◎防災倉庫見学、◎簡易トイレ組立て、資機材取扱い、◎消火訓練（消火器、天ぷら鍋）、◎応急手当、◎応急担架、◎搬送法、◎ロープの結び方、◎普通救命講習受講（AED含む）、◎県防災センター見学、船上訓練（DIG、◎クロスロード、防災マップ作成）等の研修

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

地域における女性防災リーダーの誕生と地域防災訓練の活性化。

4. 現在までの実績・成果

318名が受講修了

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

【苦労した点】

受講者自身が「女性に何が出来る」、「女性が防災研修を受講するなど、ただのパフォーマンス」という声を気にしており、気力を持続させることが課題。

【対処法】

達成感・成果を受講者自身が感じるよう、講座を工夫し向上心を高く持続させた。

6. 今後の課題と展開

東日本大震災から1年半、日々薄らぐ防災意識を高く持続していただけるよう研修内容への工夫や達成感を感じられる講座づくりが必要と考える。

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

KAMIKOANIプロジェクト秋田

自治体情報

人口／2,764人

秋田県上小阿仁村

標準財政規模／1,766百万円

担当課 総務課

電話番号 直通 0186-77-2221

実施主体 上小阿仁村 秋田県

関連ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/>

事業期間 平成24年度から

関係施策分類 ④

予算関連データ

総事業費：14,439千円

名称	所管	金額(千円)
過疎対策事業債	総務省	5,587
一般財源	—	8,852

施策のポイント

新潟県の「大地の芸術祭」の飛び地開催をきっかけに、芸術やアートの力を活かした村づくりをめざし、秋田県と協働で「KAMIKOANIプロジェクト秋田」実行委員会を立ち上げる。集落の棚田や廃校となった旧分校を舞台にしたインスタレーション作品を展示し地域活性化に繋げていく事業である。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

新潟県で行われている大地の芸術祭に「KAMIKOANI」という作品が展示されたことで十日町市仁田地区との交流が生まれ、2012年大地の芸術祭飛び地開催地として上小阿仁村での開催が決まった。

本村は、少子高齢化、誘致企業の撤退により地域の活力が低下していく一方であるが、この飛び地開催をきっかけに、現代アートをキーワードに地域住民と協働の村づくりをすることで、地域の魅力を発信し交流人口の拡大、地域活性化を図っていくことを目的としている。

2. 取組の具体的な内容

KAMIKOANIプロジェクト秋田が行われた八木沢集落は周囲が山々に囲まれ、村中心部から最も離れた高齢化が特に進んでいる10世帯17人の地区である。里山の風景そのものが大地の舞台となり、現代アートが融合し一つの作品となっている。

- 八木沢集落の里山、廃校となった旧分校舎に10名の作家のアート作品を展示。
- 旧分校の雰囲気を生かし、八木沢週末カフェを営業し情報提供の場とした。
- 棚田に秋田杉の板材を使用した舞台を設置。新潟県十日町市仁田地区の天神囃子が友情出演した「根子番楽と上小阿仁伝統芸能競演」「大地の音楽」「舞踏フェスティバル」イベントを開催した。
- 日比野克彦氏が主宰する大地の芸術祭明後日朝顔プロジェクトから朝顔の種を分けていただき、ワークショップの際に旧分校舎でも種まきを行った。
- 開幕前に環境整備のためのクリーンアップワークショップ、作品制作ワークショップを開催した。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- 交流人口の増加による地域の活性化、経済効果が期待される。
- 休耕している棚田を復田させ自然環境の保全を図る。

4. 現在までの実績・成果

県内でも新しい取り組みとして話題を呼び、テレビ・新聞等で多数取り上げられた。7月29日から9月17日までの51日間の開催期間中の入場者数は約5,000人を見込んでいたが、予想を超える約9,000人の入場者があった。

八木沢集落内では作家やイベント出演者との小さな交流も生まれ小さな集落が活気づいた。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

村内に飲食業者が少ないためカフェ営業者の選定が進まず、村内に経済効果が表れるような取り組みが不足した。カフェの営業は村外業者が行い、村内の女性団体に協力依頼することで住民をプロジェクトに巻き込んでいく体制づくりができた。

八木沢集落までの道路事情が良くないことで、特にイベント開催時の交通対策に苦慮したが、シャトルバスの増便や、交通整理員を配置することで対処した。

6. 今後の課題と展開

アートによる取り組みは各地で行われていることから、KAMIKOANIプロジェクト秋田として他との差別化を図っていく。

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

いわき防災サマーキャンプ事業

自治体情報

人口／338,139人

福島県いわき市

標準財政規模／73,022百万円

担当課 いわき市教育委員会事務局生涯学習課

電話番号 直通 0246-22-7543

実施主体 いわき市教育委員会、各地区実行委員会（公民館職員、教職員、PTAや青少年市民育成会議等の地元関係団体等）

関連ホームページ <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bunka/shogaigakushu/014475.html>

事業期間 平成24年度から

関係施策分類 ①、⑦-イ

予算関連データ

総事業費：8,911千円

名称	所管	金額(千円)
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費国庫委託金	文部科学省	8,291
一般財源等	—	620

施策のポイント

阪神・淡路大震災の教訓を基に、防災やまちづくりにおいて先進的な取組みを行っているNPOと協働して、子どもたちが楽しく体験できる防災学習プログラム等を取り入れた防災キャンプを、地域住民等の協力を得ながら実施する。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的（267文字）

震災時に長期間、学校や公民館などが避難所となったこと、また、避難所の運営には地域住民との連携が不可欠だったことなどを踏まえ、子どもたちが災害時等の困難な状況においてもたくましく生き抜く知恵や力を身につけるとともに、自ら考え、互いに助け合い、他者を思いやる心や行動力などの「生きる力」を育成するため、学校または公民館を会場として、子どもたちを対象とした避難所体験合宿「防災キャンプ」を実施する。また、地域住民や教職員等の協力を得ながら実施することで、地域や学校での防災教育の推進及び地域ぐるみでの子育て意識の向上、地域の絆づくりに繋げる。

2. 取組の具体的な内容（185文字）

市内6地区の学校及び公民館において、夏休み期間中の1泊2日で、小学4年生から6年生の児童を対象に防災キャンプを実施した。実施に当たっては、公民館職員及び教職員、地域住民等で構成する各地区実行委員会において、実施プログラムの企画・検討、当日の運営を行うほか、防災キャンプのノウハウのあるNPOに研修会での指導やキャンプ運営の全体調整等を委託し、連携・協働しながら実施した。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など（61文字）

- (1) 子どもたちの防災意識の向上や生きる力の育成を図る。
- (2) 学校での防災教育の推進、地域の防災力の向上、地域の絆づくりに繋げる。

4. 現在までの実績・成果（219文字）

6地区合計で185名の児童が参加し、防災プログラムやサバイバル体験を通して、楽しみながらしっかりと防災の知識を身につけることができた。また、公民館や学校、地域住民、地元企業、NPO等の多様な主体が連携して実施できたことは、大人も防災への意識が高められただけでなく、今年度から学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業として展開している、学校・家庭・地域が相互に連携・協力しながら地域ぐるみで人づくりを進めていく取組みの一つの先進事例となった。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など（293文字）

- (1) 子どもたちが楽しみながら防災知識を学べる構成

NPOが開発したプログラムを取り入れながら、1日目に練習、2日目にはゲーム形式で復習するなど、1泊2日で体験しながらしっかりと学べるような構成とした。

- (2) 地区実行委員会を設置して事業を実施

公民館を拠点とした学校や家庭、地域の連携体制の強化に繋げることを想定し、公民館だけで実施するのではなく、各地区で実行委員会を設置し、公民館職員と地域住民及び教職員等が企画・検討段階から当日運営まで主体的に関わる仕組みとした。

初めての取組みだったので、学校や地域住民の理解及び協力を得るのに苦労した部分もあったが、概ね連携を取りながら実施することができた。

6. 今後の課題と展開（253文字）

これからも広く市民全体の防災意識の向上を図っていくため、今回実施したプログラム等を公民館事業や学校・地域の避難訓練等の中にも活用できないか検討していく。

今後は地域等でも自主開催ができるよう、今回関わった方々を指導者として活用していくほか、NPOが担っている事前研修での指導や当日の全般的な指導・調整等についての業務を担える人材を、市内からも発掘し育成していきたい。

また、防災キャンプを実施することでできた公民館と学校、地域との連携体制を最大限に生かして、地域活性化及び地域の教育力の向上にも繋げていきたい。

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

スポーツコミュニケーション事業

自治体情報

人口／1,223,954人

埼玉県さいたま市

標準財政規模／247,727百万円

担当課 経済局観光政策部観光政策課

電話番号 直通 048-829-1365

実施主体 (社)さいたま観光国際協会(さいたまスポーツコミュニケーション)

関連ホームページ <http://saitamasc.jp>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類 ④

予算関連データ

総事業費：26,700千円(H24)

名称	所管	金額(千円)
一般財源等	—	26,700

施策のポイント

スポーツを活用した総合的なまちづくりを具現化するひとつの方策として、経済・観光の観点から「さいたまスポーツコミュニケーション」を創設し、スポーツ大会等の誘致及び大会開催支援によって、地域経済の活性化とスポーツ振興を図っている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

さいたま市は、スポーツに対する市民の関心が高く、入込観光客数に占めるスポーツ観戦者の割合が高いという特徴を持つ。また、埼玉スタジアム2002やさいたまスーパーアリーナをはじめとするスポーツ施設の集積、2002FIFAワールドカップ日韓大会やバスケットボール世界選手権など、大規模スポーツ大会開催の実績による開催ノウハウの蓄積等があり、これらのスポーツ資源を活用した観光施策としてスポーツコミュニケーション事業を開始した。

2. 取組の具体的な内容

平成23年10月に本格的スポーツコミュニケーションとしては国内初となる「さいたまスポーツコミュニケーション」を創設し、さいたま市及びその周辺地域にあるスポーツ資源や観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致を通じて、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図っている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

日本において初めての本格的なスポーツコミュニケーションであり、設立後の大会誘致については未知数な部分があったため、事業活動開始前に明確な数値目標は定めておらず、現在、誘致助成を行った大会やイベントごとにアンケート調査を実施しながらデータの集積を図っており、今後、大会誘致数だけでなく経済波及効果等の目標も定めていくこととしている。

4. 現在までの実績・成果

10月にスポーツコミュニケーションを立ち上げた平成23年度には、プロバスケットボールのbjリーグオールスター戦や総合格闘技UFC JAPANなど15件のスポーツ大会・スポーツイベントの誘致・支援を行った。平成24年度に入ってからは、FIFA U-20女子ワールドカップジャパンやなでしこリーグオールスター戦などの誘致・支援を終え、秋には、自主事業として市内初の大型ウォーキングイベントの開催も予定しており、着実に実績を積みながら成果をあげている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

スポーツコミュニケーションの基本計画策定において、さいたま市の強みを活かし弱い部分を補うため、①サッカーを軸に、特定競技、カテゴリー（種別）のメッカづくりをめざす。②ターゲットを明確にした誘致活動を行う。（地域への経済波及効果の高いジュニアやシニアの大会など）③市内の自然や都市環境を活かした施設を必要としないスポーツイベントの開催・定着をめざす。といった3つの戦略方針を定めた。

6. 今後の課題と展開

現在、さまざまな都市においてスポーツコミュニケーション設立の動きがあり、今後はスポーツ大会誘致における都市間競争が激しくなっていくことが予想される。このため、戦略方針に基づき、さいたま市の優位性を最大限活用しながら、スポーツ大会の開催ならさいたま市でといった、スポーツ都市としてのブランドを早期に確立することが課題といえる。

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

あびこスゴロク制作事業（まちづくり探検隊）

自治体情報

人口／133,749人

千葉県我孫子市

標準財政規模／22,690百万円

担当課 子ども部子ども支援課

電話番号 代表 04-7185-1111

実施主体 我孫子市

関連ホームページ <http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/19,91231,207,730.html>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：964千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	964

施策のポイント

アビコ・スゴロクは、提案から完成まで2年をかけ、小中学生の有志、市民団体、市が制作した。我孫子を旅するように進むコマ、クイズや豆知識・アクションが起こるマス、楽しいデザインで、多くの反響を頂いている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

子どもたちの市政参画の会議として平成23年度から「まちづくり探検隊」が始まった。小学5年生から中学3年生までの22名が、我孫子の現状を学び、まちをもっと元気にするために子どもたちができること、大人に手伝ってほしいことを提案。子どもたちの提案のうち、「アビコ・スゴロク」が採用された。

2. 取組の具体的な内容

平成24年度、提案をした子どものうち16名が集まりあびこスゴロク制作会議を行った。スゴロク面では、マスになるクイズ・豆知識について小中学生から1,909件の応募があり、子どもたちが30件に選考した。また会議で、アクションが起こるマス、デザインのアイデアを出し合い、スゴロクに取り入れた。裏面は市民団体と市が協力して、子どもが興味を持てる内容に工夫し「知ってほしいあびこのこと」を完成させた。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

鮮やかなデザイン、子どもが読み進められる楽しい内容で、イベント等で配布する観光パンフレットと同等かそれ以上の完成度を目指とした。また小学校全児童と中学校全生徒に配布し、郷土学習等で活用することで、ふるさとへの誇りを育む効果が期待されている。

4. 現在までの実績・成果

8月末完成で1万5千部印刷し、すでに残り2千部を切っている。新聞報道やSNSによって他市・他県からの問い合わせも多い。今後はイベント等で配布し、多くの方にスゴロクで我孫子をアピールしたい。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

限られた回数で完成度を高めるために、子どもの意見を全て入れることはできないが、子どもたち自身が作ったと実感してもらうために、会議の進め方を工夫する必要があった。子どもの活動にノウハウがある市民団体や、教育委員会、商業・文化等の各課の職員が協力して、最大限に子どもたちの意見を活かすことができた。

6. 今後の課題と展開

「アビコ・スゴロク」は、平成25年度の小学新1年生全児童にも配布予定である。子どもたちがたくさん遊んで、我孫子の観光大使になってもらえるように、学校と連携して、継続的に取り組んでいきたい。

また、「まちづくり探検隊」は今後も継続して実施し、25年度には新たに隊員を募集・提案されたものを26年度に事業展開する予定である。

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

生涯スポーツ振興事業

自治体情報

人口／239,381人

長野県松本市

標準財政規模／57,328百万円

担当課 教育部体育課

電話番号 直通 0263-32-1818

実施主体 松本市

関連ホームページ <http://www.jukudai.com/>

事業期間 平成9年度から

関係施策分類 ⑦－ア

予算関連データ

総事業費：12,350千円（H23）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	12,350

施策のポイント

急速な高齢化の進展、運動不足による体力の低下や生活習慣病の増加などの社会背景をふまえ、平成9年から熟年者を対象に健康の保持・増進を目的として「松本市熟年体育大学」を開校。卒業生2,000名以上が自らの健康寿命延伸に取り組んでいます。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

超少子高齢型人口減少社会の進展に対して、中高年者を対象にウォーキングを中心とした運動継続の実践と運動の必要性の認識を目的に始まり、16年目を迎えた。

2. 取組の具体的な内容

40歳以上の熟年者を対象とし、2学年制の大学。1学年は仲間づくりと体を動かす楽しさを目的に集団でのプログラム、2学年は個別による筋力・持久性トレーニングを体力測定のデータを基に個別処方でグループ毎に実施。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

医療費の削減とコミュニティーの形成による運動継続。

4. 現在までの実績・成果

国保加入者の医療費が2割減少（H13）

卒業生が同窓会によりウォーキングを中心に活動して「楽しく・仲良く・健康で」を実践している。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

信州大学をはじめとする県内大学等の教授を中心とした講師陣が開校当初から担当している。2年目は個別トレーニングの効果を実感して、卒業後の運動継続につなげている。

6. 今後の課題と展開

卒業してから個々では運動を継続できない人もおり、その現状を改善するとともに、地域の公民館や福祉ひろばと連携しながら、地域のスポーツ活動の支援をすすめていくことが必要となっています。

小中一貫校設立事業

自治体情報

人口／3,875人

鳥取県若桜町

標準財政規模／2,097百万円

担当課 教育委員会事務局

電話番号 直通 0858-82-2213

実施主体 若桜町

関連ホームページ <http://cmsweb1.torikyo.ed.jp/wakasa-g/>

事業期間 平成20年度から平成23年度まで

関係施策分類 ③

予算関連データ

総事業費：347,746千円

名称	所管	金額(千円)
学校施設環境改善交付金(不適格改築)	文部科学省	101,354
学校施設環境改善交付金(大規模改築)	//	16,621
過疎対策事業債	総務省	212,900
一般財源	-	16,871

施策のポイント

校舎を改修及び増築し、県内2校目の施設一体型小中一貫校を開校した。子どもの発達に合わせた前期・中期・後期の4・3・2年制をとり、小学生に一部教科担任制を導入する等、小中一貫校ならではの新たな教育を行っている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

急速に少子化が進む中、平成19年に本町教育委員会は、今後の望ましい義務教育についての方策を「学校のあり方懇話会」に諮問した。本町の少子高齢化や子どもたちの実態から、本町にとってこれからの義務教育を最も保障できる方策として、小中学校併設による小中一貫教育が望ましいと答申された。小学校校舎は耐震強度不足であったが老朽化していたため、補強はせず中学校校舎を増築・改修し、小中一貫校を開設することとなった。義務教育9年間の長いスパンで、新たな教育を行う。

2. 取組の具体的な内容

平成20年度に小中一貫教育調査検討委員会を設置し、目指す小中一貫教育について検討した。平成21年度には、小中一貫教育調査検討委員会を設置して小中一貫教育導入の提言をまとめ、平成22、23年度に小中一貫校設立委員会を設置し、小中一貫校の具体的な内容について協議・決定した。校舎整備工事（増築・改修）は平成23年度に行なった。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

15歳までの連続した教育支援により、心が安定して不登校児童生徒の減少や中1ギャップの解消につながるほか、学力の定着・向上も期待できる。少子化により子ども同士のつながりが希薄になりがちだが、1～9年の異年齢交流により子どもたちがふれあう機会が増え、自尊感情の醸成が望める。

4. 現在までの実績・成果

児童生徒の発達段階を踏まえ、学校教育目標の具現化を図るために前期、中期、後期別に重点項目を設定した。そういった学びの連続性を教職員が意識して日々の教育実践を積み上げている。小さい学年の子どもたちは、身近なところに手本となる上級生の姿を見て生活し、上級生は、頼りにされ信頼され自尊感情を醸成できるといった成果が見られ始めている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

地域住民への説明会を数回持ったが、当初は関心が低く出席者が少なかった。広報活動を繰り返したこと、保護者を始め少しづつ意見が出され始めた。小中一貫校にする必要性や意義の理解は割と短時間でしてもらえた。ハード面では、校舎整備工事について、さまざまな意見が出て調整に手間取り設計完成が遅れた。また、ソフト面で、小中の系統性を意識した教育課程の見直し、新しい一貫校としての教育計画作成に多くの時間を要した。小中学校教職員、PTA代表、地域住民、学識経験者、教育委員会事務局等、地域の力を結集して開校準備にあたった。小中一貫校設立委員会の下に、部会や小委員会を組織し効率化を図った。

6. 今後の課題と展開

ハード面においては、残された給食センター移転を滞りなく計画実施し、施設整備を完遂させたい。ソフト面では、小中一貫校の特色を生かした異学年活動を効果的に仕組み、学校教育目標の具現化を図りたい。また、地域住民の協力を得て教育活動を充実させ、より特色のある学校づくりを学校と連携しながら目指していくきたい。

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

マンガで賑わう尾道まちづくり事業

自治体情報

人口／145,937人

広島県尾道市

標準財政規模／36,184百万円

担当課 企画財務部 政策企画課

電話番号 直通 0848-25-7435

実施主体 尾道市

関連ホームページ <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

事業期間 平成23年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：500千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	500

施策のポイント

明るく元気な尾道の未来をテーマに1コマ・4コママンガを市民に公募。第2回展で983点／689人（前回548点／399人）の出品があり、マンガによる尾道の新しい魅力づくりが図られた。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

「文学のまち」「映画のまち」など多彩な文化的形容詞で語られる尾道。平成23年度尾道市立美術館「かわぐちかいじ展」開催を機に、マンガによる尾道の新しい魅力づくりに取り組むことでまちの賑わい創出に繋げようと、商工・文化団体らと実行委員会を立ち上げ「尾道マンガ大賞展」を企画した。初めての開催にも関わらず多くの出品と支持を得ることが出来、今後のマンガを通じたまちづくりへの発展が期待されるなか、第2回を迎えた今年度は市が主催となって引継ぎ、実施した。

2. 取組の具体的な内容

明るく元気な尾道を描いた1コマ・4コママンガを小・中学生と一般の別に公募し、一次審査を尾道市立大学教授らが、二次審査をかわぐちかいじ氏（尾道市出身マンガ作家）が務める。審査の結果による入賞作品等は、公共施設に展示するほか作品集に掲載するなど広く鑑賞の機会づくりとマンガを通じた尾道の魅力発信に努めた。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

類似の開催事例を持たない事業であったため出品点数の見込みは未知数ではあったが、多くの市民参加を期待して500点の応募を目標とした。

4. 現在までの実績・成果

第1回展548点／399人、第2回展983点／689人の出品を得ており、飛躍的に事業実績が拡大していることが客観的に評価できる。さらにかわぐちかいじ審査員からは出品点数の増加に比例して作品のレベルアップも見られたことが講評されており、本事業の有効性と今後の更なる発展が期待できる。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

出品しやすい環境づくりと公募の周知のため、募集要項の裏面に作品を描いて容易に出品できるような紙質と大きさを工夫した出品用紙を作成し、市内公共施設に配置したほか、文化関係団体や公民館サークルをはじめ市内小中学校を通じて全ての児童生徒に配布した。

6. 今後の課題と展開

マンガという身近な存在を通じて尾道をあらためて見つめ直すことでのるさとを大切に思う郷土愛の醸成に繋がることや、マンガ創作が子どもたちの豊かな想像力の発育に大きな効果が期待できることから、教育機関との連携を図りつつ、まちづくりと文化振興の双方の観点において市が主体となって継続的に開催していく。

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

若狭町子ども・若者サポートセンター

自治体情報

人口／16,201人

福井県若狭町

標準財政規模／6,353百万円

担当課 政策推進課 子ども・若者サポートセンター

電話番号 直通 0770-62-2886

実施主体 若狭町

関連ホームページ <http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp>

事業期間 平成24年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：6,340千円

名称	所管	金額(千円)
発達障害者支援開発事業	厚労省	3,000
一般財源	—	3,340

施策のポイント

0歳から概ね40歳までの、不登校や発達障害、ニート、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を支援するための総合相談窓口等の機能を持った部署を、町が設置した点が先進的であると注目されている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

不登校や発達障害、ニート、ひきこもり、非行等の困難を抱える子ども・若者やその家族への支援は、従来の個々の担当部署による縦割り的な対応では困難であることから、これら若者や家族からの相談のたらい回しを防ぐとともに、就労や社会的自立に向けての支援を行うために、平成24年度に新しい部署「子ども・若者サポートセンター」を政策推進課の組織内に設置した。

2. 取組の具体的な内容

(1) 相談業務

- ①相談先の不明なものを含め来所による相談を実施
- ②来所が難しい人については、電話相談や訪問による相談を実施

(2) 連携・調整業務

- ①地域の相談・支援機関等の各機関の連携を図ることを目的に設置した「若狭町子ども・若者支援協議会」の運営
- ②気がかりな子の途切れない支援システムの構築

(3) 支援業務

- ①若者が社会とのつながりを結び直せるような「社会的居場所」の運営
- ②労働体験の受け入れ企業等の開拓

(4) 意識啓発業務

- ①職場や地域における理解者等の育成
- ②意識啓発や理解促進のための各種研修会や講演会等の実施

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

4. 現在までの実績・成果

H24.4.9～9.21までの相談件数 延べ64件

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

サポートセンターの開所に当たり、相談員として、就労支援や中学生の生活支援の業務経験を持つ2名の者を、臨時職員として新たに雇用した。

6. 今後の課題と展開

府内関係部署や関係機関との円滑な連携を図りつつも、業務の住み分けが課題である。

また、厳しい経済環境の中、困難を抱える若者にとって町内企業だけでは雇用は十分とは言えず、今後周辺自治体との連携による企業開拓が不可欠である。

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

つ・ローカルインフォメーション事業

自治体情報

人口／279,335人

三重県津市

標準財政規模／66,228百万円

担当課 政策財務部地域政策課

電話番号 直通 059-229-3277

実施主体 津市・特定非営利活動法人津市NPOサポートセンター

関連ホームページ <http://tsunokoto.org/>

事業期間 平成20年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：690千円（H23）

名称	所管	金額（千円）
津市地域かがやきプログラム事業補助金	—	690

施策のポイント

各個人のブログで発信されているが、これまで広く知られていなかった多様な地域話題や資源を市民参加型の情報発信サイトにより、ランキングやカテゴリなど多様な表示や別記事との連携等を行い結び付けて発信することで、地域の魅力として発信することが可能となる。また、当該サイトが多様な情報が集まる場にすることで自発的な情報発信を促すことができている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

四季折々の景観など、旬の地域情報を発信するために、市民特派員（ブログを使って津市に関する投稿する人）を設置し、地域の情報を携帯電話かパソコンを活用して津市独自サイトへ情報を書き込み、地域の情報をタイムリーに発信し、市民に情報の提供やコメント投稿していただき市民参加型の情報発信を行うことを目的とする。

2. 取組の具体的な内容

平成20年12月、市民特派員として登録している市民のブログのアクセスランク、更新情報を掲載している情報発信サイト「津のブログポータルサイト『津のこと』」を市とNPOの協働により開設。

サイトの管理運営、特派員間の交流を図るための交流会や市民が参加しやすい企画イベントの開催、ブログ作成講座等を行っている。

また、平成23年度からはインターネット動画配信システムを利用した特派員ブログと連動した地域密着型インターネットテレビ「津のまちTV」の作成及び配信を行い、市民参加の一層の促進を図っている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

特派員が投稿したタイムリーな地域情報により、閲覧者は新たな情報を得られるだけではなく、記事へのコメント投稿等により特派員とコミュニケーションを取ることが可能になる。

4. 現在までの実績・成果

平成24年3月末現在では市民特派員数343名、総投稿数115,294件、総アクセス数351,081件となっている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

様々な情報を集約・共有・発信し津市を情報の力で元気にしていくホームページを作り上げるために、市民特派員の投稿が重要となることから、市民特派員のやる気が継続できる環境づくりが不可欠であった。そこで、IT相談員による相談や指導を行ったり、交流会を開催した。また、市民特派員を増やすため、市民特派員候補者の育成やブログに興味を持つもらうための講座を開催した。

6. 今後の課題と展開

今後は、サイトリニューアルにより内容を充実するとともに特派員に対してメリットを高めるような企画の開催などを行い、特派員や投稿及びアクセス数の増を図るとともに一層効果的な情報発信ができるよう努める。

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

被爆体験伝承者の養成

自治体情報

人口／1,162,032人

広島県広島市

標準財政規模／275,474百万円

担当課 市民局国際平和推進部平和推進課

電話番号 直通 082-242-7831

実施主体 広島市

関連ホームページ <http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000/1336739507362/files/haihu2.pdf>

事業期間 平成24年度から

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：1,772千円（H24）

名称	所管	金額（千円）
一般財源	—	1,772

施策のポイント

被爆から67年を迎え、被爆者の高齢化が進む中、被爆者の体験や平和への思いをしっかりと継承し、一人でも多くの方に核兵器廃絶への思いを共有していただくため、概ね3年間をかけて、被爆体験伝承者を養成する。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

人類最初の被爆地である広島市では、その使命として、被爆者の悲惨な被爆体験や平和への思いを継承するため、被爆者による被爆体験証言の促進に努めてきたが、被爆後67年を迎えた現在、被爆者の方々の平均年齢は77歳を超え高齢化が進み、被爆体験を直接語り継ぐことができる方が減少している。

これまでには、被爆者の方々が自らの原体験を踏まえ、核兵器廃絶と世界恒久平和を訴えてきたが、今後は、被爆者に代わって被爆を体験していない世代が中心となってその役割を担う必要がある。

こうしたことから、本市では、被爆者の被爆体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるため、今年度から、被爆体験証言者の被爆体験等を受け継ぎ、それを伝える被爆体験伝承者を養成することにした。

また、被爆者の中には、新たに、自らの被爆体験を広く後世に伝えたいという意向を持っている方もおられることから、合わせて、自らの被爆体験等を語っていただく被爆体験証言者も募集する。

2. 今年度の取組内容

(1) 被爆体験伝承者等の募集

①募集期間

5月15日～6月29日

②応募者数

- ・被爆体験伝承者 137人
- ・被爆体験証言者 32人

(2) 研修の実施

被爆体験伝承者等への応募者を対象として、本年7月から来年1月までの間に、被爆の実相の講義、話法技術の講義・実技、平和文化センターが委嘱している証言者による被爆体験講話等の研修を実施（全13回）

(3) 交流会の実施

平和文化センターが委嘱している証言者と伝承候補者との交流会を実施

（全3回）

3. 今後の展開

次の「養成プログラム」に基づき、被爆体験伝承者の養成等を行う。

区分	被爆体験伝承者	被爆体験証言者
平成24年度	研修（被爆の実相の講義、話法技術の講義・実技等）	—
	研修（平和文化センターが委嘱している証言者による被爆体験講話の聴講）	—
	証言者と伝承候補者との交流会	—
平成25年度	証言者と伝承候補者とのマッチング	講話実習
	証言者から伝承候補者への被ばく体験等の伝授	証言者として平和文化センターが委嘱
	伝承者の認定	—
平成26年度	講話実習	証言者による講話の開始
	伝承者として平和文化センターが委嘱	—
平成27年度	伝承者による講話の開始	—

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

小値賀町地域づくりインターン事業

自治体情報

人口／2,840人

長崎県小値賀町

標準財政規模／1,887百万円

担当課 総務課

電話番号 代表 0959-56-3111

実施主体 小値賀町

関連ホームページ

事業期間 平成24年度

関係施策分類

予算関連データ

総事業費：182千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	182

施策のポイント

高校を卒業後ほとんどが島を離れる現状の中、都市の大学生を中期的に受け入れることで、地域資源の掘り起こしを行い、地域の活性化と結び付けている。長崎県では小値賀町のみが実施している。(平成24年度)

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

若者（学生）が中期にわたり、地域の特色を活かした島暮らし体験や交流プログラムへの参加を通じて、地方のよさを知ってもらいつつ、外部から見たフレッシュな感覚で小値賀町における取り組みに対して提言評価を行ってもらいます。また同時に小値賀町にとっても、都市の若者の受入や交流を通じて、地域の活性化やU I ターン促進のきっかけづくり等に役立てる。

2. 取組の具体的な内容

- 農業、漁業、福祉事業などの体験（稻作、イサキ釣り、老人ホーム職場体験）
- 当町の観光拠点でもある「野崎島」にて、キャンプリーダーや自然体験活動体験
- 当町が進めている「古民家再生事業」についての体験・研修
- 島ならではの文化や民泊の体験、ペーロン大会・夏祭り等のイベントへの参加
- 島の若者や、各産業との意見交換

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- プログラムを通じて得た提言などを、地域の活性化に活かすきっかけとする。
- 都会の若者を受け入れること自体で、それを地域活性化の刺激としてもう。
- 事業への参加を契機に、小値賀町体験交流事業の継続的な運営を促す。

4. 現在までの実績・成果

- 外部の目での地域評価、外部の人だから言える率直な意見を役場職員や地域住民の前で最終日に発表してもらうことで、刺激を与えてもらい人的活性化に結びついた。
- 異なる視点、異なる見解などをプログラムを通して担当者に伝えてもらうことで、新しい地域づくり活動の出現や、地域産業創出のアイデアに繋がった。
- 体験調査員と地域の交流の継続で小値賀サポーターの創出に繋がった。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

体験だけで終わらせて帰ってもらうのではなく、いかに地域に密着した形で取り組ませ、彼らの意見を地域や団体にバックさせるかが重要であり、受入最終日には地域の方を集めた報告会や広報誌、ホームページ等で彼らの提言を町に広めた。

6. 今後の課題と展開

夏場だけの受入だけではなく、閑散期である冬場での受入や、1 ウィーク受入等形態を変えながら、町の様々な実状に合わせた課題解決を図っていき、町の活性化に結び付けていく。

施策事例 7 教育・文化・スポーツ関連施策

CATVを活用した安否確認見守りネットワーク事業 CATVを活用したひとり暮らし高齢者等緊急通報器設置事業

自治体情報

人口／24,149人

大分県豊後高田市

標準財政規模／9,322百万円

担当課 福祉事務所

電話番号 代表 0978-22-3100

実施主体 豊後高田市

関連ホームページ <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

事業期間 平成21年度から

関係施策分類 ①、⑥

予算関連データ

総事業費：6,259千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	6,259

施策のポイント

本市では過疎・高齢化が進む中で高齢者が安心して暮らせる環境を実現するため、市内全域に整備したCATV施設を活用して、市民との協働による高齢者の見守り確認及び緊急通報システムを整備した。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

本市では、都市部との情報格差を是正するとともに住民福祉の向上に資する多彩な行政サービスの提供を目指し市内全域にCATV施設を整備した。高齢化(高齢化率34.7%：H22年国調)が進展する本市にとって、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備が課題であったことから、ICTの活用と市民との協働による高齢者の安否確認及び緊急通報システムを整備した。安否確認については一日一回人感センサーで安否確認を行い、独居老人の方の救急搬送及び亡くなられた方の早期発見に繋がっている。また遠方の家族もサービスを利用することにより安心感ができる。緊急通報システムについては高齢者の迅速な救急搬送に繋がっている。

2. 取組の具体的な内容

(1) CATVを活用した安否確認見守りネットワーク事業

一人暮らしの高齢者の自宅に人の動きを感じるセンサーを設置し、その情報をCATV網を通じて市社会福祉協議会の事務所で随時監視するもの。

地域の協力者から構成される「見守りネットワーク」組織と社会福祉協議会、市の3者の連携により運営されている。

(2) CATVを活用したひとり暮らし高齢者等緊急通報器設置事業

主に高齢者のみの世帯を対象として、各戸に設置されたCATVの告知端末機器を活用して24時間体制で緊急時の対応ができるようにしたもの。利用者は機器の緊急通報ボタンを押すことにより協力者宅を経由して、最終的に消防署につながる仕組みとなっている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

一人暮らしの高齢者等が安心して、住み慣れた地域で暮らすことできる環境の整備

4. 現在までの実績・成果

平成24年3月31日現在の加入世帯数

(1) 安否確認見守りネットワーク事業 … (522) 世帯

(2) ひとり暮らし高齢者等緊急通報器設置事業 … (836) 世帯

(3) 安否加入率 79.02%

緊急加入率 87.40%

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

市単独でICT機器だけを活用するのではなく、社会福祉協議会や地域住民との連携による地域ぐるみの「見守りネットワーク」を構築することによって、市民との協働による効率的な高齢者の見守り体制を整備したこと。

6. 今後の課題と展望

対象世帯の加入促進とICT機器の更新経費の確保が課題である。

市町村の活性化施策

－平成24年度地域政策の動向－

平成25年3月発行
総務省自治行政局地域振興室

